

令和5年第2回

中種子町議会 6月定例会会議録

開会 令和5年6月13日

閉会 令和5年6月23日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和5年第2回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
6月13日	火	本会議（開会・施政方針・議案審議他） 産業厚生常任委員会
6月14日	水	総務文教常任委員会
6月15日	木	休 会
6月16日	金	休 会
6月17日	土	休 日
6月18日	日	休 日
6月19日	月	議会運営委員会
6月20日	火	休 会
6月21日	水	休 会
6月22日	木	本会議（一般質問）
6月23日	金	本会議 （委員長報告・議案審議他・閉会）

令和5年第2回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月13日）（火曜日）

1. 開 会		3
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2	会期の決定	3
4. 日程第3	諸般の報告	3
5. 日程第4	行政報告	4
6. 日程第5	報告第1号 令和4年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
	田淵川寿広町長提案理由説明	6
	質疑	6
7. 日程第6	報告第2号 令和4年度中種子町水道事業会計予算繰越計算書について	6
	田淵川寿広町長提案理由説明	7
	質疑	7
8. 日程第7	議案第17号 中種子町過疎地域持続的発展計画の変更について	7
	田淵川寿広町長提案理由説明	7
	質疑	8
	討論	8
	採決	8
9. 日程第8	議案第18号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について	8
	田淵川寿広町長提案理由説明	9
	質疑	9
	討論	9
	採決	9
10. 日程第9	議案第19号 4 災1号増田港災害復旧工事請負契約について	9
	田淵川寿広町長提案理由説明	9
	黒木聡建設課長補足説明	10
	質疑	10
	討論	11
	採決	11
11. 日程第10	議案第20号 小型動力ポンプ付積載車購入契約について	11
	田淵川寿広町長提案理由説明	11
	質疑	12
	討論	12
	採決	12
	休 憩	12
12. 日程第11	議案第21号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第2号）	12
13. 日程第12	議案第22号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）	13
	施政方針	13

	田淵川寿広町長提案理由説明	26
	質疑	27
	討論	28
	採決	28
14. 日程第13	陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府 予算に係る意見書採択の陳情について	28
	委員会付託	29
15. 日程第14	陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度 政府予算に係る意見書採択の陳情について	29
	委員会付託	29
16. 日程第15	陳情第7号 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う救難航空隊の種子島配備を 求める陳情書	29
	委員会付託	29
17. 散 会		29
	第2号（6月22日）（木曜日）	
1. 開 議		33
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	33
3. 日程第2	一般質問	33
	永瀆一則君	33
	池山朝生君	44
休 憩		57
	秋田澄徳君	57
	戸田和代さん	70
休 憩		75
	池山喜一郎君	76
	大町田勇希君	84
	梶原哲朗君	92
4. 散 会		99
	第3号（6月23日）（金曜日）	
1. 開 議		103
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	103
3. 日程第2	議案第23号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第3号）	103
	田淵川寿広町長提案理由説明	103
	質疑	103
	討論	103
	採決	103
4. 日程第3	同意第5号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	103
	田淵川寿広町長提案理由説明	104
	質疑	104
	討論	104

	採決	104
5. 日程第4	同意第6号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	104
	田淵川寿広町長提案理由説明	104
	質疑	104
	討論	104
	採決	105
6. 日程第5	同意第7号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	105
	田淵川寿広町長提案理由説明	105
	質疑	105
	討論	105
	採決	105
7. 日程第6	同意第8号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	105
	田淵川寿広町長提案理由説明	105
	質疑	105
	討論	106
	採決	106
8. 日程第7	同意第9号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	106
	田淵川寿広町長提案理由説明	106
	質疑	106
	討論	106
	採決	106
9. 日程第8	同意第10号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	106
	田淵川寿広町長提案理由説明	107
	質疑	107
	討論	107
	採決	107
10. 日程第9	同意第11号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	107
	田淵川寿広町長提案理由説明	107
	質疑	107
	討論	107
	採決	107
11. 日程第10	同意第12号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	108
	田淵川寿広町長提案理由説明	108
	質疑	108
	討論	108
	採決	108
12. 日程第11	同意第13号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	108
	田淵川寿広町長提案理由説明	108
	質疑	108
	討論	108

	採決	109
13. 日程第12	同意第14号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	109
	田淵川寿広町長提案理由説明	109
	質疑	109
	討論	109
	採決	109
14. 日程第13	同意第15号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	109
	田淵川寿広町長提案理由説明	110
	質疑	110
	討論	110
	採決	110
15. 日程第14	同意第16号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	110
	田淵川寿広町長提案理由説明	110
	質疑	110
	討論	110
	採決	111
16. 日程第15	同意第17号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件	111
	田淵川寿広町長提案理由説明	111
	質疑	111
	討論	111
	採決	111
17. 日程第16	陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度 政府予算に係る意見書採択の陳情について	111
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	111
	質疑	112
	討論	112
	採決	112
18. 日程第17	陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度 政府予算に係る意見書採択の陳情について	112
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	113
	質疑	113
	討論	113
	採決	113
19. 日程第18	発議第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度 政府予算に係る意見書	113
	質疑	114
	討論	114
	採決	114
20. 日程第19	発議第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度 政府予算に係る意見書	114

	質疑	114
	討論	114
	採決	114
21. 日程第20	発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	115
	池山朝生議員趣旨説明	115
	質疑	115
	討論	115
	採決	115
22. 日程第21	発議第4号 馬毛島施設整備問題等調査特別委員会設置に関する決議	115
	浦邊和昭議員趣旨説明	116
	質疑	116
	討論	116
	採決	116
	休 憩	116
23. 日程第22	委員会の閉会中の継続審査の件	117
24. 日程第23	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	117
25. 日程第24	議員派遣の件	117
26. 日程第25	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	117
27.	町長挨拶	118
28.	議長閉会挨拶	118
29.	閉 会	119

第 1 号

6 月 1 3 日

令和5年第2回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月13日（火曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 報告第1号 令和4年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第6 報告第2号 令和4年度中種子町水道事業会計予算繰越計算書について
- 第7 議案第17号 中種子町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第8 議案第18号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第9 議案第19号 4災1号増田港災害復旧工事請負契約について
- 第10 議案第20号 小型動力ポンプ付積載車購入契約について
- 第11 議案第21号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第22号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第13 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第14 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第15 陳情第7号 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う救難航空隊の種子島配備を求める陳情書

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 大町田 勇 希 君 | 2番 | 梶 原 哲 朗 君 |
| 3番 | 秋 田 澄 徳 君 | 4番 | 池 山 喜一郎 君 |
| 5番 | 橋 口 渉 君 | 6番 | 永 濱 一 則 君 |
| 7番 | 池 山 朝 生 君 | 8番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 9番 | 日 高 和 典 君 | 10番 | 戸 田 和 代 さん |
| 11番 | 浦 邊 和 昭 君 | 12番 | 迫 田 秀 三 君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	田	川	寿	広	君	副	町	長	阿	世	知	文	秋	君						
総	務	課	長	上	田	勝	博	君	町	民	保	健	課	長	德	永	和	久	君		
福	祉	環	境	課	長	森	山	豊	君	農	林	水	産	課	長	園	田	俊	一	君	
建	設	課	長	黒	木	聡	君	農	地	整	備	課	長	遠	藤	淳	一	郎	君		
企	画	課	長	鮫	島	司	君	会	計	管	理	者	兼	南	奈	津	紀	さん			
税	務	課	長	日	高	隆	雄	君	水	道	課	長	牧	瀬	善	美	君				
保	育	所	長	浦	口	吉	平	君	空	港	管	理	室	長	柳	田	勝	志	君		
行	政	係	長	牧	瀬	亮	君	財	政	係	長	東	郷	伸	也	君					
教	育	長	北	之	園	千	春	君	教	育	総	務	課	長	横	手	幸	徳	君		
社	会	教	育	課	長	春	田	功	君	学	校	教	育	課	長	皆	倉	健	二	君	
給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	野	平	清	吾	君	選	挙	管	理	岩	本	郁	美	さん
農	委	事	務	局	長	石	堂	晃	一	君	事	務	局	長							

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議	会	事	務	局	長	榎	元	卓	郎	君	議	事	係	長	稲	子	隆	浩	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第2回中種子町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、3番、秋田澄徳君、4番、池山喜一郎君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（迫田秀三君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会は本日から6月23日までの11日間をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの11日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（迫田秀三君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

5月15日、鹿児島市において、熊毛郡町議会議長会が開催され、令和4年度事業報告及び歳入歳出決算、令和5年度事業計画案及び歳入歳出予算案が上程され、可決されました。

同日、鹿児島県離島振興町村議会議長会、議長研修会が開催され、県危機管理課、下野弘樹氏による「国民保護の概要」について講話がありました。

その後、同議長会の臨時総会が開催され、役員を選任について協議が行われました。会長に、向野忍瀬戸内町議会議長、副会長に、私、迫田中種子町議会議長、幹事に林誠治長島町議会議長が選任されました。

5月16日、種子島屋久島議会議員大会事前協議が開催され、大会の可否並びに今後の予定等について協議を行いました。

5月17日、鹿児島県議会議長に表敬訪問を行い、西之表市、熊毛郡区、松里議員の議会議長就任のお祝い並びに意見交換を行いました。

5月28日、大阪市において、近畿中種子会定期総会が4年ぶりに開催され、令和4年度事業報告及び歳入歳出決算、令和5年度事業計画案及び歳入歳出予算案が上程され、可決されました。その後、交流会に出席し、本町の出身者と交流を図ることができました。

6月2日、西之表市において、種子島空港利用促進協議会総会、種子島宇宙開発促進協議会総会、屋久島空港整備促進協議会総会、種子屋久観光連絡協議

会総会、種子島屋久島振興協議会総会がそれぞれ開催され、令和4年度事業経過及び歳入歳出決算報告、令和5年度事業計画及び歳入歳出予算案等が上程され、可決されました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について報告が提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（迫田秀三君） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

まず、立て続けに北上した台風2号・3号、そして梅雨前線の停滞により、先週からその影響を受けている状況でございますが、6月10日には大雨土砂災害警報が発令され、本町におきましても高齢者等避難準備情報を発令し、中央公民館和室に避難所を設置しました。避難者はいませんでした。低地や河川付近、山間の住宅などに被害が発生する恐れがあり、各消防分団に巡回や万が一に備えた準備の協力をいただいたところでございます。

県道西之表南種子線の、増田港から増田追跡所の区間で、道路が崩壊し、現在全面通行止めとなっており、早急な災害復旧を熊毛支庁に要望してまいりました。

県道以外にも、町道、農道、農地などで、土砂崩れや土砂流入などが発生しておりますが、建設業者の協力で土砂の撤去などを行っているところでございます。

また、確認出来ていない災害発生箇所もあるかと思ひますし、降雨により地盤が緩んでいることから、油断出来ない場所などもございますので、町民の皆様におかれましては、自宅の安全確認や、いざというときの避難場所の確認などを行っていただきたいと思います。

さて国内で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症でございますが、感染者数も激減し、国の定める感染症法では、感染症について、感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案し、1から5類等に分類し、感染拡大を防止するために行政が講じることができる対策を定めております。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当としておりましたが、令和5年5月8日から5類感染症になりました。法律に基づき、行政が様々な要請関与していく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わります。

変更のポイントといたしましては、政府として一律に日常における基本的感

染対策を求めることはない。感染症法に基づく新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる。医療費などについて、健康保険が適用され、1割から3割は自己負担いただくことが基本となるが、一定期間は公費支援を継続するとなっております。

また、基本的感染対策について、政府として一律に対応を求めることはありません。感染対策の実施については、個人、事業者の判断が基本となります。

基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的社会的合理性や持続可能性の観点も考慮して、感染対策に取り組んでくださいとしています。

国の指針に基づいた感染対策を基本に、公共施設などの感染対策に対応してまいりたいと思いますので、皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、5月24日に、令和5年度鹿児島県糖業振興協会の定時総会が鹿児島市の鹿児島県社会福祉センターで開催され、令和4年度事業報告及び決算書の決定について、そして役員改選について協議がなされ、いずれも全会一致で承認をされました。

事業報告の中で、令和5年度にかけ、継続して取り組む問題点として、はるのおうぎのさび病について協議がなされました。このはるのおうぎに、昨年後半からさび病が多発し、品質、収量への影響が懸念されております。

このため技術開発研究事業により、さび病の発生実態を明らかとするとともに、収量、品質に及ぼす影響と効率的な防除対策を検討することとしています。

次に、5月27日に、特別国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体デモンストラクションスポーツとして、ウォーキングが本町で開催されました。

本町においてこれまで毎年開催しておりました、親子ふれあいウォークと合わせての開催となったところでございます。

ふれあいウォークは27日と28日の2日間の日程でしたが、27日がデモンストラクションスポーツとなっておりますので、参加をしてまいりました。

天候にも恵まれ、日差しも強い1日でしたが、心地よい風が吹いていて、景色を楽しみながら西之表港から中種子町中央体育館までの28.4キロを歩きました。

小学校低学年の子どもたちが歩けるのか心配しておりましたが、みんな元気に無事歩いてゴールまで到着しました。道中疲れを見せる子どもや保護者の方もいらっしゃいましたが、ゴールは、その達成感の笑顔でいっぱいのごさございました。

続きまして5月29日に、全国離島振興協議会総会が、沖縄県那覇市のパシフィックホテル沖縄で開催されました。

令和5年度の重点推進項目が承認され、令和5年度の事業計画や収支予算など、全ての協議事項が承認されました。特に重点推進項目は、離島振興法など関係諸法に係る諸事業の推進、国の離島振興基本方針に基づく事項の完全実施、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の改正延長

実現、離島航路、航空路に対する支援政策の抜本的強化の推進、離島活性化交付金事業の抜本拡充及び補助率の引上げを強く推進していくこととして、承認されました。

最後に6月6日から3日間、陸上自衛隊国分駐屯地第12普通科連隊第三中隊が、本町に滞在し、体育館を使用したトレーニングや、南種子町から太陽の里までの徒歩行進訓練を行いました。

徒歩行進訓練の休憩地点では、自衛隊家族会などによる差し入れなども行われました。災害時などは先人をきって駆けつけていただく国分駐屯地の隊員の皆様には、島内の地理、地形を把握する目的もあるとのことでした。

本町といたしましては引き続き、自衛隊各種訓練時には、議会議員の皆様、町民の皆様の御理解のもと、積極的な協力体制を築き、駐屯地などの誘致に向け、要望活動を続けてまいりたいと思います。

以上で長くなりましたが行政報告を終わります。

○議長（迫田秀三君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

日程第5 報告第1号 令和4年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（迫田秀三君） 日程第5、報告第1号、「令和4年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

報告を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 報告第1号について説明いたします。

令和4年度一般会計補正予算第10号及び第11号において、繰越明許費予算を計上しておりましたが、今回その繰越額が確定し、歳出予算の経費を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙繰越計算書に記載のとおり報告するものでございます。

繰り越しとなりました事業は、コミュニティバス車両購入事業など11件で、令和5年度への繰越額は、6億8,443万円です。

その財源につきましては、既収入特定財源が地方債の13万9千円、今年度に収入する国庫支出金などが6億2,999万3,800円及び一般財源の5,429万7,200円となっております。

以上で報告を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第6 報告第2号 令和4年度中種子町水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（迫田秀三君） 日程第6、報告第2号、「令和4年度中種子町水道事業会計予算繰越計算書について」を議題とします。

報告を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 報告第2号について説明いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、歳出予算の経費を繰り越しましたので別紙繰越計算書のとおり報告するものでございます。

繰り越しとなりました事業は、建設改良事業1件で、令和5年度への繰越額は322万3千円でございます。財源につきましては全額損益勘定留保資金でございます。

以上報告を終わります。

○議長（迫田秀三君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第7 議案第17号 中種子町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（迫田秀三君） 日程第7、議案第17号、「中種子町過疎地域持続的発展計画の変更について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第17号について説明いたします。

中種子町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において、準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本町の過疎地域持続的発展計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を策定し、住民と共につくる町づくりを基本理念とし、「よいらーいきでつなぐ人の和と豊かな自然が織りなす躍動なかたね」を推進するため、計画的に事業を進めているところでございます。

今回の変更の主なものとして、緊急性、財政事情などを勘案し、新規事業として、区分2の産業の振興において、園芸品目機械導入支援事業などの事業、区分4の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進において、広ヶ野・中之町線道路舗装事業などの事業、区分5の生活環境の整備において、水道施設耐震化事業、区分6の子育て環境の確保、高齢者などの保健及び福祉の向上及び増進において、中央保育所敷地整備事業などの事業、区分8の教育の振興において、中学校屋内運動場改修事業などの事業をそれぞれ追加するものでございます。

また、過疎地域持続的発展特別事業として、乳用牛炭疽対策事業、新規就農者育成総合対策事業を再掲しております。

その他の変更につきましては、事業名称の変更でございます。

なお、本計画の変更につきましては、法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答をいただいているところでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、秋田澄徳君君。

○3番（秋田澄徳君） お伺いいたします。

6ページですけれども、区分の2産業の振興、この中の農業の関係ですが、変更前が強い農業づくり、担い手づくり総合支援事業、これが農地利用効率化等支援事業に変わっておりますけれども、これについては、強農が、農水の事業からなくなったのか。その内容は引継ぎながら、今回の農地利用効率化支援事業、これに変わったのか。

そこを教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農林水産課長に詳しく説明をさせます。

○議長（迫田秀三君） 農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） まず強農の話ですけれども、強い農業づくりは継続してございます。

あと、農地利用適正化等支援事業については、農業委員会だと思われまして、農業委員会のほうにお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三君） 農業委員会局長。

○農業委員会局長（石堂晃一君） 申し訳ございません。今ちょっと資料がないものですから後で御報告ということでよろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第18号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（迫田秀三君） 日程第8、議案第18号、「中種子辺地に係る総合整備計画の変更について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 18 号について説明いたします。

中種子辺地に係る総合整備計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 カ年の計画であり、今回事業の進捗状況及び財政事情などの観点から計画の見直しを行い変更するものでございます。

変更の内容は、町道大牟礼線改良舗装事業及び町道広ヶ野・中之町線、改良舗装事業の追加並びに町道坂井熊野線改良舗装事業などの事業費変更を行うものでございます。

これにより、全体計画事業費を 10 億 2,274 万 9 千円に変更し、うち 8 億 2,360 万円については、辺地対策事業債をもって財源とする計画でございます。

なお、本計画の変更につきましては法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答をいただいているところでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 18 号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 19 号 4 災 1 号増田港災害復旧工事請負契約について

○議長（迫田秀三君） 日程第 9、議案第 19 号、「4 災 1 号増田港災害復旧工事請負契約」についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 19 号について説明いたします。

4 災 1 号増田港災害復旧工事を実施するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、4 災 1 号増田港災害復旧工事です。

契約の方法は、指名競争入札による契約で契約の金額は 3 億 3,649 万円です。

契約の相手方は鹿児島県西之表市西町 46 番地、藤田建設興業株式会社代表

取締役藤田護でございます。

なお詳しくは建設課長に説明させます。

以上、議決方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 建設課長。

○建設課長（黒木聡君） 御説明させていただきます。

町長の説明と重複の箇所があるかと思いますが、御了承いただきたいと思っております。

増田港につきましては、昨年、令和4年9月に発生しました台風14号が、9月17日から9月20日にかけて、強い勢力を保ったまま種子島地方を通過しましたが、この台風による異常波浪により増田港の東側、防波堤の基礎部分が洗掘され、さらに沈下、傾斜したところでございます。

災害査定を令和5年1月10日に受検、決定を受けまして、令和4年度補正予算を計上し、さらに繰越明許とし、令和5年5月25日に指名競争入札を実施し、契約の相手方が決定したところでございます。

主な工事といたしまして、傾斜した防波堤、ケーソンと呼びますが、このケーソンの上部及び中詰め材の撤去を行った後、浮上させ、熊野港へ曳航し仮置き、熊野港で根固めブロックなどを作成し、海上運搬をします。

被災し水深が深くなった基礎部分を復旧し、その後ケーソンを熊野港から増田港へ曳航し再設置、根固めブロックなどを据付け復旧をする工事となります。

契約名、4災1号増田港災害復旧工事、契約金額3億3,649万円、工期が、令和5年6月14日から令和6年3月20日の281日間、契約の相手方、鹿児島県西之表市西町46番地、藤田建設興業株式会社、代表取締役、藤田護以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） お尋ねします。この3億3,600万円、この額で本町の業者が、指名入札に参加できる業者何社おられるか。

この工事は一括で工事を受注してるみたいですが、工区割は可能ではなかったのか。

地域の事業者にできるだけ仕事を回すようにですね、それぞれ工区割に努めていることとも思いますけれども、災害復旧という特殊な工事でもありますけれども、工区割が不可能ではないと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 指名業者に関しては指名委員長である副町長に、工事の分割については、建設課長に説明をさせたいと思っております。

○議長（迫田秀三君） 副町長。

○副町長（阿世知文秋君） 私のほうから指名業者については島内の3業者ということでございます。

内訳としましては西之表業者2業者、中種子業者1事業者でございます。

○議長（迫田秀三君） 建設課長。

○建設課長（黒木聡君） この工事の分割発注についてでございますが、工事の内容そのものがですね、まず台船が必要であるということ。

増田港の傾斜したケーソンを再浮上させ熊野まで持っていく、熊野に一応仮置きをしてということ。

あと、増田港での作業のために、根固めブロック等を新たに作成しないといけない部分もありますので、その部分を、熊野で作成して台船でまた、海で海上運搬をしないといけないというそういう工程がございます。

そのような状況の中で、分割というふうになりますと、台船の問題とかいろいろございますので、あと、海の作業となりますので、そういう機材、さらには分割しても、町内業者では、今副町長が言われましたように、1業者しかないということもございますので、そういうことも受けまして、今回一括発注というふうにさせていただいたところでございます。

以上です

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 消波ブロックは陸上作業ですよ。

これは潮待ちとかないわけですから、できましたらですね、地域の事業者に行き渡るような、そういう配慮を今後もあると思いますけれども、よく熟慮していただいておりますので、以上です。

○議長（迫田秀三君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第20号 小型動力ポンプ付積載車購入契約について

○議長（迫田秀三君） 日程第10、議案第20号、「小型動力ポンプ付積載車購入契約について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第20号について説明いたします。

小型動力ポンプ付積載車購入にあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、小型動力ポンプ付積載車購入です。

契約の方法は指名競争入札による契約で、契約の金額は1,430万円です。

契約の相手方は鹿児島県鹿児島市松原町12番32号、鹿児島森田ポンプ株式会社、代表取締役尾曲昭二です。

以上よろしくお願いたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は可決されました。

ここでしばらく休憩します。再開をおおむね10時40分からといたします。

-----○-----

休憩 午前10時33分

再開 午前10時41分

-----○-----

○議長（迫田秀三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号について、農林水産課長より、質疑に対しての報告があります。これを許可します。

農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） はい。

農地利用効率化等支援事業でございますけれども、これにつきまして事業名が変更になったということで、農地利用、旧が強い農業担い手づくり交付金というふうになっております。

これにつきましては、地域が目指す将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械施設等の導入をするものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第11 議案第21号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第22号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（迫田秀三君） 日程第11、議案第21号、「令和5年度中種子町一般会計補正予算（第2号）」から日程第12、議案第22号、「令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）」の2件を一括議題とします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、令和5年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

国内外に未曾有のダメージを与えた新型コロナウイルス感染症は、国内外において多くの感染者が確認され、また、社会・経済にも大きな影響を与えました。

国は、経済の建て直しを図るとともに、国民の命と健康を守るため、地方自治体にも、迅速かつ適切な対応を求めました。

国民一人ひとりが感染防止対策やワクチン接種などに対して御協力をいただいたことにより、感染状況も徐々に改善され、コロナ禍以前の状態に戻りつつある状況です。

国も感染症分類を2類から5類へ引き下げており、海外からの入国者や、国内から海外への移動に関する制限も解除されております。

そのような中、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻の影響で大きく輸入に頼っていた石油や天然ガスをはじめ、食料品や農業用肥料、畜産用飼料などの高騰により、国内一次産業や製造業など多くの産業がダメージを受けています。

併せてアメリカの金利政策に影響を受けた為替相場は円安に大きく振れた状態が続いており、関連企業全般にわたり厳しい経営を強いられております。

また、人口減少による働き手の不足など、諸問題との狭間で、中小零細企業は特に厳しい経営を余儀なくされている状況ではないかと思えます。

これまで中国やロシア、ウクライナなど、アジア地域からの輸入に頼っていたものを含む、輸入品目の値段が大きく高騰しており、特に本町基幹産業の農業分野においても大きなダメージを受けている現状です。

国も、食料の安全保障という観点から、1次産業の重要性を前面に打ち出し、国内での自給率を高めようとしています。

特に離島や中山間地域で1次産業の安定した事業運営に結びつける方向で、農山漁村の活性化に向けた施策などをまとめており、担い手の確保も含めた定住促進や交流対策などに期待しているところでございます。

本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていた昨年度は、町主催の各種会議や町民体育祭などのイベント、あわせて学校行事なども中止や規模縮小となり、かつてない苦しい寂しい経験をさせられた1年であったと思うところです。

今後は各産業界において大きな構造の変化が現れ、生活スタイルの急速な変貌も想定されます。

国や県の情報に留意しながら、適切に対処していかなくてはならないと思うところです。

町民が安心して暮らせる新しい生活様式を意識し、そのスタイルを模索しながら、業務の遂行に当たっていきたいと思います。

国はデジタル庁の創設をはじめ、ICT・IoTを駆使した行政運営や経済活動に向け、力強く進んでおります。

また、地球温暖化防止に関しては、脱炭素社会を目標に、官民一体となり取り組んでいます。

本町においても、このような国の施策などを意識しながら、各種施策の実現に取り組まなくてはなりません。

そのような大変苦しい令和4年度でございましたが、本町では、自然災害など大きな被害もなく、そして新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどのクラスター感染も確認されておらず、町民の皆様の感染防止対策に感謝いたしますとともに、町政運営につきましても議員の皆様、町民の皆様方の御理解・御協力を賜り、各事業がおおむね順調に推進できましたことに厚く御礼を申し上げます。

令和5年度は、長期振興計画の第6次計画（前期基本計画）の3年目の年です。この計画は将来にわたり持続可能で心豊かなまちづくりを進めるための指針となっております。

よいらーいきでつなぐ人の和と豊かな自然が織りなす躍動なかたねの実現に向け、この計画を基本に、農林水産業を中心とする第1次産業の所得向上に向けた取り組み、観光や交流人口の増大、そして町民の生活しやすさを基本に、町内での購買意欲の向上に向けた、商工業などの産業振興、町民生活に必要な公共施設の長寿命化対策、交通の不便や危険を解消し、豪雨時などの浸水防止に向けた道路や河川などの整備、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育や、すべての町民の文化・スポーツ活動による豊かな心と健全な体の育成、さらに、医療、福祉、介護など、保健関連分野においては、町民それぞれの世代、それぞれの生活環境において、町民間のつながりを深め、充実し、満足した生活を送ることができるように、各種施策などを計画的に推進してまいりたいと考えております。

そして、未来に向けた大きな懸案事項であり、喫緊の課題でもある地球温暖化防止に寄与すべく、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指す取り組みを積極的に進めてまいります。

令和5年度は、誰ひとり取り残さない持続可能な社会づくり、SDGsの掲げる目標を意識しながら、町民のより豊かな生活と所得向上を目指した施策の実行や自然災害などの対処も含めた安全・安心な環境づくりを、町民、議員の皆様と共通認識を深め、効果的かつ健全な行政運営に努めてまいります。皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度予算でございますが、歳入では、重要な財源であります町税は、町民の皆様の御理解を賜りながら、自主財源の確保を図ります。

国庫支出金、県支出金など、国県の予算編成に留意し、財源確保に努めます。

今年度、家屋の全棟調査を終了し、それを踏まえ課税処理を行い、令和6年度からは、より現状に即した固定資産税の賦課を行います。

そのような観点からも、適正で公正な課税をもとに、公平で確実な徴収に努めてまいります。

そして、正確で迅速な収納管理を念頭に、自主財源確保に努め、収納率の向上、さらには、新規滞納をつくらないことを目標に、安定した歳入を確保してまいります。

歳出につきましては、町民の皆様をはじめ、各種団体、振興会などなどの御意見や議員各位の御提案も参考にさせていただきながら、より効果的なものを中心に編成をいたしました。

それでは、まず農林水産業について御説明いたします。

農業農村を取り巻く情勢は、全国的な人口減少という大きな課題が顕著になりつつある中、担い手不足、後継者不足、そしてロシアのウクライナ侵攻により始まった輸入品目の高騰を受け、厳しい営農を強いられる状況にあり、今まで以上に農林水産業従事者の減少や高齢化による担い手不足、離農者の増大が顕著となり、耕作放棄地なども多く、一次産業全般にわたり、閉塞感が否めない状況になってきています。

このような状況の中、農林水産業に従事する皆さんが意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるために、関係機関団体一体となって、農林水産業の振興に努めなければなりません。

本町の農業の状況を見ますと、基幹作物であるさとうきびは、おおむね平年並みであります。でん粉原料用カンショや安納芋などは、基腐病の影響により、平年を下回る反収で、肥料の高騰に伴い、耕種農家にとって厳しい1年だったと思います。

基幹作物であるサトウキビについては、新品種はるのおうぎが、気象災害等に強いと言われ、単収も上がる要素が強いということで、作付面積は大幅に増えており、面積の維持拡大を図るとともに、高反収高品質のさとうきびづくりを推進するために、植付け、管理・収穫作業などの受託作業体制の強化と生産組織の育成を図ります。

さらに、新品種はるのおうぎは、機械化に対応しており、栽培技術の確立や、圃場条件に適した品種の優良種苗生産のための自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及を振興会、製糖工場などと連携して取り組みます。

でん粉原料用サツマイモは、基腐病を起因とした大幅な反収減であったほ場も見受けられたことから、さとうきび増産基金事業の活用や、さとうきびの輪作体系の推進とあわせて、バイオ苗供給による優良種芋の確保と早期植付けを促すため育苗段階での支援を行います。

安納芋については地理的表示保護制度（GI）の登録を受け、ブランド推進

本部を中心に引き続き出荷販売統一基準に基づいた生産体制の確立を目指すとともに、栽培技術及び品質向上を図るため、バイオ苗供給など関係機関一体となって取り組みます。

また、基腐病については、連作障害が要因の一部でもあると言われていたため、さとうきびとの輪作体系への転換に向けた課題についても研究を進めてまいります。

水稲については、米を取り巻く厳しい情勢に対応するため、需要に即応した米づくりを推進するとともに、超早場米の産地としての出荷、販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心安全でおいしい売れる米づくりを目指します。

また、生産コストの低減や省力化を図るため、スマート農業を推進してまいります。

園芸作物などについては、消費者ニーズに合った安心安全信頼システムの構築とポジティブリスト制度の遵守に努めながら、K-GAP取得を推進するとともに、品質及び反収向上に努めます。

また、葉たばこについては、反収向上及び労働力削減を図るため、生分解性マルチの推進に努めます。

さらに、農家のコスト削減を図ることを目的に、有人国境離島交付金を活用して農産物の海上輸送支援を行います。

シカ被害対策につきましては引き続き猟友会との連携を密にとりながら、電気柵、ネット、金網柵などの設置事業に取組み、被害の軽減に努めます。

さらに耕種農家全般にわたり、肥料の高騰は大きな負担であるため、堆肥の安価な供給に向け、調査研究を進めてまいります。

また、担い手の確保、育成を図るために、関係機関、団体による総合的な推進体制を整備し、地域の担い手を明確にししながら、その経営改善と育成、支援により望ましい農業構造を確立します。

畜産については子牛価格が低迷し、飼料高騰の影響も大きく受け、厳しい状況の中、今後対策を講じながら、規模拡大を図り、地域の特性を生かした活力ある産地づくりを推進します。

肉用牛は、耕種部門との複合経営を基本にしつつ、生産性の高い肉用牛繁殖経営の育成を図るため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、繁殖素牛の頭数維持、子牛の損耗防止を図り、死亡牛の減少に向け、飼養管理技術の向上を目指しながら、経営基盤の強化に努めます。

乳牛は、生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、町の貸付事業を積極的に活用し、搾乳素牛確保を図りながら、衛生的、成分的にも良質な、生乳生産を促進します。

そ飼料確保の分野で増加傾向にあるWCS用稲の栽培については、WCS用稲耕畜連携推進協議会において、耕種農家との連携を密にし、高品質のそ飼料確保に努めつつ、耕作放棄地対策の一環として推進してまいります。

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源涵養、地球温暖化防止等、森林の持つ目的に沿った計画的か

つ効率的な森林整備と施業の集団化、共同化を推進します。

その目的の一環として、地元材の利用拡大推進のため、民間住宅分野への木材利用や公共施設、公共工事への木材利用を推進していくこととしています。

また、地元材利用の拡大を図りながら、牛舎の敷料としてのおが粉の搬入を計画していきます。

本町は周辺海域に好漁場を有する恵まれた海域条件を有していますが、水産業の振興を図る上では、資源管理の推進はもとより、中核的漁業者や新規就業者の確保、育成、水産物の販路の拡大、付加価値の高い製品づくり、魚食普及など多くの課題を抱えています。

離島漁業再生支援交付金事業を活用して、資源回復のために、漁協、ごんげん中種子集落と連携を図りながら効率的な事業を推進し、沿岸漁業の振興を図ります。

また、水揚げのほとんどは島外に出荷していますが、輸送運賃が大きな負担になっているため、漁業者のコスト削減を図ることを目的に有人国境離島交付金を活用して、魚介類の海上輸送支援を行い、資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少、高齢化、消費者の魚離れなど厳しい環境ではある中、漁業従事者が安全に安心して使える漁港の整備も進めてまいります。

農林水産業全般にわたり、未利用資源の有効活用を目標に、それぞれの産業で発生する、もしくは無駄に処分されているものに着目し、活用方法などの検討も進めてまいります。

本町では、これまで述べてまいりましたように、農家の高齢化が進み、担い手となりうる地域の中心的経営体の減少、耕作放棄地の潜在的拡大など、様々な課題を抱え、その対策が求められております。

これらに即し、新たな土地改良長期計画の基本戦略に基づき、今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成、確保など、農家経営の安定向上を図るため、生産基盤と環境整備を総合的に推進する必要があります。

特に本町の基幹作物であるさとうきびの生産現場における機械化が進む中、道路条件が整っていないなど、地域の実情に応じた対策を講じることで、機械化に対応するため、県営4事業5地区と町営事業として団体営農業基盤促進事業2地区などを実施するとともに、各種事業を積極的に推進し、農業農村整備事業の持続的展開に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業で、農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援します。

地籍調査については、これまで本町全体の調査累計面積が約8割を超えた状況でございますが、今年度も、梶潟集落を中心に引き続き調査を行ってまいります。

土地の有効活用や相続、売買時にも効果的であるため、関係者の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

農地等の整備など各種事業を進めていくうえで、農地の集積集約化に対応するため、改正農業委員会法が施行され、農地等利用の最適化の推進が、主たる業務となり、このうち特に大きな柱である担い手への農地集積集約化が課題であり、農業委員及び推進員の皆様が、農家への戸別訪問を行い、農地の出し手、受け手の意向確認や、人と農地のマッチングまでの活動を取り組んでまいります。

また、農地中間管理機構と連携し、意欲ある規模拡大志向農家や、農地所有、適格法人などとの情報交換に努め、あっせん活動を積極的に進め、耕作放棄地の発生防止に努めます。

続きまして地域公共交通などの維持確保対策でございますが、平成29年4月に有人国境離島法が施行されたことから、法に基づく交付金を積極的に活用した事業の取組により、法が目的とする国境離島の地域社会維持推進を図ってまいります。

本町のような有人国境離島地域は本土から遠く離れ交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利地域性に鑑み、離島での継続的な居住が可能となる環境を整備するため、住民の航路、航空路の運賃を低廉化し、住民生活環境の利便性を向上させてまいります。

なお、島外居住者も、町内在住親族の介護帰省にも活用できるようになっております。

町内、島内において高齢者や障害者など交通弱者といわれる方々の通院や買物などの日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスや乗り合いタクシー、路線バスなど地域公共交通網の整備充実を図ります。

また、地域公共交通確保維持改善協議会と連携をし、地域公共交通のあり方について協議を進めながら、小型バスの導入に伴う運行ルートの見直しを行うなど、交通弱者の利便性向上に向け取り組んでまいります。

住民が災害時や日常生活において、いつでも利用可能で便利な環境を整備するとともに、産業や医療、福祉及び行政などのサービス向上を図るため、情報通信基盤の整備充実を推進します。

現在公共施設などにおいては、フリーWi-Fiの設置を進めており、町内のどこにいても、快適なネット環境を利用できるよう引き続き環境整備を行います。

令和4年6月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要となっております。

本町においても、行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくため、デジタル推進課、仮称でございますが、を新設し、自治体維持DX、デジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

地域の活性化や定住促進対策は、過疎化及び少子高齢化の進行により集落に

おける環境整備、伝統芸能の継承など地域活動の維持存続が困難になりつつあるとともに、いわゆる限界集落化により、集落組織自体の存続も危惧されます。

また住民の生活パターンの多様化、勤務先の広域化、休日勤務など労働時間帯の拡大などにより共同による活動が困難になりつつあります。

このような中で行政事務の専門化、多様化により、集落等の地域課題に対し行政が全ての課題に直接関与出来ない状況となっており、今後は自助・共助・公助による課題解決への取組が必要であると考えます。

特に、集落等の地域内での共助の取組は、防犯、防災、福祉、教育、環境衛生など多方面において維持されることから、地域住民が主役の地域づくりや地域の創意工夫を生かした特色ある地域づくりの推進を目的とし、地域自らが取り組む地域活性化に資する活動に対して、従来の地域活性化交付金を住民に分かりやすく、使いやすいように改正し、新たに地域化再生交付金として交付をいたします。

集落に対しては組織活動の維持を含む事業も対象とし、校区その他の団体については、新規事業及びその継続となる事業を交付金の対象とします。

効果的な交付金の利用が望まれる事業計画など、利用基準などを随時見直しも検討してまいります。

地域活動や産業振興の担い手、後継者の確保は喫緊の課題であることから、UIターンなど移住者による人口減少の緩和が重要な対策の一つです。

地域の主体は、そこに住む地域住民であります。その活動を実践するには、アイデアとそれに取り組もうとする熱意を持つ人の力が必要であることから、継続的に、地域おこし協力隊を募集、配置します。

また、移住者、地域後継者の定住による地域の活性化に資するため、定住に必要な住宅の確保及び情報提供を推進するとともに、地域後継者の結婚対策に取り組めます。

移住希望者からの空き家紹介に対応するため、令和4年度に実施した空き家家屋調査結果をもとに、空き家バンクへの登録と活用により、空き家の有効活用と人口減少対策を効果的に推進します。

また移住者、地域後継者を含めますが、へ貸し出すことを目的にそのまま朽ち充てることを防ぎ、近隣の住宅居住者に迷惑のかからぬよう、町内の空き家を改修する希望者に対して、その改修に係る経費に補助を行い、定住環境の整備を行います。

市街地、野間校区以外の地域における地域後継者の定住を促すことで、地域活動の活性化や、小規模小学校の維持存続を推進するため、住宅を取得し定住する者に補助するとともに、義務教育就学児以下の子どもを有する世帯への加算を行います。

続きまして、商工業の振興についてでございますが、本町の商工業は家族的経営による小規模な零細事業者がほとんどで、新型コロナウイルスの影響もあり、消費活動も停滞気味であること、さらにドラッグストアなどの大型店舗の出店により事業運営に苦慮している状況であります。

このような中、町商工会による会員事業者への経営指導のほか、既存のポイントカードシステムの更新により地元店舗での消費誘導に努めてまいります。

しかし、組織の財政基盤が脆弱であることから、支援を継続しながら地域商工業の振興を図ります。

また、町内商店等で、買物時のキャッシュレス決済システムの導入により、町内外の利用客の利便性を高めるよう商工会とともに検討を行います。

地元特産品の開発及び情報発信により販路拡大を推進するため、地域おこし協力隊の登用やふるさと納税返礼品の開発活用など、農林水産関係機関と連携し、積極的な取組を行います。

また、企業版ふるさと納税についても引き続き、民間企業との情報交換に努め、本町の魅力を引き出す企業との連携を構築してまいります。

観光・交流推進事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きくダメージを受けた観光産業において、国が進めてきた全国旅行支援の利用者は増大したものの、本町への観光交流の増にはほど遠く、充実した公共施設を活用しつつ、本町の観光交流人口の拡大に向け、情報発信に努めてまいります。

本町の観光資源は、他市町に比べ乏しく、島内観光ルートにおいても滞在時間が短く、通過型となっていることから、観光に関連する産業の形成は、小規模となっている現状です。

このような中で、観光形態が体験やグリーン・ツーリズムなど、自然、文化、歴史などに触れ、学ぶ観光を求める傾向にあることから、国史跡に指定された立切遺跡、国指定文化財となっている古市家住宅、阿嶽川マングローブ林、本町有数の景勝地である熊野海岸に隣接した自然レクリエーション村での手ぶらキャンプなどの滞在型の観光推進、農林漁家での民泊、総合運動公園でのスポーツ合宿などの体験交流活動に向けた取組と地域おこし協力隊の活動による島の魅力の情報発信を推進します。

また、種子島はサーフィンの適地として周知されています。

サーフィンを目的に来島する人も増えつつあるようですが、まだまだ本格的な浸透に至っていない状況であることから、サーフアイランドとしての情報発信を行い、サーフィン愛好家や観光客の増加を図ってまいります。来島により、島の魅力に惹かれて移住定住する者の増加による地域の活性化も期待される場所です。

加えて、オリンピックの事前合宿誘致の取組を進めていきたいと思っております。

観光や各種ツーリズムによる交流人口の拡大は、その経済効果、商店街のにぎわいなど短期間で醸成できるものではなく、空港利用促進協議会との連携の中で、ジェットチャーター便や伊丹からの季節運行の増便、東京からの直行便の就航など、引き続き要望活動を続けながら、地道に取り組んでいかなければならない施策のひとつであると考えます。

様々な分野で本町の魅力を体験していただき、あわせて移住希望者などの情報交換も視野に入れながら、情報発信、活性化につなげていきたいと思っております。

次に、福祉関係においては、本町では65歳以上の割合が約40%以上という超高齢化社会を迎え、地域力の低下も危惧されつつある中で、町民一人ひとりの福祉施策へのニーズも多種多様に変化しているところです。

このような中、全ての町民が安心して生き生きと自立した生活を送ることができるように、共に支え合う共生・協働の福祉社会の実現のための各種事業を着実に推進していきます。

子ども子育て支援に関しては関係機関と連携し、子どもの置かれた環境を的確に捉えながら、効果的な支援を継続的に行っていきます。

また、子ども家庭センターを設置し、妊娠期からの切れ目ない支援を行い、子育て支援策と母子保健施策との連携・協力を図り、一体的な支援を実施していきます。

高齢者に対する施策に関しては、高齢者が住み慣れた地域、住まいで安心して住み続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業などを活用し、介護を必要としない生活が送れるように、介護を予防するための事業を推進しながら、元気な高齢者の増加に努めるとともに、老人クラブへの加入促進や活動の活性化支援など、地域の人的、社会資源の活用による生きがいと安心を確保するための事業に努めていきます。

また、第9期介護保険事業計画については、高齢者実態調査における町民ニーズを踏まえた、質の高いサービスの提供と適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営を維持するための計画策定を進めます。

障害者の社会参加と自立支援、ひとり親家庭への支援についても、日常生活用具給付などの地域生活支援事業や重度心身障害者及びひとり親家庭医療費助成事業の実施などの支援を、これまで同様、継続し、行います。

町民の健康増進、医療費の抑制、町民相互のふれあいを目的として運営を行っている温泉保養センターについては、今後も適切な維持管理に努め、さらなる町民の心身の健康増進を図りたいと考えます。

衛生的な生活の観点から、ごみの不法投棄防止や、動物愛護の精神に基づいたペット飼育時のマナー向上の周知などを積極的に行いながら、環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防など、町民の生活環境の維持改善に向けた取組を、町衛生自治会とも連携、協力しながら進めていきます。

近年増加してきている海岸漂着ごみについては、シルバー人材センターによる海岸漂着物地域対策推進事業を継続しながら、町民の御協力をいただき実施している町内一斉海岸清掃ボランティア活動をとおして、海岸線の維持に努めていきます。

また、ごみ処理対策については、適正な分別の周知を図り、食品ロスを低減させる取組や周知を行い、循環型社会の構築を進めていきます。

生活環境においては、快適で衛生的な生活環境の確保及び自然環境保護の観点からも、合併浄化槽への移行を進めながら、自然環境の保全を図ります。

戸籍事務など窓口業務については、不正や錯誤などの防止対策として、窓口での本人確認と適正な申請事由の確認に努め、住民サービスの向上を図り、法

令を遵守した事務遂行に努めます。

マイナンバーカードについては、令和5年5月末での交付率が町民の皆様の御理解と御協力により全町民の9割を超え、全国でも上位の交付率となっております。

保険証としての利用も開始されており、今後、国や県における各種施策などにも紐付けられていくものもあるかと思っておりますので、未交付の方への交付申請のお願いなども継続して取り組んでまいります。

さらに、9割を超える交付率を背景として、さらなる住民サービスの向上、町民の皆様の利便性の向上を図るため、コンビニなどを活用した証明書交付などを初めとして、様々なDX化を検討し迅速に促進してまいります。

近年、急速な少子化が進む中、母親及び乳児並びに幼児の健康の保持・増進を図る母子保健の役割は、さらに重要なものとなっております。

また高齢化や、食生活、生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化しております。

町民の健康づくりの拠点である保健センターにおいて、ライフステージに沿った健康づくりをさらに推進し、疾病の早期発見、早期治療を目的とした各種健診事業などに取組み、全ての町民の健康増進保持につなげてまいります。

国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担っています。

本町も、資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業に努めておりますが、社会保険制度への加入要件の見直し、また、後期高齢者医療への移行など、被保険者の減少が年々顕著となっております。

これからの国民健康保険事業を保持していくためには、生活習慣病の重症化予防や、高齢による心身機能の低下防止など、フレイル対策に組織的に取組み、町民の皆様に御理解御協力を賜りながら、医療費の削減に努め、いつまでも健康で暮らせる環境づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療については、団塊の世代の国保からの移行、高度医療化に伴い、医療費は年々増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、保健事業と介護予防事業の一体的な実施に向け、事業の拡充に取組み、長寿健診受診率向上や定期的な人間ドックなどの周知を進めるとともに、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら、被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢者社会の安心と健康づくりを目指してまいります。

続きまして学校教育でございます。

県及び地区教育行政の施策などを踏まえながら、豊かな心を持ち、たくましく生きる能力、自ら学ぶ意欲、社会の変化に対応できる生きる力、生き抜く力を育むための学力向上対策、少人数教育、複式指導対策、いじめの早期発見及び未然防止対策、タブレット端末などICT機器を活用した教育の推進、教職員の資質向上など問題解決に積極的に取り組みます。

学校施設設備、教職員住宅については老朽化が進んでおり、年次的に改修や更新を行い、安心安全な教育環境、快適な住環境づくりに努めます。

また、教育支援センターの運営やうみがめ留学推進など引き続き支援してまいります。

学校給食については、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全育成及び食生活の改善に寄与することを目的として学校給食を提供しています。

給食センターは、昭和49年に開設されていますが、築49年が経過し、老朽化が進んでおり、施設の改修や設備、器具の更新を実施しながら、児童・生徒に安全で安心な給食が提供できるよう、また、地元産野菜、魚介類、新米を給食に使用した、地産地消の推進に努め、さらには、給食センター施設の建て替えに向けて、基本計画作成に取り組めます。

給食費については、学校給食費補助金制度を導入し、保護者の月額給食費負担の軽減を図っておりますが、令和5年7月から給食費の無償化を計画しております。

社会教育の分野では、学び合うチャンスに触れ合う地域社会づくりを基本目標としながら、生涯をいきいきと生き抜く中種子の人づくりを目指します。

そのために、町民誰もが学習することができる生涯学習社会の実現に向け、町民の多様な学習ニーズに対応するための生涯各期における、学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域社会、関係団体などと緊密な連携を図りながら、各施策を展開し社会教育の振興に努めます。

また、令和元年10月から幼児教育保育の無償化が始まったことを受け、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から小学校就学前の子どもの副食費を、国の副食品無償化の対象、第3子以降から第2子までに拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりましたが、幼稚園、保育所、認定こども園の副食費の無償化を、本年7月から計画しております。

子育て支援の観点から、保育に関してでございますが、昭和47年に開設された中央保育所の現在の定員は140人で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行い、待機児童ゼロを継続してまいります。

安心安全な保育を実現するためのクラス編成、保育士の確保と配置には最善の注意を払い、隣接市町の子育て支援センターや保健センター、各関係支援施設との連携を図りながら事業を実施いたします。

一時預かり事業については、保護者の看護及び介護などのやむを得ない事由による保育、保護者の疾病などによる緊急時の保育、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育などに対応してまいります。

子育て期間中の保護者の体調不良時なども利用していただくことで、産み育てやすい環境づくりに結びつけてまいります。

現在、保育所敷地内において、地盤の陥没が見られる箇所が発生し、早急に調査し、安全な保育環境を保持するため、対策を講じてまいります。

町有施設などにつきましては、町民のニーズ、地域の発展に寄与し、安全安心で豊かな社会基盤構築のために、本町の長期振興計画に沿った各種事業導入を積極的に推進し生活基盤の整備に努めます。

道路整備は町民が最も身近に利用する施設であり、要望は多岐にわたっています。

経年劣化により整備が必要な路線が多数存在する中で、町道については、地域の要望などを踏まえ、幹線道路、生活道路、通学路などを優先し、維持、修繕、整備を実施します。

また、国道及び県道整備についても、関係機関への要望を積極的に働きかけてまいります。

本年度は交付金事業などにより、古房第3溜池橋工区橋梁補修事業、町内の橋梁点検及び橋梁修繕設計業務を実施します。

単独事業として、大平中山線改良舗装事業、坂井熊野線改良舗装事業を実施します。

緊急自然災害防止事業として、町道峯下線、秋佐野線、坂本牧川線を整備し、河川等整備は女洲川を実施します。

また、これまで継続して実施している事業の畠田地区の名称を変更した横町通線緊急自然災害防止事業を実施します。

漁港港湾管理は、策定している漁港施設等長寿命化計画に基づき予防保全型維持管理を行うため、中山漁港、梶潟漁港を整備し、漁船などの安全利用を図ります。

また、台風により被災している増田港堤防の災害復旧事業を実施します。

町営住宅管理はシロアリの予防駆除、老朽化した流し台給湯器、風呂釜などの更新を行い、入居者の利便、快適性など住環境の向上を図ります。

また、5年ごとに実施している公営住宅長寿命化計画の見直し業務を実施します。

公園管理は事故防止のため、遊具施設の安全点検を実施。日々の点検管理により安全性の確保と適正な維持管理に努めます。

これらの町有施設管理については、事故防止、災害防止を図るため、早期の危険因子の排除、安全安心な生活基盤づくり及び交通の円滑化、安全性の確保に努めます。

また、種子島空港の安全な運航、利用を確保するため、鹿児島県港湾空港課、熊毛支庁及び種子島警察署など関係機関との連携を図り、種子島空港内の関係事業所とともに、危機管理を常に意識し、保安規程に定められた非常時の訓練などを実施します。

また、種子島空港の利用促進の観点から空港関係機関とともに環境整備を促進します。

本町の水道事業は、給水人口、給水量の減少に伴い、料金収入が減少する中、老朽化する施設の更新や維持管理費などの増加により厳しい財政状況となっていることから、令和4年度に料金改定を行い、事業の健全化を進めています。

今年度も、経費削減に努め、水道水の安定供給及び有収率向上による経営改善を図るため、漏水調査業務を継続して実施し、財政の健全化を図ってまいります。

老朽化が進む古房浄水場は、令和2年度から水道施設耐震化更新事業に着手し、ステンレス配水地や緩速ろ過施設などの各主要設備を整備しております。

今年度は、門扉やフェンス設置などの外構工事や環境整備を行い、古房浄水場更新工事に係る全ての工事が完了する予定です。

また、北部浄水場水源施設及び平鍋水源施設の改修を行い、安定した原水の確保を図るとともに、事故や災害に強い水道施設の構築を目指してまいります。

今年度も、健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として適切な施設管理を行い、質の高い安心安全な水を安定供給することに努めてまいります。

火災など災害時における消防団の果たす役割は大きく、町民の安心安全な生活の維持に大きく寄与しています。

今後も消防分団機材などの計画的な更新を行いながら、団員の自らの地域は自らで守るの精神を尊重した処遇等の見直しも行ってまいります。

効率的かつ円滑な行政執行につきましては、社会経済情勢の変化、新たな行政課題、複雑、多様化する町民ニーズに柔軟に対応してまいります。

業務効率化を図りながら、町民サービスを向上させるためのデジタル化推進、制度や組織を超えた切れ目のない包括的な福祉支援の実施、豊かな地域資源を生かした農林水産業の発展など、行政課題への対応を強化するため、より機能的な行政組織の編成に努めます。

西之表市の馬毛島においては、自衛隊馬毛島基地建設工事が始まっており、旧種子島空港においても、港湾工事に関連するコンクリートブロックの製作が始まっております。

また、工事関係者の仮設宿舎も建設が始まっており、情報提供があったことに関しては、速やかに町民の皆様にお知らせしてまいります。

また、今後本町に自衛隊員用の宿舎や支援施設の建設も予定さされております。

この件につきましても、国に対して詳細な情報提供を求めてまいります。

町民の皆様の不安を払拭するためにも、情報の収集に努め、知り得た情報の周知を行い、引き続き防衛省との連携を密にして、町民の声に対処すべく、要望してまいります。

今後、本町での自衛隊関連施設整備等の詳細な計画については周知の徹底を図りながら、町民の御理解を深め、防衛省との信頼関係を構築しつつ、本町への自衛隊の誘致をこれまで同様、強く要望してまいりたいと思います。

また、令和4年度に、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定により、再編関連特定周辺市町村の指定を受け、再編交付金の交付対象となりました。

議員の皆様からも要望があったように、町民生活の利便性向上や産業振興に

寄与する事業を推進してまいります。

令和5年度は5億1,827万円が交付されることとなっております。

今回の補正予算に再編交付金を活用した、幼稚園、保育所に通う幼児の副食費や、児童生徒の給食費の無償化、給食センター建設関連事業、防災行政無線操作卓更新事業など、14事業を計上させていただきました。

今後も、適時、防衛省側と協議を行い、交付金を最大限に活用していきたいと考えております。

以上申し上げてまいりました様々な施策や業務の遂行にあたっては、業務の簡素化、スピード感を持った業務対応、目的意識の共有などを含め、各種施策に対し、町民の皆様の御理解を賜るためにも、情報発信に努めながら、信頼される役場づくり、業務遂行が大切であると考えます。

多様化する住民ニーズや地方分権に対応した行政推進を図ることはもちろん、行財政の健全化を図り、時代に即した職員の資質の向上と人材の育成に努めてまいります。

令和5年度に向け、施政方針を述べさせていただきました。

厳しい財政状況の中ではございますが、国、県の各種事業や補助金などの有効な活用を検討しつつ、効果的な施策の遂行に努めてまいりますので、町民の皆様、議会議員の皆様の御指導、御理解、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、議案第21号及び議案第22号、それぞれの会計の令和5年度補正予算について説明いたします。

まず、議案第21号、中種子町一般会計補正予算について説明します。

今回の補正は骨格予算であった当初予算に補正で肉付けを行うもののほか、人事異動による人件費の調整などを計上するものでございます。

また、再編交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関する経費など、当初予算以降に必要な経費の追加や、国、県支出金などの内示決定に伴う歳入歳出の調整が主なものでございます。

まず、歳出予算の主なものから御説明いたします。

総務費は、再編交付金事業基金への積立金及び地域再生交付金を追加、民生費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子ども家庭センター施設改修事業、副食費無償化事業、中央保育所の施設及び遊具整備に係る経費を追加、農林水産業費は、硬プラハウス移転改築事業、甘味資源等作地力増進対策事業、農道補修事業、熊野漁港船揚場上架装置設置事業に係る経費を追加、土木費は、緊急自然災害防止事業で道路2件の舗装、流末水路工に係る経費を追加。消防費は消防団員装備品及び消防設備の整備に係る経費を追加。教育費は、小・中学校及び社会教育施設の改修事業、学校給食費の無償化に係る経費を計上しております。

次に、歳入予算につきまして御説明いたします。

国県支出金につきましては、内示及び交付決定による調整。繰入金は、財源調整のため財政調整基金及び各事業に充当するため、特定目的基金からの繰入

金を計上。

町債は、事業の追加による増額が主なものでございます。

以上、歳入歳出にそれぞれ7億7,739万2千円を追加し、補正後の予算総額を74億5,264万6千円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、継続費、債務負担行為補正及び地方債補正も併せて計上しております。

続いて、議案第22号、中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について説明いたします。

2ページ第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まずは、歳入からでございます。

国庫支出金は、社会保障・税番号システム整備費等補助金の新設による増額及び出産育児一時金補助金の新設による増額で、8万8千円の増額。

繰入金是一般会計からの一般管理費の見込み減に伴う事務費繰入金の減額。

出産一時金など繰入金の見込み減に伴う減額、国保特会歳入不足の見込み減に伴う法定外繰入金の減額で、302万8千円の減額。

次に、歳出予算3ページを御覧ください。

総務費は定期人事異動に伴う総務管理費とマイナンバーカードの健康保険証一体化周知広報に係る印刷製本費の増額。中間サーバー及びオンラインシステム資格確認運営負担金の確定による増額、合わせて106万5千円の減額。

保険給付費は出産費補助の見込み減により172万円の減額。

国民健康保険事業費納付金は、令和5年度納付金の確定により、医療給付費分288万1千円の増額。後期高齢者支援金等分179万円の減額、介護納付金分124万6千円の減額、合わせて15万5千円の減額。

その結果、歳入歳出それぞれ294万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億3,755万1千円とするものでございます。

以上、議決方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これで施政方針及び提案理由の説明を終わります。

なお、施政方針に対する質問は、一般質問として22日の本会議で行います。

これから、日程第11、議案第21号、令和5年度中種子町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありますか。

7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 農林水産課長にお尋ねをいたします。

これは硬プラハウス移転改築工事2,502万円、この事業は、移転となっておりますが、移転先は確定しておりますか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農林水産課長に説明させます。

○議長（迫田秀三君） 農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） 議員の御質問にお答えいたします。

確定はしておりませんが、予定はしてございます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 私は、一般会計補正予算（第2号）の一部議案に反対であります。

反対の理由としては、この事業は、昨年の令和4年9月補正で計画された事業であります。当初から受入れ先が確定されていない中で、事業計画であり、8か月経過した今現在においても、受入れ先は確定されておらず、よって事業の透明性、公正・公平な、行政運営とは決して言えません。

そのような理由からして、賛成できるものではありません。

以上です。

○議長（迫田秀三君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第22号、令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（迫田秀三君） 日程第13、陳情第4号、「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」

を議題とします。

議会運営委員会前日までに受理した陳情書は、お配りした写しのとおりです。
陳情第4号は、会議規則第92条の規定により、総務文教常任委員会に付託
します。

-----○-----

**日程第14 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるため
の、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について**

○議長（迫田秀三君） 日程第14、陳情第5号、「義務教育費国庫負担制度負担率
の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情につい
て」を議題とします。

陳情第5号は、会議規則第92条の規定により、総務文教常任委員会に付託
します。

-----○-----

**日程第15 陳情第7号 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う救難航空隊の種子
島配備を求める陳情書**

○議長（迫田秀三君） 日程第15、陳情第7号、「自衛隊馬毛島基地（仮称）整備
に伴う救難航空隊の種子島配備を求める陳情書」を議題とします。

陳情第7号は、会議規則第92条の規定により、総務文教常任委員会に付託
します。

-----○-----

○議長（迫田秀三君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日から21日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、22日午前10
時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午前11時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

6 月 22 日

令和5年第2回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月22日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

永瀆一則君

池山朝生君

秋田澄徳君

戸田和代さん

池山喜一郎君

大町田勇希君

梶原哲朗君

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 君	2番	梶 原 哲 朗 君
3番	秋 田 澄 徳 君	4番	池 山 喜一郎 君
5番	橋 口 渉 君	6番	永 瀆 一 則 君
7番	池 山 朝 生 君	8番	瀆 脇 重 樹 君
9番	日 高 和 典 君	10番	戸 田 和 代 さん
11番	浦 邊 和 昭 君	12番	迫 田 秀 三 君

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 淵 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町民保健課長	徳 永 和 久 君
福祉環境課長	森 山 豊 君	農林水産課長	園 田 俊 一 君
建 設 課 長	黒 木 聡 君	農地整備課長	遠 藤 淳一郎 君
企 画 課 長	鮫 島 司 君	会計管理者兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん
税 務 課 長	日 高 隆 雄 君	水 道 課 長	牧 瀬 善 美 君
保 育 所 長	浦 口 吉 平 君	空 港 管 理 室 長	柳 田 勝 志 君
行 政 係 長	牧 瀬 亮 君	財 政 係 長	東 郷 伸 也 君
教 育 長	北之園 千 春 君	教 育 総 務 課 長	横 手 幸 徳 君

社会教育課長 春 田 功 君 学校教育課長 皆 倉 健 二 君
給食センター所長 野 平 清 吾 君 選挙管理 岩 本 郁 美 さん
農委事務局長 石 堂 晃 一 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 榎 元 卓 郎 君 議事係長 稲 子 隆 浩 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番、橋口渉君、6番、永瀆一則君を指名します。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（迫田秀三君） 日程第2、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

永瀆一則君に発言を許可いたします。6番、永瀆一則君。

[6番 永瀆一則君 登壇]

○6番（永瀆一則君） 皆さんおはようございます。

1番バッターということで、大分あがっているような状態でございます。気合を入れて頑張りたいというふうに思っております。

台風シーズン真っ盛りの時期となりました。今年の長期予報では、平年よりやや少ない23個前後の発生数で、7月から8月に発生する台風は、おおもと中国大陸のほうへ、また、9月以降に発生する台風は、本州付近へ向かう進路をとることが多くなるという予報でございます。

今後とも、台風による影響もなく、平穏無事で、農作物の豊作を願うばかりでございます。

それでは、早速通告に従って質問をさせていただきます。

まず、農業分野における総合的なシステムについて、お伺いをいたします。

私の信念としましては、農家の所得向上なくして、中種子町の活性化はあり得ないという観点から言わせていただきます。

農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。

高齢化、人手不足、物価高騰など、我が町の基幹産業も、先行きが懸念されます。

町長もこのことに関しては、危機感を持ってのことだろうと思います。先般、3月議会におきまして、私の質問に対し、農業分野における総合的なシステムの再構築をすべく、プロジェクトチームを立ち上げる方向で調整をしているとのことでありました。

あれから3か月経過しておりますが、プロジェクトチームは立ち上がっているのか、伺います。

また、立ち上がっているとすればどのような構成メンバーか、また話し合いの進捗状況を伺います。

あとは質問席から伺わせていただきます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

永濱議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

議員御質問の現在のプロジェクトチームを立ち上げるというような方向で検討させていただいているというようなことを3月議会で答弁をさせていただいたところでございます。

その時点でもいろいろと検討はしているところでございました。事務局といえますか、それをどこに置くのか、どのメンバーで対応していくのか、そして、どういう課題をまず洗い出していく必要があるのか、そういったところを含めて、検討をさせていただいたところで、この総合的なシステム、これにつきましては、各関係機関において、準備段階として検討をしている最中というような状況でございます。

そういった中で、新しいプロジェクトチームを発足させて、新しいシステムを構築するという考えから、去る4月23日執行の統一地方選挙、こういったものの結果も踏まえ、町議会議員の皆様や各関係機関の有識者などの参加型というようなことも必要であろうというようなところも検討しているところでございますが、現時点では、まだ発足までは至っていない状況でございます。

ちょっとスピード感がないのではないかと御意見もあろうかと思えますが、途中、そういう機構の再編であったり、他関係機関の人事異動等の絡みもございまして、若干そこはちょっと遅くなっている部分というのは否めない部分があると思えますが、形としてはしっかりと整え始めていますので、そういったところを調整をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

そのプロジェクトといえますのが、今後5年もしくは10年、中長期的な構想として、将来この町が必要とする農業環境、全てを網羅した構想で取り組むというコンセプト、これを基本に、システムの概要につきましては、当然中身等につきましても発足してからチームのメンバーの意見を十分尊重しながら、取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

準備期間といたしまして、農業公社、そして農林水産課、そしてJA、そして、県の農政普及課、そういったところが関連する、農業公社の幹事会というものがございます。

そういったところをベースで動いていく必要があるのだらうなということで、農業公社のほうで、去る5月23日に開催された理事会評議委員会において令和5年度から、そのシステムを関係機関を含めて構築していくことで、令和5年度の事業計画ということで、承認をいただいたところでございますので、今後幹事会において、早急に農業関係の受託部会などからの有識者にお集まりをいただき、先ほど申し上げましたように、事務局をどこに設置するかそしてまた、その中で問題点の最優先事項、そういったものを様々な場面で協議

をしながら、検討、推進していくことになろうかというふうに考えるところでございます。

町といたしましては、この農業公社をベースにした取組を基本に、そういったことをしっかりとサポートしていくような体制をつくって、町民の皆さん、そして、また、議会議員の皆様方にも十分納得していただけるようなシステムづくりにしていきたいというふうに考えているところであり、現在先ほど申し上げましたように、発足の準備段階ということで今検討しておるところでございますので、構成メンバー等、そういったものに関しては、これから決定していくような形になろうかと思えます。

そういった中では、当然、議会の議員の皆様方にも若干名入っていただいて、農政のことに関しては御意見を賜りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 6番、永瀆一則君。

○6番（永瀆一則君） ただいまの町長の答弁ですが、私はもうてっきり、立ち上がって、もう話も前進してるんだなというふうに思ったところでございます。

まだ検討中であるということですが、これは3ヶ月間も間がありまして、ちょっと難しいところもあったかというふうに思うところはありますが、それにしてもちょっと手ぬるいというふうに私は思います。

もうちょっとスピード感を持った政策、町長は、今回施政方針の中でも述べております。スピード感を持って政策にあたりたいというふうなことを言っておられます。私もそういうふうに思うわけですが、この類いの件については、去年の12月定例会に、同僚議員も質問をしております。

町長の答弁としては、農業分野における総合的なシステムを再構築し、実装化していくとはっきり、去年の12月定例会で述べております。もうそれから半年たつわけですが、何も手をつけていなかったということになるわけでございます。

これはもう絶対に、今、農家がすごく困ってるわけですから、いろんな方面において。すぐにこのプロジェクトチームを立ち上げて、いろんな面で、農家が困ってることに対して、もう真剣に取り組んで政策をはっきりした政策を立ち上げていただきたいというふうに、私は思います。

あと、もうちょっとスピード感を持って、よろしく願いをしておきます。次の質問に入りたいと思います。

肥料高騰対策についてですが、今回、町長の施政方針の中に、耕種農家全般にわたり、肥料の高騰は大きな負担であるため、堆肥の安価な供給に向け、調査研究を進めてまいります。また、担い手の育成、確保など、農家経営の安定向上を図るため、生産基盤と環境整備を総合的に推進する必要がある、とはっきり表明しております。

儲かる農業でなければ、後継ぎもいない。新規就農者ももちろんいないということになります。

では、儲かる農業イコール魅力ある農業にするにはどうしたらいいかということですが、国からの交付金単価を上げてもらうのはなかなか難しい。となれば、生産コストを下げるしかありません。

生産コストを下げるには、安価で供給できる堆肥をつくることしかないのです。私は思いますね。

それには耕種農家と畜産農家が連携しなければなりません。

畜産農家でも、堆肥の置き場に困っている方もいるようです。その堆肥を安価で譲っていただくか、敷料を提供して踏んでもらうなどすればお互いが助かると思っております。

堆肥も地産地消にこだわることで、安価で供給できます。そうすれば需要も多くなり、現在高騰している肥料も控えることができます。

生産コストを下げながら、収量が上がり、おのずと儲けも出てくる。そうになると、おのずと町も潤ってくるはずです。まさに好循環であります。

そううまくはいかないかもしれませんが、少なくとも農家にとってはいい傾向にあると思います。

私は、今年の3月議会で申し上げたとおり、安価な堆肥の供給ができるようなシステムの構築が急務だと思っております。

持続可能な農業にするためにも、農家が困っている今だからこそ、スピード感をもって対応すべきと思いますが、町長のこれに対する見解を求めます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 地力増進であったり、反収向上、ひいては農業所得の向上を図るうえで、そういう堆肥を含め、農業には大変必要なものなんだということは十分認識をしているところでございまして、これまでの答弁の中でも、堆肥の安価で供給できる方向性はないのかというようなことを検討しているというようなお話をさせていただいてきているところでございますので、堆肥というもの、堆肥といいますか土づくりという感覚になろうかと思えます。これが大事なのだろうというふうに考えるところでございます。

議員御案内のとおり現在のJAの供給堆肥につきましては、金額の約半分、これが海上輸送費であるというふうに聞いておるところでございまして、ここ離島につきましては、輸送コスト支援事業というものがございまして、これは現状として、堆肥の海上輸送についてはこの事業は該当していないという現状でございまして。

どうにか輸送コストを支援事業に乗せられないかというような要望活動、そういうのも現在懸命に取り組んでいるところでございます。

この堆肥というものの重要性というのは、この種子島だけではなく、全国の離島が、農業をしている離島が抱える問題であるということで、全国離島振興協議会の中でも、そういった要望等を続けて出しているところでございます。

そういったことも含め、議員のおっしゃる安価で使いやすい堆肥並びに土づくり、そういったところに対するしっかりしたシステムを早急に対応しなさいということも、私も十分認識しておりますし、そういった中で畜産農家の皆様、

そしてまた、キビ生産農家、カンショ生産農家の皆様の話等も今伺いながら、どういう形が1番効率的で、どういう方向に進めていったほうがいいのかということも検討しておるところでございますし、そういったところを最終的に決め込んでいくために、先ほど議員おっしゃったようなところの、プロジェクトチーム、こういった中で、最後しっかり検討してもらって、方向性をがっちり決めてもらって、町民の農家の皆さんが、みんなが納得して、そういう方向に進んでいくということがとても重要なことであるのだろうというふうに考えるところでございますので、システムの中では当然、その堆肥の安価供給ということを大きな柱として検討していくべきものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 6番、永瀆一則君。

○6番（永瀆一則君） 町長、検討で終わっちゃ駄目だというふうに思います。

検討もいつまで検討すればいいんですかね。私はそう思うんですが、今年度の国・県の肥料高騰対策としては、まず国が、化学肥料の使用料を2割低減する取組を行う農家に対して、7割を支援する。

そしてまた、県も、この国の措置に合わせて、肥料コスト上昇分の1.5割を支援するというようになっておるようでございます。

条件を満たした農家には、国県合わせて上昇分の85%の助成があるから、それはそれで助かったというふうに思います。では、この2割削減分は何で補充するか、といったら、これは堆肥しかないと思います。

農業の将来のためにも、何回も言うようですが、格安で購入できるシステムづくりがもう轍鮒の急だというふうに思っております。

これはもう急いでしてもらわないと、今実際、農家が、1番困ってるわけです。私サトウキビの1反歩当たりどのぐらいの儲かりがあるかなということで計算をしてみました。ほとんどプラマイのゼロです。

今年、3年4年度の作付は、ちょっと度もよくて、収量も上がり、ちょっとはいいような傾向にありますが、今後のことを考えれば、これはもう必須条件だと思いますね。

農業には、堆肥がなくては絶対になりません。

ですからこの堆肥というものの重要さ、町長は分かっていると思いますから、これは、取り急ぎ安価で供給できるような体制づくりを急いでもらいたいというふうに思っておりますし、堆肥を使うことによって、今まではもう大方の農家の皆さんが金肥肥料を使っております。

そうすれば、もう年々と地力も下がり、ましてやまだ、それ以上に入れなきゃならないということになるわけですから、反面、堆肥を入れれば、地力も年々上がっていくわけですから、その分、収量も上がるというふうに私は思っております。

町長として堆肥の重要性は十分分かってると思いますから、そこら辺は、もう、スピード感を持って対応していただきたいなというふうに思うわけでござ

います。

先ほど来町長も言われました。

現在のJA堆肥センターは、1トン当たり、撒いて、運んで、1万3,000円。一反当たり撒く量としては最低でも2トン、3万弱です。

誰がこんな高い堆肥を買って使おうかと思う気になりますかね。農業も儲かってないのに、私はそう思いますよ。

だからこれはやっぱりスピード感を持って対応していただきたいというふうに私は思うわけでございます。

もちろん町長も、私と同じ目的意識だと理解をしております。

今回の施政方針の中で、スピード感を持った業務対応をしていきますというふうに言っておられるわけですから、一刻も早く対応していただきますよう、よろしく願いをしておきます。

次、3番目、人材確保対策について、全国的に各企業は労働力不足で、人材確保にしのぎを削っています。

限りある働き手の奪い合いの様相を呈しているようにも思います。

今年4月時点において、有効求人倍率の1番高い県は、東日本大震災の影響もありましょうが、福島県で1.95倍、鹿児島県は47都道府県中、35位で1.31倍と、低い方ではありますが、雇う側にとっては大変厳しい状況でございます。

要因としては、コロナの影響と、主に少子高齢化で生産年齢人口の減少が大きく関係していると思われまます。

熊毛地区においても、1.32倍と県平均ではあるが、働き手がない。我が中種子町も然り。

特にこの時期、馬毛島への出稼ぎも地元企業への人手不足に拍車をかけているのではないかと考えられます。

私は中種子町の企業、15社ほど雇用状況を調べて歩きました。15社中、ほぼ99%の企業が公募しているが、応募がないと人手不足を嘆いておられました。

その分どの業種においても、現役職員の負担が増大している。町として、この状況をどう捉えているのか伺います。

町長。

○町長（田淵川寿広君） この人材確保対策ということでございます。

働き手がないということで、町内の企業、そして業者さん、いろんなところが大変困っておられるというところでございます。

農業分野においても、そのごとくなのだらうというふうに思います。

求人情報でございますが島内においても、医療機関、介護事業所、また先ほどおっしゃいました建設業など様々な分野、そういったところで企業が募集を出しているようでございます。

ほとんど応募がないという状況で、どの企業も人員確保に大変苦慮している状況であるというふうに思っているところでございます。

今15社ほど聞き取り調査を行ったということでございますけども、例えば

介護事業所の現状を例に答えさせていただきますが、業種がたくさんございますので。介護事業所の例を、答えさせていただきますと、国全体においても介護現場での職員の不足、これは大変深刻な状況でございます、各施設や事業所の運営、こういったものに支障が出始めているというのが現状でございます。

また昨日のニュースでやっておりましたが、放課後に児童を預かる事業、これを行っているところの職員さんたちがもう手に負えないと。余りにもその職員が少な過ぎるというようなところで悲鳴が上がっているという現状があるというところもニュースで出ていた状況でございます。

そういったところで、本当に日本全体として2025年問題、2050年問題に向けて、厳しい状況になってきているのだらうというふうに私としては思っております。

また、岸田総理も仕事の再研修ということを女性や高齢者に促して、働き手の確保ということを進めていきたいというふうなことも言っておられますので、そういったところもしっかり、我が町でも対応できるようなところは対応していく必要があるのだらうというふうに思うところでございます。

県の報告によりますと、県内の介護人材につきましては2025年までに約2,200人が不足すると言われておりまして、本町においても高齢者人口の増加とともに、今後の介護サービスのニーズ、これが見込まれる一方で、介護職員については、慢性的に不足している状況であることから、介護人材の量的確保を行い、質の高い安定的な介護サービスを提供する必要性が考えられるというところでございます。

そうした中、国では介護職員の安定的な確保定着を図るため、介護職員処遇改善加算の引上げでございましたり、県においては、介護現場への入職者に対する就業支援や資格取得の支援、人口減少や高齢化が進んでいる離島などに所在する介護サービス事業者等の介護人材確保などの取組に係る経費を支援するなど、人材の確保や資質向上に取り組んでいるところでございます。

島内の状況といたしましては、医療機関、福祉介護事業所、行政と関係機関が一体となって福祉人材確保の取組を推進するため、種子島地区福祉人材確保対策協議会を開催しているところでございますが、医療機関であったり介護保険事業者との意見交換の中でも、人材確保が非常に難しく、大きな課題になっているとの意見がほとんどの事業所から出されている状況にあるところでございます。

人材確保の取組といたしましては、県熊毛支庁では熊毛地域の医療機関や福祉施設に就職の可能性がある学生や、熊毛地域にゆかりのある方々などに対し、医療福祉の現状や仕事の魅力などを情報発信することによって、人材確保を図る目的で、医療福祉施設などの紹介や、求人情報、地域の魅力などを掲載したリーフレットを配布して、地元定着やUターン促進を図っているところでございます。

あわせて、都市圏に居住勤務するサーファーなどをターゲットに、インターネットなどを活用した普及により、移住促進も行っているところでございます。

本町といたしましては第8期介護保険事業計画においても、事業者や関係機関と連携した介護人材の確保の取組、これを支援をしていこうということになっております。

一方で、介護予防、健康づくり施策の推進として、高齢者が、できるだけ健康を保ち、住み慣れた地域において元気に生き生きと暮らし続けていることができるよう、介護サービスを受けない健康寿命の延伸に向けた取組強化を図った環境にしていくことも必要であろうかと思えます。

いずれにいたしましても介護人材の確保は、高齢者福祉推進の大きな課題の1つとなっております。そのためにも、今後も関係機関との連携を図りながら、人材確保定着に向けた有効な対応、対策について取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

働き方改革というもので今、進んできているところでございますが、週に2日、3日働く、そういった働き方が、自由な働き方ができるような環境づくりが整っていくようであれば、また、全ての産業において、高齢者であったり、主婦の方であったり、今は仕事をされていない方、また、保育施設の整備によって働きやすい環境づくり、共働きができる環境づくり、そういったものを少しでも、検討しながら進めていく必要性が本町でもあるというふうな認識を持っておりますので、そういったところにも十分留意しながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 6番、永瀆一則君。

○6番（永瀆一則君） 大変長々と答えていただきました。ありがとうございます。

私は、この人手不足を町としてどのように、この状態をどう捉えているかということを知りました。対応していく必要があるというふうに答えられました。地元企業が困っているのに、行政も黙って見ているわけにはいかないでしょう。

中でも今町長も言われました、高齢者施設等においても、このままだと、この先団塊世代が70代に突入し介護施設を必要としたとき、入所できなくなる恐れもあります。実は私自身も、来年70歳、他人事ではございません。入所できないとなれば、自宅での介護を余儀なくされる。

また、老々介護あるいは、担う子どもたちは、離職せざるを得なくなる。そうすれば、生活が困窮する。まさに、負の連鎖であります。

こうならないためにも、今人材を集めて、育てていく必要があるんじゃないかというふうに私は思うところでございます。

外国人労働者も選択肢の1つであります。

現在鹿児島県では、約1万人の外国人労働者が働いているようでございます。また、熊本県では、こういう取組をしているそうです。農業分野において、人手不足を解消するために、外国人労働者を雇い、農閑期には繁忙期の農家へ、といった雇用者のやりとりをしているようでございます。

そうすることによって、農家、雇用者、お互いが助かることになります。

また、雇用に関しては現在こういう詐欺まがいの問題もあると聞いております。地元のある業者に対して、取引業者から気をつけるように連絡があったそ

うです。その内容とは、人材派遣会社を名乗り人材を派遣しましょうか、との誘いの電話があったら気を付けるようにと通告があったそうです。

その手口とは、紹介料を送金させたあと人材を派遣し、その雇用者は数日働いて姿を消す。派遣会社とその雇用者は、ぐるじゃないかという話をされておりました。

話が脱線しましたが、それほど全国的に各社が人材確保に必死であるということでもあります。

全国的にこういう状況でありますから、隣の西之表市におきましては、今年度、人材確保対策事業なるものを打ち出しました。

内容は、UIターン就職者奨励金、新卒就職者奨励金、そして規定産業就職奨励金、勤続奨励金など、分野ごとに給付金を出すようであります。ですから中種子町も奨励金を出せとは言いません。

町としても、町民が困っているんだから、何かの形で手助けをすべきと思うが、町長これに答えられたらお願いします。何かの形で、手助けをしたいという考えはございませんか。町長。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 具体的に何かをっていうところで、議員がイメージしてることがあれば御教示いただければと思います。

○議長（迫田秀三君） 永瀆一則君。

○6番（永瀆一則君） 例えばですね、私が今申し上げました、人材的には全国、少ないわけです。だからその少ない中での奪い合いこうしたところでこれは到底無理なこともあるでしょう。

私が先ほど言いました、例えば外国人労働者、こういうのも探そうと思えば、あるはずです。だからそこら辺の手助けを私は、出来ないかというふうに聞いております。どうですかこれ。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 全く私個人的な意見ですので、御理解をいただいて聞いていただければと思いますが、本町にも外国人労働者を雇用している企業はございます。

当然議員おっしゃるように、当然その紹介する業者さんは数多くあるのだろうというふうに思います。ですのでそこで成功している業者さん等々があれば、そういったところのお話を伺って、そういう相談があれば、そういったところに相談してみたらいかがなものかというような助言等はできるのではないかなというふうに思います。

一時期、長野県かどこかのキャベツの生産地ではなかったかな、ちょっと記憶曖昧なんですけど、外国人労働者を町で、そういう、違うな、まだ北のほうでしたね。町のほうでそういう対応したところが、これ何か行政手続上おかしいということやられたようでございます。

そこで、外部のそういう企業さんが中心となって、そういった会社を立ち上げて、窓口となって外国人労働者の雇用という窓口をつくって対応していると

というような話を伺ったことがあります。

そういったことも検討していただく必要性もあるのかなというふうには、今個人的な考えとして考えたところでございます。

そこら辺も含めて、我々もしっかり、町内の業者さん、企業さん、そういったところにも寄り添っていく必要があると思いますし、相談にも乗って検討し合いながら、進めていくべきものであると思います。

人材確保という観点からは、非常に難しいものがあります。

現に、今、介護のお話をちょっとさせていただきましたが、包括支援センターでも1人で担当する人たちが20人から30人というような状況で、本当に日常の業務が全く出来ていないような状況の中で、職員も一生懸命頑張りながらやっているところですが、それはもう介護事業者さんにあってもしかりなのだろうなというふうに考えております。

町内に移住定住を含めたそういう職員の資格者、有資格者を、こちらに住んでもらうというような活動もしっかり続けていく必要性はあると思いますので、また議員さんのほうからの御提案等もあれば、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 6番、永瀆一則君。

○6番（永瀆一則君） 町長も、各企業から相談に乗ったり、いろんなことに対して力になっていただきたいというふうに思うわけでございます。

どうぞよろしく願いをいたします。

これから先もなお一層厳しさを増していくと思われるが、もちろん基幹産業である農業も例外ではありません。

そうならないためにも、中種子町の首長としての手腕を発揮していただきますよう、よろしく願いをしておきます。

続きまして、最後の質問でなります。

自衛隊馬毛島基地関連についてですが、関連工事が始まって約半年、現在ごみ、治安等の問題が起きています。

これから先も、今以上に、住民からの苦情や問題点があると思います。

これらに対応すべく、県、関連市町で連絡協議会なるものを設置する必要があると思います。

これに対しては、町長の見解をお願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員のほうからございましたが、今、国、防衛省は1月12日に環境影響評価書報告をいたしまして、同日馬毛島における自衛隊施設の整備工事を開始したところでございます。

その後工事開始から1か月、これが経過する中で、宿泊施設であったりレンタカーの予約が出来ないなどの観光への影響、また賃貸物件が押さえられているということ、また工事関係者が増加することでごみの問題、交通量の増加による交通事故への不安、治安についてなどなど、様々な危惧される、不安視さ

れるものっていうところが提起されてきたところでございます。

このことから本町におきましては2月28日に防衛大臣に対して、町民の安心・安全な生活環境の維持を求める文書も提出しているところでございます。

また、鹿児島県西之表市、南種子町も同日付けで、それぞれ提出しているところでございます。

このような懸念される事項に対しまして、鹿児島県及び1市2町、これは課題や懸念に対する情報共有などを図るため、担当者レベルによる連絡会を立ち上げているところでございます。

連絡会につきましては第1回目を工事が開始された直後の1月18日に開催をし、それぞれの市町の中での現状などの意見交換などを行ったところでございます。

各市町ともに先ほど申し上げた、観光への影響などが少し出ているのではないかとということ、そして、今後ごみ処理や治安等に対する不安など、そういったことに対する町民、市民からの声が聞こえ始めているというようなところで、1市2町それぞれ同様の課題があるようであるということを経験したところでございます。

その後も、2月と5月に連絡会が開催され、現状の課題に対する情報共有を図っているところでございます。

本町といたしましても、要請書提出後も、九州防衛局種子島連絡所や旧空港でのブロック政策などについては、国土交通省、西之表港湾事務所、受注事業者に対しても、町民の生活に影響が出ることのないようにとの要望を繰り返し行っているところでございます。

町民からのちょっと不安な声があり情報提供などというのも、これから先しっかり努めていきたいというふうに考えております。

また目立つところでは旧空港入り口のほうに、仮設宿舎の建設が進んでいるところがございますが、こういう事業者に対しましても、ごみの問題、そして交通安全、地域住民とのトラブルなど絶対ないようにとこの要望を行っているところでございます。

この仮設の宿舎、これがある程度完成という、町内に約1,000人ほど滞在するのではないかなと思われませんが、仮設の宿舎が何か所か建設されると思います。

それに際しては運営会社が仮設宿舎を運営するような方向になっていると伺っておりますので、ごみの問題、治安の問題を含めて、そういう仮設作業員宿舎の運営会社ともしっかり情報交換をしながら、町民の皆さんの不安払拭に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

御質問の連絡協議会につきましては、今後の課題に対する対応として、広域で取り組むべきところも当然あるというふうな認識は持っております。

塩田県知事も自治体と関係機関で国と協議などする組織を設置する考えも示しております。

協議会設置については、それぞれの自治体との調整が整えば、設置に向けて

協議していきたいというふうに考えますが、我が町は我が町でしっかりそれなりのものを、問題提起があれば、必要があれば、防衛省の種子島連絡所等へ、関係機関へしっかり随時要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 6番、永濱一則君。

○6番（永濱一則君） ちょっと時間がないので、ちょっと答弁を短めにお願いをいたします。

何日か前、馬毛島における自衛隊施設の整備についてというチラシがありました。この中に、鹿児島県や1市2町との連絡会などというくだりがございます。

この連絡会とは、どういうふうな連絡会ですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ただいまの答弁させていただいた中で説明させていただきましたが、担当者レベルで協議をしているというところでございます。

そこには県の熊毛支庁も入っております。

○議長（迫田秀三君） 6番、永濱一則君。

○6番（永濱一則君） 例えばですね、これは急ぐ必要があると思います。

例えば、基地のある岩国市では、山口県の知事を会長に置き、副会長に基地のある行政区の首長、あと関連市町の長で、山口県基地関係県市町連絡協議会を立ち上げ、いろんな問題に対応すべく活動しているところがございます。

私はこういうれっきとした組織、断固とした大きな組織を持って、もし何かあったときには、国のほうへ要請なり、要望なりなどを行う組織を立ち上げてほしいということを言ってるわけでございまして、これはもう急ぐべきだというふうに私は思っております。

これから先、基地を抱えている以上は、予想だにしない、いろんな問題が起きてくることと思えます。

これらに迅速に対応すべく、県を絡めた組織をいち早く組織していただきたいというふうに思っております。お願いをしておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（迫田秀三君） 次は、池山朝生君に発言を許可いたします。

7番、池山朝生君。

[7番 池山朝生君 登壇]

○7番（池山朝生君） おはようございます。

このたびの選挙においては、町民の皆様の御支援を賜り、当選することが出来ました。心よりお礼を申し上げます。

町民が、議会に1番に望んでいることは、是々非々。良いものは良い、悪いものは悪い。そのように丁々発止で議論する議会、議論ができる議会、また公正・公平な行政運営ができていますか。

このことをしっかり、監視できる機能が働いている議会、私は、町民が1番こ

のことに関心を持っていると、そのように思っております。

常に町民に真っすぐに、町民の声を代弁して、議員はそのことをやるのが責務であり、使命であります。肝に銘じ、しっかりと取り組んでまいります。

さっそく本題に入りますが、通告をしております1点目、新聞報道に今後の町政方針として、農家の意識改革を促す、とあるが、意識改革を促すとは、どのように解釈したらいいのか。

なぜ意識改革が必要なのか、町長の答弁を求めます。

2点目以降は質問席から行います。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 新聞記事に掲載されたことに関しての御質問でございますが、この新聞記事を見たときに、正直私もこれ受け止め方では、農家の皆さんが何か悪いのかみたいな格好で、お怒りになる方も多分いらっしゃるんじゃないのかなあとと思って危惧をしたところでございました。

新聞記者さんのインタビューにお答えした中で、農業の町である中種子町のトップとしてのこの産業、これを振興していくため、イメージしていること、これは、というような質問だったかと思えます。

ロシアのウクライナ侵攻などの影響による輸入品の高騰、これは現実でございます。特に本町の基幹産業である農業に必要な肥料、飼料、農業用資材の高騰、これは大きな影響があるということ。

そして、昨年度も、町単独での支援も行ったが、この状態がしばらく続くようであれば、継続して支援をしていかななくてはならないのではないかとというふうに考える。

また、しかしながらこれが、長期にわたり、このように肥料や飼料の高騰が続くと想定すると、町民は、農家の皆さんは、もう営農が出来なくなる可能性もあるぐらいの危機感がある。

そういった中で、町だけでの支援では足りないと思うし、町の財源自体も危惧するところであるので、国への支援を強く要望し続けなくてはならない。

そしてまた、特に離島であるがゆえの輸送運賃までもが、燃油の高騰により大きく影響が出てきつつあるということ、離島振興の観点からも国に要望を続けていかななくてはならない。

そのようなことをしっかり押し進めながら、農家の皆さんにも高額な牛ふん堆肥は投入出来なくとも、緑肥の活用であったり、元肥や追肥の種類を変更するなど、工夫も必要になってきているのではないかと、そしてまた、より生産性を上げるために、我々行政もしっかりデータをとって、農家の皆さんとともに意識を変える必要があり、国や県とも協議しながら検討を重ね、変えるべきところは変えながら、肥培管理、そういったものの暦、これは地球温暖化の影響も出てきていると思えます。

作付けの時期、そういったものも工夫する時期に来ているのではないかとというようにお話させていただきました。

生産性向上に向けた取組については、我々も農家の皆さんも一緒に考えなが

ら進めていく。再度、深く思慮しながら、進めていく時期に来ているのだろう。

また、農家の皆さんも、いろいろな工夫をされている方も多いと思う。

そして、しっかり結果が出せている農家の皆さんの事例などをみんなで共有して、全ての農家の皆さんに、生産性向上の工夫をしてもらうことも、とても大事なことなんだろうというふうな話をさせていただいたところでございます。

農家の意識改革ですねと、そのとき記者さんがおっしゃったので、そういった部分もあるんでしょねというようなお話をさせていただいたところでございます。

地球温暖化の影響、これは、季節の感じ方が私たちの子どもの頃に比べると、大変かわってきているというのは、皆さんも分かるかと思います。

地球温暖化、そして先ほど来話をしております、2025年問題、2040年問題と、農業のみならず全ての全産業において、雇用を含めた業務の改善が必要となってくるわけでございますので、これから先を見据えた、それぞれの産業の中での問題に農業を含め、しっかり寄り添いながら、農家の皆さんと我々行政も、ともに学びながら研究しながら進んでいく必要がある、そこをしっかりと押し進めていきたいというような中身の説明をさせていただいたところでございます。大変長くなりました。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君

○7番（池山朝生君） 町長、今の農家の現状をどのように捉えていますか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農家の現状というと、今の肥料高騰であったり、そういったもので大変な状況であり、後継者がいない、担い手がない、そういった中で大規模農家ですら人材確保が出来ていない状況、小規模農家に至っては、もうこの肥料高騰にあっては、営農をやめていこうかというようなことも考えながら、親から引き継いだ田畑を荒らすわけにはいかない、どうにか出来ないかというようなふうで、大変困っておられるというのは十分認識しております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 農家の現状といたしましうかね。もうこれ疲弊の限界に来ております、超えております。今農家に必要なものは、1,000円でも多くの収益なんですよ。お金なんです。

あわせて、この肥料の高騰等、悲鳴を上げているわけですから、あとは手厚い支援が欲しい、これが現場の声ですよ。

町長、自然と農業をどのように捉えていますか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業という産業、これは当然、日照、降水量、様々な自然との闘いの業務であるというふうに考えておりますので、大豊作のときもあれば、凶作のときもありというのが農業であり、これを常に所得向上に向けて

取り組んでいる農家の皆さんというのは、逆に言うと大変ストイックな仕事に従事されているんだらうというふうに自分としては認識をしています。

そしてまた、農業自体が、これまでは手作業によることも多く、我々が小さい頃、育った頃からすると非常に機械化が進んでいる中で、機械化になることによって、所得もまた機械に配分していかないといけないという中で、非常に大きなジレンマを感じながら今営農されてる方が多いのではないかなというふうに私としては感じているところです。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 私も芋づくりをして20年近くなりますけども、従来農業は自然と一体であり、自然を含めての全てが農業であると私は考えております。

最初の質問である意識改革、一般論で言うと意識改革は、いわゆる考え方、価値観を大きく変えるということですよね。

ですから、農家に意識改革を促すと。この問題になりますけども、どうして意識改革を促すんだらうと。促して、町長は考え方を変えさせて、農家の収益が上がっていくの难道うかと果たして、中種子町のリーダーとして、意識改革を、あえて言うのであれば、農業の収益を上げる方策を示してほしいです。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど来話をしておりますように、そういったことを含めて、この農業というのはそれぞれの考えがあります。

農家の皆さん、畜産農家、耕種農家、そういったところで、それぞれの考え方がありますので、これを、それぞれが連携してやっていけるような形づくりをする、そしてまた先ほど来堆肥の話も出ていますが、畜産農家さんにおかれましては、牧草畑に自分はまいてるから出てこないよというような農家さんもいらっしゃる。まいたらまいたでにおいがするから駄目だとか、いや向こうの堆肥はもらいたくないとか、結構こちら辺もあります。そういったところ今いろんな情報を収集しております。

またなおかつ、先ほど来言っております、季節の問題、温暖化の問題、病気に対する問題、いろんな問題というのを我々は県の農政普及課等と連携しながら、しっかりそのデータをとっていかないといけないんだらうというふうに思っています。

そういったところを、しっかり農家の皆さんと、意識の共有を図りながらやっていく必要性がもうある時期に来ていると、人材不足という観点からも、それをAI含めた、AI農業ではないんですが、それに対応する設備の投資であったり、そういったこと等も含めた中で、予算を配分していく必要性はあるんだらうなというふうに考えています。

一発で答えが出るものではないというふうには考えておりますが、農業の町の首長としては、そういったことも含めながら、総体的に所得の向上を少しでも、農家の皆さんが自信を持ってやっていけるような形づくりをしていくということをやっていくつもりでございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 今答弁の中に、季節や温暖化とかいう言葉が出てありましたが、ここにですね、東京農業大学の初代の学長である横井時敬という、これは先生ですね初代の学長さんが、おっしゃった言葉の中に、「稲のことは稲に聞け、農業のことは農民に聞け」これが答えですよ。町長。

私はこの質問を何であえてするかというと、やはり我々中種子町の基幹産業であるということを常に言ってる、そのリーダーが農業政策に対して、根底にある考え方は何かなということ、聞きたくて質問をいたしました。

この質問はこれで終わります。

あと1点だけ、今、そうですね75、80歳の農業従事者は、このような年齢です。こういった人たちに、意識改革をやれって言ったって無理ですよ。農業のことは農家が1番分かってるから。

これを言って、次の質問に入ります。硬プラハウス解体移設工事の工事請負費について、補正予算を計上してまで行われた事業である。

経緯と工事の概要を、簡潔に答弁してもらいたい。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今回の硬プラ解体移設工事につきましては、当初が骨格予算であったために、今回の補正で計上させていただいたところでございます。

西之表市現和地区に建築をされておったものでございまして、西之表の業者が所有しており、マンゴー栽培に利用していたハウスでございます。規模にいたしまして約幅9メートル掛ける66メートル掛ける3連棟。面積にして、1,782平方メートル、約1反8畝でございます。

まず経緯について御説明いたしますが、令和4年度に、この西之表の業者がマンゴー栽培をしておりましたが、事業撤退に伴い業者が硬プラハウスを処分するという情報があり、中種子町が無償譲渡を受けたものでございます。

私もその情報を聞き、副町長、担当課長、担当係とともにさっそく現場の視察を行ったところでございます。

骨材等大きな損傷もなく、これなら十分再利用可能と判断し、再利用後の事業も十分担保できるのではないかとということで、譲渡受入れを指示したところでございます。

譲渡受入れを指示した理由といたしましては、本町内のサツマイモ、苗の育苗、その他たばこ作物の育苗ハウスの老朽化が進んでおりまして、近いうちに、改修なり建て替えといった対応が必要な時期に来ているという話は数年前からあったところでございまして、昨今の資材高騰もあり、新築で建築となると相当な建築費になるということで、財政的にもかなりの負担になるかと思っただころでございます。

今のところ、具体的には、今回のハウスをどの作物の育苗施設として利用するという計画は決定しておりませんが、ハウスの状態を確認、状態としては非常にいい状態だと思います。

再利用が可能であるというふうに判断したことから、解体し、再利用することの決断を急ぎ、譲渡を受けることにしたところでございます。

工事概要といたしましては、ハウスのフィルム、骨組みなど、全ての解体及び再利用可能な部品の移設、再利用不可能な部品などの処分、解体跡地の埋め戻し、整地作業となっておりますのでございます。

また県もサツマイモ基腐病対策として早期植付け、早期収穫を推奨しており、島内の育苗関係のハウスの損傷などについて聞き取りや現地確認を実施した結果、島内どの市町も老朽化しているハウスが多く、健全苗の安定供給体制づくりの観点から、ハウス建設計画をぜひ進めてほしい、早急に対処願いたいということを伺ってきていたところでございます。

老朽化したハウスの代替として、ハウスの建築の必要性を進めていたこともあり、また今後の育苗に支障を来すことは、農業振興に歯止めをかけることにもつながり、農家の皆さんにこれ以上迷惑をかけることも出来ませんので、初期の対策として育苗に適するのではないかと思ひ譲り受け入れることとしたところでございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 農林水産課長に答弁を求めてよろしいですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農林水産課長に答弁させます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） これは、今私が言ってる、硬プラ。間違いありませんか。

○議長（迫田秀三君） 農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） はい、間違いございません。

○7番（池山朝生君） 議員の皆さんにも、タブレット中に入っていると思います。

これはですね、松原山にそのまま放置してあるんですよ。私はあえて放置っていうけど、この段階でこの骨材等、十分に再利用できると、町長の答弁ありましたけども、こういったことをね、野ざらしにして再利用できるわけない。

びっくりしましたよ。私これ見に行って、台風明けにも行きました。まだそのまま状態。ブルーシートはめくられてここでいう雨風に本当、行政がこんなことやるのかなど。私は自分で疑いました。

これは、去年の9月の補正で1,400万円、今回また2,500万円組んである。

移設ということもあるでしょうけども、この鉄骨材が4,000万ですよ。こんなばかなことやってたら行政駄目ですよ。

農林水産課長。これね、なんで民間のやつを行政が受入れたのか。話もあつたでしょう、現場に行ったでしょ。28年も経ってる鉄骨材ですよ、経年劣化が28年。物になるわけないでしょう。

見たときの印象はどうですか。

○議長（迫田秀三君） 農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） すみません、私もプロではございませんのであれですけども、見た感じ全然遜色がないというふうに私も判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 遜色のないものが、このような状態で、保管じゃないこれは放置、農家がこんなことやりますか、農家は1畝のハウス材でも大事にしますよ。こんなばかなことはしませんよ。

ですから、私が言いたいのは、最初で疑問に思うこと。

どうして民間から、こういったものをましてや、西之表の武部っていう集落にある、そういったところまで行って、補正予算を計上してまで、どうしてやるんだらうと。

こんなこと本当に行政がやっていいもんだらうかといいわけないですよ。やっていいわけはない。

それで、この補正を組んでやろうとした、ちょっと興奮して、次の質問がちょっと、ごめんなさいね。

この状態では、使いものにならない可能性もあります。私はそう判断しております。

次に、この工事が1社見積りだけで業者決定になった理由を答弁してもらいたい。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今回請負業者として決定したのは宮崎県の業者でございます。

一社随契の理由といたしましては、まず当該ハウス、このハウスの製造メーカーであること。そして、施工した業者であること。種子島ではあまり実例がない鉄骨造りのハウスであること。

このハウスのアルミ素材の部品、これは今回の請負業者が独自に製造していることなどを踏まえ、今回解体し再利用のため、再建築まで見据えて業者選定をするときに何ら遜色もなく、町といたしましては、できる限り多くの部材を再利用したいという意向がある中で、部材の再利用への判断など、今回の請負業者以外の業者に履行させた場合に、責任所在などが不明確になる可能性が高く、著しい支障が生じる可能性が高いと判断し、一社契約を選択させていただいたところでございます。

昨今の資材高騰を考えますと、リサイクルできるものはそうすべきであるというふうに考えます。限りある資源を無駄にしない、SDGsへの取組も含め、判断したところでございますが、今、議員おっしゃる御指摘のブルーシートの剥がれは、非常に私としても腹立たしいところでございます。

これに関しては、写真を見せてもらってから農林水産課長に厳しく、その管理、保管、そこら辺を徹底するようという指導をしたところでございます。

そこに関しては大変、財産を管理という点では、大変なミスを犯してるんだなというふうなところも感じるところでございますが、しっかりそこら辺も含めて資材の点検確認を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） これね特殊性という、製造業者という、これは都合のいい解釈ですよ。中種子町にも、このハウスの設置業者は専門業者がいますよ。

私了解を得てるから言いますけども、双葉園芸、こちらがプロですよ。

では、どうしてもあろうに、鹿児島県じゃない、宮崎の業者が、特殊性があると言っても、全然検討もしなくて、地元の業者はしっかりと税金を払ってやってる、こういった業者が契約、入札にも入れない。こんなばかなことがあってはならないでしょう。この説明どうしますか。

特殊性と言うけども、私はそこの専門の双葉園芸さんに聞きましたよ。この福栄産業というところは、特殊性がある会社かと。製造業者じゃないと。単にいわゆるハウスなんかを設置する業者。製造業者ってのはJ I Sマークだとか、園芸品鹿児島県だとか、そういった基準をクリアしたネジをつくっていくんですよ。構造物をつくるためのネジとか、多少は加工したりすることはあるでしょうけども、この会社は、そういう特殊性のある会社で全然ありませんよ。

だから言うように、1社見積り、この随契成り立つわけないんです。ここもおかしい。

言われてるんですよ。随意契約は、不正が行われる、1番の契約であると。

町長ね、言いたくはないんだけども、油久小学校の轍をまた踏むのかなと、私はそのように思ってますよ。

こんなばかなことがあってはならんし、今言う1社見積りの言い訳は、私はあえて言い訳っていうけども、これはしっかりと競争入札であるべきですよ。

当然地元にもいるわけですから、この答弁はあえてしませんけども、問いませんけども、そういったことは事実であるということを、町民の皆様もしっかりと、認識をしておってください。分かっておってください。

次に、ハウスはどこに移転をするんですか。当初、解体をして移転をするようになっておるわけです。どこに移転するんですか。

私は、13日の定例会で聞きました。移転先は確定をしていないと。予定はしてであると。またこれもごまかし。

行政がやる事業で、予定はしている、確定もしてないものを4,000万もかけて何でやるんだと。こういった事業をなぜ計画するんだらうかと、場当たりに、1点だけ。総務課長。補正予算の性質ってのはどんなもんですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 総務課長に答弁させます。

○議長（迫田秀三君） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） お答えいたします。

当初予算以降必要が生じた予算について計上するものと認識しております。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 補正予算とは、特別な場合を除いて補正予算は考えられないと。みだりに補正すると、当初予算の一貫性を失うことになる。

分かりやすく言うと、不測の天災、災害等々が発生して予期せぬ物事が起きたときに、あえて補正を組んでやるというのが、この補正の性質ですよ。

だけでも今回は、全くもってそういう緊急性もない物事に対して4,000万のお金をかけてやろうとしてる、今回だってまた6月補正組んでる、こういうばかなことやったらね、町民は、信用しませんよ。

4,000万円の金があったら、肥料等々の支援がどれだけ出来ますか。農家戸数は800人満たないけども、正確には729戸、この農家に5万円ずつ配布したら、4,000万円で足りるんですよ。

だから、私は強く言いたいのは、こういうばかな事業をして、そうですね。議会も、ちょっと問題があったなと私は。これを議決したわけですから、こういう行政運営をしていたら、ちょっと駄目ですよ。

時間の関係もあるんで、次の質問に入ります。

馬毛島工事関係者の町民生活に及ぼす影響について、ごみ、し尿、浄化槽、水、これ水道水、治安等、このような問題にどのように対策を講じていくのか。具体的に示してもらいたい。これが質問なんですけど、先ほど同僚議員の永瀆議員に対しての答弁、全く似てくると思うんですよ。

ですから、あえて聞きます。

町長、ごみ処理の処理施設、し尿の処理施設、汚泥の処理施設、これは今現状どんなものか。分かっておりますか。施設の能力。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在は広域で西之表と、ごみ処理については事務組合をつくって行っているところがございます。これにつきましては現時点では、処理能力にはまだ余裕があるというようなところがございます。

そして、またし尿についても7割から8割方、浄化槽の汚泥も含めましての利用率ではないかというふうに認識をしているところがございます。

そういった工事関係がどのようにボリューム的に増えてくるのかということも含めると、ごみに関してはそこまで危惧する必要はない部分なのかなというふうに認識をしておりますが、し尿浄化槽汚泥に関しては、調整の必要性があるのだろうなというふうに考えております。

また水道水に関しましては、水道水の供給量自体に関しては問題はないとは思いますが、そういう仮設宿舎が出来た地区、そういったところが水道利用が一気に増えた場合に、水圧、これの低下が危惧されますので、これに関しては、こういう宿舎等の大きな施設ができる場合は、貯水タンクを設置するように要請をしているところがございます。以上です。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 今、本町にある施設、本町にあるというより、し尿処理はありますよね、中南衛生。これは南種子町と中種子町の2町でやってるわけですから、あと、ごみに関する物事は、種子島清掃センター。中種子町と1市、西之表とうちですね。

町長は、今ごみに対しては何ら心配ないと言いました。これはマックスですよマックス。1日に稼働できるのは22トンです。

今現状どうなってるかっていうと、月曜日から金曜日まで運転を稼働、回し

て、それでも多いもんですから、日曜日の午前中にも残業じゃないんだけど、運転をしております。

しかしながらこれは、続けての稼働は出来ないもんですから、炉が参ってしまう。ですから月に一ぺんだけ。そうしたときに、約3トンぐらいのオーバーですよ、25トン。

町長ね、もうマックスに来てるんです。

し尿処理も、1日に30トン、30トンはどんな量かというのと、バキュームカー、大きなバキュームカーが満タンして3トンらしいですから、これが10台いったら30トン。ということは、これからできるこの施設、中種子町空港跡地に350人、4月1日で800人ぐらいきてる中で、中種子町に100人、これから宿舎隊舎93名、中種子町。家族入れたらどうなってきます。パンクするんですよ。

であれば、町長は、リーダーは何をするんですか。

この処理の施設の増設、これを西之表市と。種子島清掃センターは市長と、し尿処理は南の町長と、こういう話をして、しっかりと増設をしていくんだというところをやらないと、中種子町町民は、このことでどうするんですか。やることは町長がやることをするんですよ。

1点だけの答弁でいいです。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 廃棄物の処理、これにつきましては防衛省のほうでは当然そういう危惧されるところも御提案しておりますので、廃棄物の減量化に努めるとともに、島内施設の処理能力、これを勘案して、宿舎等、仮設宿舎から出るごみに関して処理能力を見ながら、島外への搬出、そういったことも考えているというような答弁をいただいているところでございます。

浄化槽汚泥用の脱水装置、また乾燥処理装置を設置する取組なども必要なのだろうというふうに考えております。

そこに関しては、防衛省と協議を進めているところでございます。

生活ごみについて、ごみそれから、し尿処理については、中種子町民、南種子町民、そしてまた、一般ごみに関しては西之表市民、中種子町民に影響が出ないように、最善の策をとるよという指示をしておりますので、それに関しましては、自衛隊馬毛島基地の宿舎、ここに何人入るのか、世帯数は95世帯前後の建築予定していますが、人数が、家族も含めて何人になっていくのかそういったところもあろうかと思えます。

しかしながら、そこら辺の危惧っていうのはあると思えますので、ごみ処理施設、これに関しても防衛省に対しては、町民の不安を払拭するように対応してくださいというお願いを続けているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 指示をしてるんじゃないじゃなくて、町長が交渉しないといけない、交渉じゃない。今私が言うように、西之表市長、南種子町長と一緒に増設に向かってやらないと、町民生活に支障が出るんですよ。もう出てるんですよ。これ

以上はパンクです。このことを言っていて誰に指示をするんですか。

あなたのほうでしっかりと、町民のことを、不安払拭願うんだったら、考えてるんだたらすぐやらないといけない。

国は、私も清掃センターに行って、あれはプランテックというんですけども、聞いてきました、馬毛島にどんなものが建つんだらと、簡易的なものって言ったら、ちょっと見にくいでしょうけども福島なんか屋根がない。福島なんか、今度、福島の地震であった、そういったところに快適なものをつくると。それはそれで対応できるでしょう。

しかし、島内でやるに2,000人になってくるんですよ、2,000人。もう火を見るより明らか。

このことに対して、町長がやるべきことは、何回も言いますが、この施設の増設、これをやらないといけないわけ。西之表市長、南種子町長とそのようなことで話を早速始めてください。そうしないと、中種子町民生活に支障が出ますよ。よろしくお願いします。

次の質問です。

町民生活の不安払拭には、専門部署の設置が必要であるとするが、設置の考えはあるかないか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ただいま我が町の窓口としては、総務課長のほうが窓口として対応しているところでございます。

連絡所との協議、そういったものも総務課のほうで対応しているところでございますが、課の再編ということで以前お話をさせていただいたと思いますので、そういった中では、部署を一つ設置する計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 総務課の行政係は、総務課長何人いますか。

○議長（迫田秀三君） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 職員3名でございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 私がなぜこのことを聞いたかというと、伏之前の集落のほうからもそういった相談事があって、その回答書の中に行政係で対応するということがありました。

行政係の3人で、町民の日常の業務というか、やりながら個々に対応で出来ますかね。これから来る2,000人。今も始まっている350人の空港前にできるコンテナハウスの人間。こういったもろもろ人間含めて2,000人。2,000ですよピーク時に、対応が出来ますか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 行政係が兼務でというのはなかなか厳しい部分もあるかと思えます。

今現時点では総務課全体として、行政係のみならず全体で対応しているところでございます。当然消防交通係、そういったところも対応しております。

総務課全体での対応として私、副町長も含め、対応させていただいているところでございますが、やはり町民の皆さんからは、防衛省種子島連絡所に聞くというのはなかなか聞きにくい。

役場で、何か窓口をつくってくれんかというようなことでしたので、10月の組織再編、機構改革に向けて、準備を進めているところでございます。

その間は、総務課のほうで対応させていただきたいと思っております。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 3人では私は無理だと思いますよ。やはり、責任ある態度、対応は出来ません。どうしてかという、今町民の中で、精いっぱいだと思いますよ。

これからいろんな、今言うごみの問題、ごみに1人、し尿に1人、治安に1人、ここの項目ごと指を折っていても、何人いるかと分かっていますよ、総括。

役場が窓口対応するんだったら、よく役所があるような、縦割りじゃなくて、やはり専門の部署をしっかりとつくってもらって、共有出来て、いろんなことに相談も乗る、また意見も言う。

そういう共有できる流れの組織をつくらないといけないって話ですよ。そのためには、組織イコール専門部署だと、町長、私はそのことを言ってるんですよ。そうして対応しないと、対応は出来ませんよ。

現にですね。現に、もう生活に支障が生じてるんですよ。

私が、伏之前の集落長からも聞きました。行政は対応が後手後手に回ってる。

何で我々がここにおいて、こんなことを、行政が逆に先に来て、このようなコンテナハウスが出来ます。であればこのように対応したいんだと、しますとしたいんじゃない、しますというのは行政が先に行くべきですよ。

失礼な言い方かもしれませんが、集落長の言葉ですよ、我々がこういって、池山さんと。こんな話もありましたよ。

そのためには、しっかりと、これから始まるんですよ。これから、途中ですが、言いかけたのは、伏之前のあの周辺に独身の女性がいますよ、私に相談がありました。

池山さん、どれぐらい入るんでしょうかと言うから、350人ほど聞いてると。そしたら、私は、1人で住んでるから、不安だと。目隠しのフェンスを業者に頼みましたと。そしたら60万という、町長ね、もう既にそういう治安の問題ですが、そういったことも含めて出てるんです。

この対策をしっかりとやらなければいけない、町民の暮らし、安心な暮らし、そのためには行政がやらなければ、誰がやるんですか。

そのために、専門の対策部署をつくってくれと、つくらなければいけないでしょうという質問ですよ。どうですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在、素案の段階ではございますが、この馬毛島に関係する対応の専門部署として、仮称でございますが、自衛隊対策室なるものの設置を考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） 同じ平行線の質問答弁になるから、これで一応やめますけども、今のままの対応では町民生活、これはしっかりと町民に対しては、町長。行政の長として、そういうところをしっかりとやっていかなければ、町民に真っすぐに向かった政治は出来ませんよ。

防衛省が、今いろんな要望書を出して回答書が来てる。

しかし、この回答書であっても、防衛省の回答は、もう総論。各論には一つも触れてない。項目ごとに各論に触れて、こうこうだという回答したのは一つもありませんよ、私が見る限り。

こういったところがあれば、やはり地元の自分たちが被害を被るというか、自分たちの町だから、先に先に出て行って、対応しないと。受けじゃ駄目ですよ、今受けてます。

全て、だって、これから情報提供を、町民の皆様にしっかりとしていきます。これは当たり前のことです。情報提供は当然やる、当たり前のこと。

あわせてそういう専門部署をつくって、町民の不安のないよう対応していきますというのが町長の答弁ですよ。

すぐさまやります、ぜひともその方向でやってもらいたいと思います。

最後の質問です。

今期は、再編交付金についてですが、今期給食費の無償化は、今期はなされておりますけども、来年度以降、継続してやる考えはないか、やってもらえないかという質問です。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今回の補正予算に計上しておりました無償化事業、これにつきましては、可決いただき誠にありがとうございます。

給食費助成による、保護者負担の軽減及び給食センターの安定的な運営による、児童生徒の健康増進により、教育福祉環境の向上を図ることを目的として実施するものでございまして、子どもを産み育てやすいまちづくりに資するものであるというふうに考えているところでございます。

来年度以降につきましては、複数年度にわたる事業として財源の確保が必要であると考えておりますので、再編交付金を活用した基金の増設、創設などを行い、来年度以降も実施していくということで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（迫田秀三君） 7番、池山朝生君。

○7番（池山朝生君） ぜひとも、今、子育てをする父兄の方々は大変です。

そういった意味においても、この無償化は、これからも続けてもらいたいとこのように思います。

最後に、私も質問を4年浪人をしとったもんですから、なかなかちょっと慌

てて出来ない部分もありました。大変失礼いたしました。

最後に、町長にどうしても言っておきたいことと言いましょうか。先ほど、言いました、ごみの問題、し尿の問題、治安の問題、馬毛島の対策ですね。これは、すぐさま素早くやってもらいたい。

それと硬プラハウス、これは私は、農協の参事にも聞きました。常務にも聞きました。組合長からも、人を介して聞いております。行政は、役場は、農協に相談をしてありますと言いましたが、農協は一切受け取らないと言っておりますよ。

だってそうでしょう。28年も劣化、経過したような鉄骨材を持ってきて、何をやるんだってことですよ。

農協も、年次の仕事、行事ってのは役場と一緒にね、事業ってのは組まれてるんですよ。場当たりのには絶対やらない。

農協は、理事会というのがあってそこに諮って承認をいただく。これが仕組みですよ。行政と一緒にです。

そんなね場当たりのなことで相手先もない、受入れも先もないのに4,000万円投じた町民に申し開きをどうやるのか。

私はこのことは、最後にしっかりと町民に説明ができる方向でやってもらいたい。以上で私の質問終わります。

○議長（迫田秀三君）　ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね13時15分からといたします。

-----○-----

休憩　午前11時41分

再開　午後01時07分

-----○-----

○議長（迫田秀三君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの池山議員の質問の中で、不穏当発言ととられかねない発言がありました。注意をしておきます。

一般質問を続けます。

次は、秋田澄徳君に発言を許可いたします。3番、秋田澄徳君。

[3番　秋田澄徳君　登壇]

○3番（秋田澄徳君）　皆さん、こんにちは。秋田でございます。

私はこの4月の統一地方選挙で、中種子町議会選挙に立候補いたしました。多くの町民の皆様のお力添えをいただき、ここに立つことが出来ました。衷心より厚くお礼を申し上げます。

私の政治理念として、町民に寄り添って、町民の意見を議会にしっかり反映させていく。このことが大事であると考えております。

どうぞよろしく願います。

そしてまた奄美大島の方面では、梅雨前線による豪雨災害が続いております。同じ離島に住む者として、罹災されている方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。一刻も早い復旧を願う次第でございます。

質問に入りますけれども、その前に私もここに立つ前は、中種子町の職員でありました。

今、退職して4年半になりますけれども、自分も農政の担当をしたこともございました。そういう中で、退職してからいろいろ考えることもございますけれども、やはりもう少しやっておけばよかったということもあり、作物の試験栽培では失敗もしたり、そういうことがございました。

そういうことは、やはりしっかりと反省をして、この場に立つものとして、しっかりしてまいりたいというふうに思っております。

そういう中でもまた、現在も実施されている各種事業の中で、私らが創設した事業がしっかりと動いている。こういうことについては、さらに発展させていただいて、本町のために頑張っていたきたいというふうに思うところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

さとうきびの生産体制についてでございますけれども、これについて伺いたいと思っております。

さとうきびの生産現場環境では、先ほどからもありますように、資材や各種肥料、燃料などの価格の高騰が続いております。

農家の経営は、異常な厳しさを喫しております。農家がこれ以上コストを削減するという対策は限界に来ております。まさに難航必至の情勢であります。

このような環境にありますけれども、種子島の地域経済、雇用を支える、重要な作物であります。

そして、食料の安全保障の強化、これにおきましては、世界的な食糧不足が懸念される中、甘味資源とされるさとうきび、これの国内最北限の生産基地として自給率の向上に寄与することが求められております。

今まで以上に生産者と工場など関連産業体が共存しながら、将来にわたり、持続が可能となりうる生産体制の構築が必要であります。

そこで、直近のさとうきび生産現場にかかる各種問題の洗い出し、これによる課題整理、そしてまた国の施策以外の持続性ある生産体制整備について、町長がどのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

あとの質問については質問席から質問させていただきます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） さとうきびの生産体制について今後の考え方、その中で直近の課題をどのように捉えているかというような御質問かと思えます。

先ほど来話を申し上げますようにまず1番は、農業者人口の減少、これが大きな課題であり、これを食い止めるもしくは、それにかわるシステムをつくり上げていく必要があるというふうなところが大きな課題であろうというふうに考えております。

これについては農業分野のみならず、全業種全産業における大きな課題であると考えております。

当然のことながら、ロシアのウクライナ侵攻による飼料、肥料等の高騰、燃

油価格の高騰など、今ここに、非常に大きな打撃を受けている。特に本町であれば、基幹産業は農業でございますので、農業において大きな打撃を受けている。

ほかの産業、本町内のほかの産業においても、大きな打撃を受けているというのは、現実であるというふうに考えております。

農業人口の問題でございますが、令和2年の農林業センサスによりますと本町の農家戸数これが729戸、うち専業農家は僅か234名となっており、年々減少傾向にございます。

近年の農業に係る深刻な高齢化と人手不足において、今後の本町におけるさとうきび事業の全体的な対応していかなければならないと思うところでございます。

また精脱施設等の運営、そしてまたハーベスタ利用組合の皆さん、そういったところにもその影響は及んでおり、どの生産者含め、全ての面で打撃を受け、苦しんでおられるというようなところで認識をしているところでございます。

対策が講じられつつあるサツマイモに関して、この基腐病に関してでございますが、さとうきびの転換面積、これが増加した場合、また受託組織の高齢化、人手不足で対応が出来ず、収穫時期のずれ込みによる管理作業の遅れ、それに伴う農家さんの苦情による作業受託拒否など、このようなことが直近の課題として整理されるのではないかなというふうに考えているところでございます。

国の施策以外の持続性ある生産体制整備につきましては、どのように考えているかという質問に関しましては、このような中ではございますが、新光糖業においては、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、砂糖製造業者省力化施設として、自動包装設備などを整備して効率化を図っており、人手不足などを補うために、事業を導入するなど、企業努力をされているようでございます。

国の施策以外はということでございますが、今あるこの農業者人口の中で対応していくには、さとうきび事業全体の考え方を受託組織と農家さんが改めて共有し、将来も安定的なサトウキビ事業の推進と栽培面積の維持を図っていく必要もあろうかというふうに思うところでございます。

先ほど永瀆議員の御質問にも答弁させていただきましたが、永瀆議員は特に農業の基本である土づくりという観点から、堆肥の重要性について御意見を賜ったところでございますが、堆肥も含めまして、農業者人口の減少、そして少子高齢化の中で担い手の減少、こういったことを、総体的にそれぞれの場所場所で課題を出し合って、それを共に考えながら進めていく必要がある大きな問題であるというふうに考えているところでございます。

まさに総合的なシステムの中で議論、また協議をしていただき、意識、共通認識を構築できればというふうに考えているところでございます。

また、サトウキビ産業につきましては今後の新光糖業がどのような策を持って、その工場維持を進めていくのか。どうしたら、持続可能な価値ある生産体制が整備できるのかなども含めて、当然のことながら、新光糖業とも協議をしていく必要もあるというふうに考えてございますし、これまで、新光糖業の社

長さんは町内にはいなかったわけですが、数年前から町内に居住しておられます。

そういったところも含めて、島の農家の皆さんの御苦労も十分理解できるポジションにある方だというふうに認識しておりますので、お互いがウィン・ウィンの形がつかれるような、方向性を見出していければというところで、今課題の整理も含め、洗い出しも進めているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 今町長が、農家と受託組織の共有、情報共有もでしょうけども、そういうところでしたけれども、まさにですね、今おっしゃるとおり人手不足が1番の課題になっているというようなところもあります。

そういう中でいよいよですね、この後継者、担い手不足、この深刻性についてですけれども、65歳の以上の生産者が、366戸、これね全体の55.3%です。

60歳から64歳、113戸、17.1%、50歳から59歳、115戸、17.4%、この3段階で、9割に来てるんですね。

若い生産者や新規の就農者こういう方々も含めて、抜本的な支援策が必要であるというふうに考えているところです。

これからはもう思い切って、こういう人たちの生産に必要な機械類、そういうものを、支援していく。これからはハーベスタがどんどん余ってきます。

新しい刈取りグループの創設も必要でしょう。それから、これらを法人化に進めて、大きな後継者網をつくって、このサトウキビ産業持続させていく。

こういうことも必要であろうと思いますけれども、町長はこういう考えについてどのようにお考えになるか、お尋ねします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これまでは、小規模な生産農家、ここもしっかり支えていかないと、総体的な、生産量につながっていかないとというような、基本的な考え方を持っているところでございます。

それをベースにしながらも、やはり若手でやる気のある農業就農者に関しては、やはり大型化、機械化というのは必要であり、スマート農業、そういったものも含めた中で、取り組んでいく必要性があるというふうに私も考えるところでございますし、そのスマート農業等に必要な新たな機材、資機材等に関しては、町も何らかの事業を使うなりという方向で検討してまいる必要があるというふうに考えます。

そういうシステムをつくり上げていくにも、先ほど来申し上げておりますプロジェクトチームの中で、そういう問題点を出し合って、どういうふうに、そういったものを有効活用できる、どういうグループづくりをすればできる、そういったことをできる方向で進めていく、農家の皆さんが満足いける体制、そして、なおかつ農家所得の向上に結びつけるようなシステムづくりっていうのは、必要であるというふうに私も認識はしておりますし、そのように進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） プロジェクトチームをつくって、その中で検討していくということですが、先ほど永濱議員も話をしておりましたけれども、町長いつ頃をめぐりにプロジェクトチームを立ち上げて、そのメンバー、メンバーも先ほど話がありましたが、長いこと時間が経過していけば、物事はどんどん進んでいくわけですね、世の中の流れが。

ですから、こういうプロジェクトチームでいろんなことを検討していくというふうに言われておりますけれども、農家の皆さんも、やっぱりそういう検討の中で出た結果で、どういう中種子町の農業の動きがあるのか。若い人も、どういう支援があるのか。そういうところと、あとは先ほど来出ている堆肥の問題。

これ本当に早急に結論出して、どういうふうに進めていくのかというのをを出していただかないと、農業をする者としてやはり堆肥っていうのは、どうしても大事なんですよ。

ですから、そこんところを期間を決めて、いつまでには立ち上げるというふうなスタイルで臨んでいただいてですね、しっかりとやっていただきたいというふうに思っているんですけども、そのプロジェクトチームをつくらうとする事務局には、ゴーサインは出してるんですかね。事務局構成を進めろというゴーサインを出してるんですか。

いかがでしょう。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 事務局といいますけど、今のところ関連する各機関、ここが今1番集まっているところは、農業公社になろうかと思えます。

そこで一応事務局をどこに置くかも含めて検討を進めなさいということで、事務レベルでは協議はもう既に始まっているところでは、ございますが、先ほどお話もさせていただいたように、そこの担当者関連が人事、ちょっといろいろ諸事情があって、異動等もあつたりしたものですから、まだその立ち上げるまでの準備が整っていないというのが現状でございます、その担当者レベルが上にまだつないでない部分もあつたりなかつたりするところもございませうので、これはもうあと時間的にはそんなにかからないものであるというふうには認識をしております。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） やはりですねさとうきびの生産体制の構築、こういうものにも大きく響いてきますので、やっぱりプロジェクトチームは、早くつくり上げていただいて、いろんな議論をしていただきたいというふうに思えます。

それと元に戻りますけれども、私独自の考えなんですけど、さとうきびについては、国のセーフティーネット、基金発動、これがございませうけれども、これをですね、中種子町版のセーフティーネットの構築、こういうのは考えてみてはどうかというふうに思っています。

国の基金での発動基準、これはレベルがありますよね。ですので、このレベ

ルはここまでいかなくても、本町全体で支援が必要だというようなときに、町のセーフティーネットを発動する。そういうシステムとかですね、考えてみてはどうかというふうに思っているんです。

そのためには、農業に関する基金、目的基金を今まで以上に追加していただいて、やはり億レベルの基金を積んでいくとか、そういう動きをぜひやっていただいて、農家が安心して作物をつくれる、そういうほかの作物も含めてですけども、そういう町のセーフティーネットというのを構築してはどうかと思いますけれども、町長はどうお考えになるでしょうか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町独自のセーフティーネットということでございますが、これまでも低反収、低糖度、こういう場合は当然国の基金事業の発動等があったわけございまして、これに関してはでん粉原料用カンショ、これも対象にさせていただいて、これに関しても、基金の発動ができるシステムというのにはできあがってきているところでございます。

当然のことながら、過去にも本町独自で低反収、低糖度対策、そういったものを打ってきておりますので、形的にはそういったことができるのだろうというふうに思いますし、特に今畜産、そういったところも苦しい状況でございますが、これも、例えば狂牛病であったり、そういったものが出たときは当然国からの支援もおりますが、そういったときも町単独で、どうしてもそこは補填、補填といいますか助成をするような形づくりというのは必要です。

なので当然、財政調整を含めて、目的物別に積むのか、そういったふうに積むのかっていうのは別としても、基金の造成中のある程度、町の持続可能な運営のためには必要なのだろうというふうに思っていますので、そこら辺も含めて、このプロジェクトチームの中でもそういった話とかも、協議するような方向で進めたらいいんじゃないかなと思います。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） ぜひですね、この独自のセーフティーネット、こういうものも考えていただきたいというふうに思います。さとうきびの現場で今出てるのが、運転手がないんですね。

今期のキビの運搬する運転手が数足りてない。これ、深刻な問題で、まずは運ぶ人がいないと精脱葉施設が動かない。新光糖業も原料が入らない。

そういう現象が起きてきますんで、ここのところの調整役といいますかね、これは、やはり町に事務局があるサトウキビ生産対策協議会、やっぱりここが中心になって、しっかりこういうものに取り組んでいく。

だから現場の情報を常にキャッチしておく、そういう体制が必要なんですね。そこんところもやっぱり、このプロジェクトチームであたるんですかね。どうなんでしょうか。

やっぱりそういうふうな、さとうきびの今期の運用が危うくなってるというそういう状況なんですね。

それとですね、精脱用施設が大きなものがありますけれども、これがもう耐

用年数を超えてきてます。

1番新しいのが農業公社の精脱葉施設ですけれども、これもここ1、2年で耐用年数を迎えます。今後精脱葉自体が持続、保たれるのか、どうか。

こういうところもですね、先を見据えて、工場の全面的な無精脱葉の受入れ、こういう協議も事前にしておく必要があるというふうに考えているんですが、町長に聞きたいんですけれども、町長、中種子町だけの問題ではなくて、西之表市、南種子町も含めてですね、問題は一緒です。

ですので、全島の話となってきますので、町長は熊毛糖振の会長さんですよ。やはり、早急にですねこういう問題も含めて、旗振りをしていただきたいというふうに考えるところです。

そこのところをどうお考えか、お願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず、さとうきびのほ場から刈り取ったもの、これを精脱施設に持っていきます。精脱施設からまた、新光糖業のほうに持っていきます。

これ自体が大体、刈り取った日から4日後、新光糖業の機械に入っていくような状況です。

いわゆる今日みたいな天気のとくに、アスファルトの上に置いておくと当然水分が逃げていく、中には腐っていくというような現象も起きています。

議員おっしゃるような詳細なその運転手の問題も含めて、新光糖業、精脱の問題も無精脱の問題も含めて、私もその本町の基幹産業であるサトウキビっていうことはしっかり認識しておりますので、各部署部署と常に協議はしております。

新光糖業さんの、先ほども申し上げましたように、新光糖業さんもどういふような品質を確保しながら、砂糖をつくっていくという方向性っていうのをしっかり我々も引き出して、そこに乗っかる必要もあるし、逆に、農家の生産者の声を聞いて、そして生産組合の皆さん、精脱組織の皆さんを、故意に新光が乗っかってもらわないといけない部分もあるのだろうというふうに考えております。

当然、運転手が不足している、これも十分もう早い段階で私どものほうにも、情報も入ってきておりますし、去年の糖蜜船の故障による製糖製造工場の操業の一時中断、こういったものというのが、そのあとのサトウキビの萌芽に大きく影響してくる、そういったところも含めて情報収集しながら、改善策、そういったものも検討し合いながら進めてきているところでございますが、これ全体的に、やはり全てがウィン・ウィンの方向に持っていかないといけないっていうことになりますので、そこをしっかりと全部が全部そのプロジェクトチームでやるっていうわけではないですが、そういったところも検討しないとけないし、やっぱり協議をしっかりと重ねる必要があるんだろうというふうに思います。

我々が、もう町でおっきな精脱組織をつくりましようかっていうのも、もう

本当乱暴な話ですし、そこをしっかりと煮詰めていく必要があるというふうには考えておりますし、情報収集には常に努めているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） そういうふうにしてですね、やはりしっかりとトータルバランスをとれた、サトウキビの生産体制、これをぜひ実施していただきたい、構築していただきたいというふうに思いますんで、町長として、そして糖振の会長として、やっていただきたいというふうに思っております。

次にですね、サトウキビの生産ほ場の輸送条件不利地では、ハーベスタ刈取り作業にかかる中出し料金が発生しております。

昨今の情勢によってキビ生産農家にとっては多重の経営圧迫等が発生しております。

さとうキビ生産対策協議会によって、中出し料金の農家負担の無償化、これについて対策を講じる考えはないかという質問なんですけれども、中出しについては、畑から近くに一旦出す作業、これで550円かかります。

そしてさらに、トラックに積み込むために、ちょっとした広場まで出しますね。こうすると、これにやっぱりもう1回550円、そうすると合計で1,100円、ハーベスタに積んでいる一網に1,100円かかるんですね。

平成4年度においては、91ほ場で、1,217本の積み出し実績があります。かかった費用は約130万円。

令和3年度では、48ほ場で、719本、費用は79万円。このように、農家は、常に負担を強いられている。

ほ場整備なんかの道路に面した畑の農家、これは、中出し料金なんて要らないんですね。畑にそのまま出すから。ですから、こういうところをよく考えて、さとうキビ生産対策協議会の中種子町、JA、新光糖業、この大きな3大団体で負担するなり、それぐらいは、中種子町が出すよという場合は、それも有り、そういうところを町長、どうお考えですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 簡単に申し上げますと、先日議決をいただいた再編交付金を利用したホイルーダの導入を議決をいただいております。

おおむね、この中出しの作業をする場合には、生産組合の組合員の人たちは、それぞれに機械を持っていて自分たちで、もう既に中出しをしているところも結構多いようでございます。

それで当然、議員が職員のときに、キビ生産、何事業でしたか、道路整備、こういったものにも予算をしっかりとつけて、そういったことなるべく起きないように、作業しやすいようにということで、毎年度、そういう整備を進めてきているところでございます。

あともう、限られた数量になってくるのだらうと思いますので、これに関しては、最終的に、ボリューム的に多いのは公社が請け負う部分でございます。

そういったところで公社が請け負って、ショベルローダ等で運搬をする、そ

ういったところでは調整が可能かというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 調整が可能ということは、無償化をするということですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そこも含めて検討していかなければならないと思えます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 無償化についてですね、ぜひ、実施していただきたいというふうに思っているんです。

こういう中出しの現場っていうのは、ほ場整備の末端のところに結構あるんですね。そういう人は、その人が換地計画で、そこに配分をいただいた、自分の責任じゃないんですね。

ですから、そういうのも鑑みて、やはり、中出しの無償化については、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

まだいっぱい話すことがあったんですけどね、ちょっと長くなってしまって。次に2番目の再編交付金の活用について、お伺いいたします。

再編交付金の活用について町長の基本的な考え方を教えていただきたい。てみじかにお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定に基づき交付される再編交付金でございます。これは、本町にとって貴重な財源であるというふうに考えております。

この法律では再編関連特定防衛施設の周辺地域における住民の生活の安定に及ぼす影響の増加の程度及び範囲を考慮し、当該市町村において再編関連特別事業、公共用の施設の整備、その他住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を行うことが、再編の確実な実施に資するため必要であると認めた場合、当該市町村を再編関連特定周辺市町村として指定できるとなっております。

このようなことから、再編交付金の有効活用を図るうえでは、町民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を行うことを基本として、また議会からも、再編交付金の活用に関する要望もいただいております。広く町民の利益に資するものとして、中種子町発展に寄与するものであること。

具体的施策事項の選定については中種子町の将来に係る事業であることから、若手職員関係機関など幅広く意見を求めること。

長期振興計画等との整備施工整合性を図りながら、持続可能な施策事業であること、このようなことを基本的な考えとして事業を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

この再編交付金これ10年間交付される計画でございますが、事業によっては交付金を活用出来ないものもあります。

しかし、再編交付金が活用出来ないから事業を実施しないというわけにはいきませんので、必要な事業は、起債の活用もしくは単独で実施するべきというふうに考えているところでございます。

もしくはその財政健全化の観点から、起債額を抑制する必要もある中で、今回の再編交付金を有効に活用することで、本町の事業推進と財政健全化の両面から、大きく図られるものと考えておりますので、事業の選定に当たっては、議員の皆様のお意見を賜りながら、町民の生活の向上を図るものとして、防衛省との協議においてはしっかりと町の考えを伝えていながら、事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

はい。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 防衛省の交付金についてのお話はもう私も防衛局の種子島連絡所長さんとお会いしまして、いろいろお話を伺ってまいりました。

いろいろできる事業、できない事業あるようでございますので、それは町のほうで精査していただきたいと思うんですが、今計画している11の事業、防災、給食の無償化、学校などのインフラ、それから基金に積む3事業、これらも必要でしょう。

今後計画される事業についてなんですけれども、長期計画に計上されている事業が選別されていくんでしょうけれども、もっとですね、町民の意見を聞く機会を、積極的に増やしていただいて、町民の意見をくみ上げて、それが幅広く町民生活に密着したもの、高齢者への配慮、コミュニティバス、タクシーの無償化もいいと思います。

また将来を担っていただく青少年への配慮、このようなことを幅広く精査してですね、公平公正な計画を策定していただきたいというふうに思います。

ですから、しっかり町民の意見をもうちょっと聞く機会を設ける。これ大事なことだと思います。

アンケートだけではですね、声は聞こえませんが、顔を見てしっかり町民と向き合って、話を聞いていただきたい。それを期待いたしております。

次の質問です。

再編交付金を上水道事業に適用し、その恩恵が本町の全ての世帯に享受されるための手段として、再編交付金の交付が終了するまでの期間、10年間でしようけれども、今のところ、上水道の基本料金を免除する考えはないかという質問でございます。

これは、防衛局の事業メニューの5番目に、環境衛生の向上に関する事業として、上水道施設の維持運営事業が明記されております。

もう一つ、6番目にもありますけれども、今度計画されている上水道事業を、交付金事業で実施して、本来歳出するつもり資金を町内全世帯の基本料金免除に充てていただきたい。こういうことです。

町民は、やはり昨今の情勢によって、生活は困窮しております。そういうところをやはり救済していただきたい。

3月末の家庭用給水件数が4,199戸、基本料金が1戸につき月額800円になりました。

全世帯の月額額は340万円です。大体ですね。年額でいうと、4,000万円です。

町民が、やはり実感できる1つの施策として、ぜひ実施していただきたいというふうに考えております。

いかがでしょうか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 水道課長もお務められたこともあったかと思っておりますので、水道事業、通常の公共サービスとは異なり、水道事業会計というところで独立採算制をとっております。

これ地方公営企業法で定められる、経営に必要な費用を経営によって得られる収入、いわゆる水道料金で賄っていかなければならないという1つの受益者負担の原則に基づくものでございます。

水を作って各家庭に水を届けるための収支、これを収益的収支と、水道施設の建設や改良等の投資事業を行うことによって発生する資本的収支の2つの収支で構成されておるところでございますが、水道料金は使用する水量の有無に関係なく、徴収事務や水道メーター管理費など、固定的にかかる経費として負担し、負担してもらった基本料金と使用した水量に応じて必要となる経費を負担してもらった重量料金から二部料金制、これを採用しているところでございます。

本町の水道事業会計、これは平成30年度から恒常的な経営悪化が生じております。

また国が定める地方公営企業拠出金についても、限度額での運営となっております。このような状況でございます。

令和4年度に水道料金の値上げを行い、事業の健全化に努めているところであります。

再編交付金これは公共の施設の整備、その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を行う必要があることは、先ほど答弁いたしましたところでございますが、国等が経費の一部を負担している事業や法令の規定に基づき毎年度経常的に計上している事業で、再編の実施に資する事業と認められないもの、再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された事業と認められないものは、再編交付金を活用出来ないこととなっております。

また個人に対する見舞金、またその他の金銭及びこれらに類する物品の給付は認められないと再編交付金交付要綱に規定されているところでございます。

このことから、水道料金は日常経常的に住民が負担する経費であって、この経費を免除することは、住民への金銭類の給付に当たると考えられることから、再編交付金を活用しての水道料金免除というのは、出来ないものではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 水道事業のことはよく分かります。

今出来ないような話されましたけれども、今計画している11事業は、1億6,400万円。基金積立て分が3事業で3.4億円、合計14事業で約5億円ですね。

現在再編交付金の充当額、これ計画ですけれども、4億5,700万円。差額の4,300万円が一般財源です。

このうちですね、この計画の4億5,700万円は交付金でもらうお金ですよ。

また今度はこの14事業のうちですね、辺地債を充当できる事業で算出した場合、アバウトなんですけど、2.9億円が充当されて、1財は7,200万円ぐらい。

再編交付金との差は歴然ですけれども、トータルで考えたときに、過疎債でも2.9億円が浮くんです。

先ほど池山議員のハウスの4,000万円じゃないですけれども、なんでかたまたま水道料金の4,000万円が出ましたけれども、やはりですね、水道料金の免除ということをしっかり考えていただいて、町民が納得できる歳出だと思います。

ですから、これ水道事業にかかわらず、町単独でやってもいいんですよ。かかる浮いた額を、町民に恩恵を配分する。

10年で4億円になりますけれども、交付金50億円の1割にも満たない額、そういう額です。町長よく考えてください。

4月の南日本新聞のインタビューにも、記載されておりましたけれども、町民にとって最も大切なことは、生活に関すること。町民の困ったの芽を摘む町政を目指したいというふうに、お答えしております。

ぜひですね、期待をしているところであります。

それでは最後の質問に、移りますけれども、硬プラハウスの移転改築工事について伺います。

午前中に池山議員の質問もありましたけれども、確認の意味で、また同時に予算委員会のときに、担当課長、係長の回答が、はっきりしない部分もありましたので、私のほうからも質問をさせていただきたいと思います。

昨年度、無償とはいえ、かなり経年している資材を高額な解体費用を投じて、民間事業者から譲渡を受けたハウス資材での再建計画について伺っていきたいと思います。

資材の譲渡についてですけれども、これどのようなルートで知り得て、この資材の譲受に至ったのか。てみじかに教えていただきたいと思います。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員御質問の、どのようなルートで知り得て譲渡に至ったのか、その詳細をという御質問でございますが、この件については先ほど池山朝生議員の御質問に対して答弁をさせていただいた状況でございます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 先ほどの回答では、ルートは出てなかったですね。

どういってお知り合いであって、どのようにこの情報が入ったのか。教えてく

ださい。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 持ち主というか、そこが米盛建設さんの関連の会社でございました。

そこでこれまで山林も含めたところでのいろんなことで、今、一緒に協議をしているような要素もございます。

その中で、そういう情報が出てきたというところで無償で提供したいんだがというような話を伺って、我々も見に行ったところでございます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 今年の事業ですけれども、2,502万円を計上して、この前の補正で議決されましたけれども、発注はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 工事設計と発注方法については、造成部分については農地整備課で設計し、発注方法は指名競争入札、本体工事については、その特殊性から解体業者による設計及び随意契約で行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 3番、秋田澄徳君。

○3番（秋田澄徳君） 本体工事以外は、競争入札、本体工事は、随契ということのようですけれども、先ほどもありましたけれども、ハウスの特殊構造の特殊性こういうものも、私どもも地元業者にもお尋ねしましたけれども、そう大したことはない。自分たちでやればできると。そういう回答をいただいております。

失礼ながら、建て込みはですね、地元の建築業者でも十分に出来ます。そういうレベルですよ。仕様書があれば、しっかり出来ます。

わざわざ旅費、宿泊費、これも計上されていると思うんですけれども、そこまでは仕事とは全然思えないんですね。

調査で私も地元業者を聞き取りしてまいりましたけれども、仕様書とラジェットがあれば出来ますよと、そういうふうに笑っておられましたよ。

1社の随契ということですが、これは地方自治法167条の2第1項第2号の適用をしていくのだと思いますけれども、これはね、乱用ですよ。

こういうことは許されないと思います、町長。

また町の契約規則24条の第1項、自治法の167条の2の第1項第1号の規定、これは町が定める規則で定める額、これは随契の最大額ですね。中種子町は130万円ですよ、ここに示しているのは。

やっぱりまた、宮崎の1業者さんに随意契約をするということですが、去年から今年にかけて4,000万のこの資金をこういう業者にかけていく。一般的に見ればですね、どうしてそういうことをするのかっていう疑問がわきますよ。

私的には、地方自治の崩壊だと言わざるを得ないというふうに思っております。

す。

中種子町今後どうなるんですか、こういうことをやって。これね、令和の蛮行だと私は思っております。こういうことをする自治体ありませんよ。

またこういうふうには、多分上から下って、職員はやらされて、実際に動いている職員は、非常にかわいそうだと思います。職員がね、本当に不憫でなりませんよ。

職員は、重圧を感じていると思います。自問自答を繰り返し、この行為は、常軌ではないというふうに思っていると思います。常に良心の呵責を感じ、苦しんでいると思いますよ。

今後これを執行するのであれば、まずは指名委員会もしくは推薦委員会のメンバーにも迷惑をかけます。みんな決裁はしたくないと思いますよ。多くの職員に迷惑がかかります。

執行伺いから、担当課長、財政係長、行政係長。監督役の総務課長まで、そして、副町長、町長という決裁。

誰かがですね、勇気を持って、ノーと言ってほしいです。

やはり、多分このを上意下達というふうには私は言っておりますけれども、こういうやり方は、やはり常軌を逸した行為だと思います。

町長これをね、執行して後悔するより、今やめる勇気が必要だと思います。

工事はやっぱり、中種子町の業者にやってもらったほうがいいですよ。

そして、今考えている事業これも含めて、再検討して、もう1回スタートラインに立って、考えていただきたいというふうに思います。

そういうところで、やっぱり職員を大事にですね、しっかりとさせていただいて、こういう不正な執行をさせないように、しないように、努めていただきたいというふうに思っております。

どうして中種子町、鹿児島県の業者でできるはずの仕事が、宮崎県まで飛んでいくんですよね。不思議でならない。

何があるのか分かりませんが、そこんとこどうしても不思議でならないですね。

ですから、やっぱり、もう1回立ち止まらせていただいて、しっかりと考えて、これ関係課長全て、迷惑かかっちゃって大変なことですよ。

そういうことはしっかりと、トップとして考えていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります

○議長（迫田秀三君） 次は、戸田和代さんに発言を許可いたします。

10番、戸田和代さん。

[10番 戸田和代さん 登壇]

○10番（戸田和代さん） それでは先に通告をしておきました、農業施策の振興について質問させていただきます。

今農家は、長雨が続き、サトウキビ、カンショにつきましては、肥培管理、植付けの最中です。畜産農家においては、飼育管理に頑張っているところです。

今日は、子牛のせりが種子島市場で行われて、私は気になっているところがございます。5月のせりでは、去勢で50万。雌で45万。平均で11、2万下落と。飼料、肥料、燃料の高騰により、厳しい価格になってきております。

さて、施政方針において、農林水産業に従事する皆さんが、意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力のある豊かな農山漁村づくりを進めるため、関係機関、団体一体となって、農林水産業の振興に努めるとあるが、その具体的な考えは。

あとは、質問席でさせていただきます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 施政方針において、農林水産業に従事する皆さんが意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、関係機関・団体と一体となって農林水産業の振興に努めるということを申し述べさせていただきます。

先ほど来、それぞれの議員の皆様からの御質問をいただきまして、おおむねその中で答弁をさせていただいておりますので、この質問の具体的な部分というところに関してはある程度御理解いただけているものではないかと思しますので、農業、漁業、林業の振興に向けては、何といたってもこの一次産業の所得の向上、そして担い手や新規就労者、従事していただく労働力の確保など、多岐にわたっているところがございます。

ロシアによるウクライナ侵攻による日本の輸入依存の脆弱さ、これがもう明らか露呈にしてきたわけで、国も食料安全保障という観点から、特に農業分野の自給率向上、これに本腰を入れ始めているところがございます。

本町での農業も、国内の食料供給に大きく貢献していることを自身に誇りに、そしてまた農家の皆さん含む一次産業に従事する皆様、町民の皆様が住みやすい環境づくりとあわせて、町民の皆さんとともに進んでまいりたいというふうな思いでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 午前中、午後と私の質問する事項は、議員の皆さんがおっしゃいましたけど、今の農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、離農の方が本当に増加してきています。

私の周りにも、もう限界もう限界っていう言葉が入ってきました。

離農の1つとして午前から午後にかけて、飼料、肥料、燃料、その他の資材の高騰が原因と考え、農業経費に対する対策が必要と考えますが、先ほど町長の考えいただきましたけど、もう1回お願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） もう議員をはじめ、ここにおられる全ての議員さんたちが危惧されている農業従事者の減少であったり、高齢化による担い手不足、そのことによる離農については、現実問題であり、真摯に受け止めなければならない、そしてまた、その対策をしっかりと対応していかなければならないという

ふうにも思うところでございます。

このことは、農林水産業のみに当てはまることではなく、全ての業種において、全国的な規模で深刻化しているところでございます。

農業分野で申しますと、肥料飼料、燃料などの高騰は、国際情勢に翻弄されているということは、もう本当に皆さんが御存じの中で危機感を持っているところだと思います。

J A全農でございますが、令和5年6月9日の全国農業新聞に、令和5年度の肥料を、秋肥6月から10月の肥料価格を決定した旨の記事がございました。

この記事によりますと、国際市況の下落を受け、肥料の3大要素である窒素、リン酸、カリの価格が下落、前期春肥と比べて、尿素は輸入37%、国産28%下落、単価、単費で、価格が上昇したのは石灰窒素の4%のみで、複合肥料は28%下落したとのことでございました。

このことを受けて野村農林水産大臣は、対本年度春肥比で28%ぐらい下がり、金額にして、20キロ当たり1,000円程度下がったのではないかと。農家の皆さんもほっとしているのではないかと思うというようなコメントが掲載されていたところでございます。

また一方では、昨年の秋肥と本年の春肥で措置した肥料価格上昇分の7割補填については、みどりの食料システムの取組を踏まえ、化学肥料をできるだけ使わないで、ある程度のコストダウンをしている最中でもあるが、補填対策を継続するのか、別の支援策を実施するのか検討が必要との認識を示したとの記事もございました。

若干ではございますが、金額の高騰がそんなに続かなかったというのは、少し明るい兆しが見えてきたのかなというふうには感じてはいますが、まだまだ高いというふうには認識しております。

まだまだ高価な肥料等でございますので先ほどの記事にもありました国の動向、そしてまた県の動向にも注視していかなければならないと思うところでございます。

また、必要であれば、中央に要請もしていかなければならないというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 我が町の基幹産業は農業であります。高齢化率40%です。その40%の中の農業を支えているのは、65歳から80歳まで、この年齢の方が、今中種子町の基幹産業を下からかなり支えています。どの品目においてもです。

サトウキビとかカンショとかじゃなくて、園芸その他いろいろ水稲いろいろありますけど、どの品目においてもこの65歳から80歳までの方が中種子町の農業を支えています。私もその中の1人です。

後もって出てくるんですけど、65歳から80歳までの方が、なかなか支援事業に届かないというところがあります。小規模農家です。

前後しますけど、この方をどうか救い手の方法がないのかなと私も、常に思ってるんですけど、町長どうですか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 高齢化が進んでいる中で、農業に限らず、年を重ねてきて、体力も衰え、何かやろうとしてもなかなか前には進まないというようなこと、これも多々あるかと思えます。

そういった中で、農業を生業とするということは、まず先ほど来ありましたように、自然にも左右されます。畜産でいえば、特に市場にも左右される。

また厳しい環境の中で生計を立てていかなければならない。

厳しい職業の1つなんだろうというふうに感じているところでございます。

自分も、小学校から中学校卒業ぐらいまでは、夏休みの期間中はずっと、田んぼで稲刈りをする中で、本当に農業は大変な仕事なんだなというのも十分理解するところでございます。

先ほど来再編交付金について、農林水産関連事業に限らず、国や県からの補助金などの交付がなかったりするもので、防衛省が認めるものであれば交付金の活用ができるというようなこともございまして、それぞれの議員の皆様方から、そういったものを農業に使えるかというような御意見等も賜ったところでございます。

そういった中で小規模農家だけに限ってというのもまた難しいところになってくる要素もございまして、農業に関して、漁業に関してというような形で、何らかの体制その手助けというか、そういったものはしていかないといけないんだろうなというふうには考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 法人とか大規模農家が、畜産農家であっても、農業法人であっても、いろんな補助事業があるんですよ、クラスターの事業であったり、小規模農家の人がいけば、今度は認定の農家でなければならぬとかいう縛りがあってね、なかなかこの小規模農家に支援が届かないっていうのがあります。

去年は単独事業で基金とコロナ対策で、小規模農家まで末端までですね、肥料、燃料高騰の支援が届きました。

本当に皆さん喜んでおりましたよ、マックスで200万でしたよね。金額にして、8,800万円くらいだったと思います。

ですから、先ほど町長が言われましたように、全農が今度は見直しで、20キロ大体1,000円ぐらい化学肥料が値下がりするというふうな明るいニュースも出てきております。

今まで中種子町がサトウキビにおきましては、いろんな事業を展開してきております。それはもう分かっております。これはもう例年ずっと続いてきた事業ですので。

1,000円落ちてもですね、かなり厳しい時代です。

サトウキビのBM基肥税込みで、今現在4,345円。MK追肥、税込みの特に3,069円です。

一発という1度に基肥と追肥をやる、あるいは反当あたり6俵くらいまくと思いますけど、それが5,313円。1,000円落ちてても、かなり厳しい時代です。

J Aに聞いてみますと、また7月頃見直しがあるということも聞きました。そこでどのように見直しがされるのか分かりませんが、農林水産業に対して、再編交付金が、なかなか活用できるのか難しいということも聞きました。

これはもう、残念でなりません。本当に残念でなりません。

でなければ、ここ1年、とにかく農家を奮発するために、ここ1年が本当に重要な1年です。

町長、早急な対策を出来ないものか、お願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどお話をさせていただいたように、国の動向等も見極めながら、秋肥の購入、そういったところに関しては対策をとっていかないといけないというふうには考えているところでございます。

そこら辺の精査ができれば、また9月の臨時会にでも補正予算を計上することになるかとは思って、今検討しておるところでございます。

また先ほど来話をしているところなんですけど、今おっしゃったサトウキビの基肥、追肥、これ本当に4,000幾ら、確かに今発表された金額は少し下がってますけど、その前の金額は目玉が飛び出るような金額でございまして、小規模農家の方はどうか知りませんが、特にもう大規模に作付されてる方は、これはやってくれんというところで、畜産の牧草用の基肥、追肥でべぶとかいうやつを代替品として使った農家も結構いらっしゃるようです。生育にはそう大きな影響はなかったように感じるというふうなところでございました。

そういったところも我々も注視して、しっかり研究していかないといけないんだらうなというふうには感じているところです。

そういったところも含めて、そこら辺に関しては早急に検討する必要性があるというふうに考えております。

当然今、発表になった秋肥の金額っていうのが、そんなときだけで終わるかもしれない、また上がるかもしれない、これ分からないところなので、そこも踏まえながら、しっかり検討していきたいと思っております。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 国は国としての支援があろうかと思っておりますし、またJ AはJ Aで全農の支援があろうかと思っておりますけど、なおかつ、なおかつですよ。町として、この基幹産業を、この1年を、どうしても手助けしてほしい。財政が厳しいというのは私分かりますよ。基金がもう底をつくしてきているというのも分かります。

でも、ここで農家を踏ん張らせるためには、もう町が借金でもして、農家を踏ん張らせる。もうあと2、3年頑張ろうかなっていう人は、もう限界あと4、5年頑張ろうかなあという人は、もう今角に来てます。

今日6月のせりが行われて、ちょっと情報聞いたら、前回に比べて3万円、午前中で3万円落ちてっていうのが聞こえてきましたけど、かなり厳しい価格

に落ちております。

そういうところで、国は国、県は県、そういう支援というのがあるかと思いますが、なおかつ町としての支援を、どうしてもこの1年は頑張ってもらいたい。

町長お願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） その方向で、しっかり検討してまいりたいと思っております。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 午前中から午後、町長としては耳の痛い話で、飼料高騰、燃料高騰、資材高騰、言わなくても分かっているでしょうけど、本当に農家が、岐路に立って一生懸命頑張って、もう雨の日も、もう雨と戦って泥にまみれて草を抜いたり、泥ぬれになって草切りをしたりしている姿を見ると、本当にこれはもうどうにかならないかな、町長にもどうしてももう1回手助けをしていただきたいという願いで今回私はこの一般質問に立ったんですけど、町長、鉄は熱いうちに打てという言葉があります。まだ熱いですから、どうかそういうことでうってください。

よろしくをお願いします。もう1回お願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど来ございますように大規模農家、それから小規模農家、そこら辺を含めて公平に対処できるような形をしっかりと検討して、昨年度行ったような町単独の補助とか、そういったことも検討しながら進めてまいりたいと思います。

もうおっしゃることは十分分かります。

○議長（迫田秀三君） 10番、戸田和代さん。

○10番（戸田和代さん） 最後になりますけど、先ほどから小規模農家の支援のことをお願いをするところがありましたけど、なかなかこの事業に乗れない小規模農家、言えば耕運機を買う場合、耕運機は1台80万円か90万円か、それとか畜産農家におきましては、カッター、あれは50万、60万。

そんなところにも小規模農家に支援が出来ないかなというところは、今後、検討してみてください。

どうか農林水産課長。よろしく検討してください。お願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（迫田秀三君） ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね14時45分からといたします。

-----○-----

休憩 午後02時06分

再開 午後02時30分

-----○-----

○議長（迫田秀三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を次続けます。

次は、池山喜一郎君に発言を許可いたします。

4番、池山喜一郎君。

[4番 池山喜一郎君 登壇]

○4番（池山喜一郎君） お疲れさまです。一般質問も5人目ということで、皆さんちょうど疲れもピークに達してるんじゃないかろうかというふうに考えております。

本日は、梅雨の合間の晴天ということで農家にとりましては、農作業がますますお忙しいただ中じゃなかろうかというふうに思います。

早期水稲につきましては、先般航空防除も済みましたが、7月の10日過ぎから収穫が始まる見込みということで、今年は若干早めの収穫になろうかというふうに思います。

また、サトウキビにつきましても収穫直後からの低温で若干生育も悪くございましたけども、現在ちょっと持ち直してきている状況でございます。

また、でん粉用甘藷等につきましては、植付けが今、約8割程度というようなことでございまして、作付面積は前年、島内で100町歩ほど減るようなことでありまして、でん粉工場の操業等も相当心配されるところでございます。

期間短縮か、1工場当たりの刷り込み票数が大分減るとということで、大変心配するところであります。

先ほどから農業問題について、皆さん質問をされておりますけども、喫緊の課題として、対策を講じること。それから、中長期で対策をとること、これを区別して、やはりやることは早めにとということでですね、今後施策を打っていただきたいというふうに思います。

私は通告のとおり、施政方針について質問をさせていただきますけども、まず、堆肥の安価な供給に向け、調査研究を進めるということで答弁の中にも、離島国境関係で、助成は出来ないかというようなことを、町長は要請も含めてやるということでございましたが、そのほかに何か考えているのかどうか。

それから肥料高騰、価格高騰分に対する一部助成が出来ないかということで、JA全農が5月26日に、令和5年肥料年度秋肥、6月から10月の価格を決定いたしましたけども、これを踏まえて、答弁をいただきたいというふうに思います。

以下につきましては、質問席のほうでさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 施政方針の中で、堆肥の安価な供給に向けて調査研究を進めるとしているが、どういったことをやるのかというまず1点目の御質問、そしてまた肥料価格、これの高騰分に対しての対応はどのようにするのかという御質問、2点なのだろうと思っておりますが、堆肥につきましては安定供給に向けた取組方、それをしっかり協議を進めていかないといけないということで先ほど来話をさせていただいております。

また肥料高騰、飼料高騰、これにつきましても、先ほどの戸田議員の御質問の中で答弁をさせていただいているように、しっかり対処してまいる必要があるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） 堆肥につきましては、耕畜連携の中でそういう協議を進めていくということでございますけども、先ほど来質問者からありましたように、スピード感を持ってやっていただくということでお願いをしておきたいと思っております。

また肥料高騰分についてなんですけど、5月の6日に秋肥の価格が決定されておりますけども、先ほどサトウキビの一発肥料なんですけど、今回970円安くなっております。

しかしですね、令和3年の春肥に比べますと、まだ580円高いというようなことで、1反歩当たりになりますと3,000円ちょいはまだ高いということでございますので、こういうものも、やはりちゃんと農家のほうに支援ができるように体制を組んでいただきたいというふうに思います。

それとJAのほうではですね、ちょっと調べてみますと、低コスト肥料という、堆肥を含んだ肥料を開発して供給しているようでございます。

普通の肥料からすると、やはり30%以上価格が安くなるというようなことでありますが、作物については、通常の肥料と遜色ないような生産ができるようなことも書いてあります。

ただ不安なところもありますので、先ほど言いましたように堆肥による土づくりですね。

これと低コスト肥料の活用によってですね、生産コストの低減を図って、農家所得の向上につなげるように御指導もしていただきたいというふうに思います。

また、この低コスト肥料についてはまだ使われてないと思っておりますけど、ちゃんと研究し、試験作等も経済連のほうではやられてるんですが、種子島本町においてはまだやられておりませんので、何かの機会を見て、試験的にやっていたらいいんじゃないかなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

町長のほうから、先ほど助成も考えているというようなことでありましたので、私の1番目の質問については、これで終わらせていただきたいと思っております。

2番目に、昨年令和4年の施政方針ではですね、肉用牛は耕種部門との連携を基本にとりたっておりますけども、今年度の施政方針では耕種部門との複合経営を基本ということで変更がされているようでございます。

その変更した意図について、説明をしていただきたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この肉用牛としては耕種部門との連携するのはこれはも

う、もうそのまま続けていかなければならないこととございます。

また耕種部門とのいわゆるそ飼料等を含めた複合経営、耕種部門の空いた時期とか、そういったところにそ飼料分野のものをそ飼料関係をつくってもらうとか、そういったことを基本に持つていく必要性があるねっていうことで、耕種部門と連携は当然当たり前のことなんです、その中でもそういう耕種部門の耕作放棄地であったり、遊休地も含めて有効利用に向けて、そ飼料分野での作付け等も必要なんだろうなというふうに、飼料高騰、こういったことも見据えながら、そういったところも検討していきたいというふうな思いとございまして、これを変更というふうなのではないので、そういうふうに理解いただければと思います。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） 自給飼料確保という観点から文面を変えたというところでよろしいですか。

今後とも耕畜連携という、この問題については、必要なことでありますので、規模拡大をする中でもやはり必要とございますので、ぜひとも先ほどから出ております協議会なるものを中心にして、畜産農家の手助けが出来ますように、また耕種農家の手助けが出来ますようにしていただきたいというふうに思います。

それから、次に6次産業化の推進についてということで、施政方針から削除された要因についてちょっとお聞かせください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これにつきましても6次産業化推進協議会へも、負担金、当初で計上しております。

これを削除したというふうに捉えられるとちょっとあれなので、未利用資源の有効活用というところで、ここを6次産業化も含めているところでございます。

言葉足らずかもしれませんが、御理解いただければと思います。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） この文字が消えたというのは何かあるんですかね。

6次産業化の推進という、その文字が消えたというのは何か

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然、当初予算で計上させていただいておりましたので、特にこれも引き続きやっていくことっていうところで、施政方針の中では引き続きやること、それから新たにやっていきたいことっていうところを述べさせていただくことがありますので、これに関しては未利用資源の有効活用という部分で、施政方針で述べさせていただいておりますので、それにかわって、そういう言葉の使い方をさせていただいたということとございます。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） 第1次、第2次、第3次産業の全てを指す総合的なものを指すわけですけど、その未利用資源というのが、それになってくるのかな。

その開発というのがそういうふうになってくるのかなとは思いますが、ちょっと具体的に感じられなかったものですから、ここで質問をさせていただきました。

企画のほうでも6次産業化の協議会もありますので、その辺の扱いはどうなっていくのかなということでもちょっと心配なところもあったものですから、質問をさせていただいたところでございます。

それでは4番目にですね、田淵川町政3期目を迎えまして、その集大成としてこの4年間でやり遂げたい重点施策について伺いたいと思います。

簡潔にですね、お答えいただけたら幸いです、よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 3期目を迎えており、タイミング的にはコロナ終息、そしてまた、先ほど来、皆さん各議員の皆様方から危惧されている、この農業振興、こういったものをやはり対応していく必要性が大きな課題なんだろうというふうに考えているところでございます。

まずは農業に関するそういうプロジェクトチーム、これは行政ばかりではなくて関係機関、そしてまた農家代表者、各団体代表者等が介していろんな意見交換をしながら事業を進めていく形づくりを整えていくっていうこと、これを早急に取り組まないといけないというのが、まず1点目のところでございます。

農業ばかりではなく、漁業に関しても、高齢化が進んでおります。

漁業、漁港周辺の整備、そういったものも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど議員からございましたような、この1次産業の中でも、農林業、農林漁業、こういったところにおいては、6次産業化、ここもしっかり視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

産業関連で言いますと、基幹産業である農林水産業、1次産業というところはそういったところを中心に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また先ほど来働き手の問題、いわゆる少子高齢化が大きな原因の一つであるということも含め、これから先持続可能な中種子町の発展という点には、この少子高齢化対策も大変重要なものになってくるのだらうというふうに思います。

産み育てやすい環境づくり、また保育施設などを含む公共施設の維持改修そしてまた、安心安全な給食供給のため、給食センターがもう老朽化しておりますので、これの給食センターの建て替えなども進めてまいりたいというふうに考えております。

2025年から2040年、この間は団塊の世代の方が退職して、いわゆる高齢化していく期限で、2042年にはこれがピークとなるであろうと思われま。

扶助費の増大、これは十分考えられるところでございますので、引き続き町民の健康づくり、こういったものにも力を入れ、福祉の里であり、保健センターなどを中心に、乳児から高齢者までが安心して生活できる環境づくり、こう

いったものに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういった観点から、税の公平性の観点からも、税の収納管理の徹底を図って、特に国民健康保険、また高齢者の介護保険など、各種保険料や、町営住宅などを含む、公共施設の使用料などの徴収業務などもしっかり対応していかなくてはならないというふうに考えているところでございます。

そして議員の皆様からそれぞれ御質問のあった馬毛島問題に関しましては、議員の皆様方の御指導を賜りながら、町民に1番近い窓口として、町民の不安払拭、そしてまた様々な課題の解決など、防衛省に対し随時要請してまいりたいと思います。

あわせて、各種訓練実施のお願いであったり防災訓練などでの協力依頼なども行ってまいりますし、また自衛隊駐屯地などの誘致なども、議会議員の皆様方とともに行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また施政方針でも申し述べさせていただきましたが、政府は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すとしております。

本町でも、来月初めにゼロカーボンシティ宣言を行い、少しでも温暖化防止に役立つような取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

町民の末長い幸福が、私どもも議員の皆様も同じ目標かと思えます。

農業関連も含め、山積する課題解決に向けて、この一般質問の機会に限らず、また日々、私どもにも御指導、また職員にも御指導賜ればと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） いろいろなことを重点的にやっていきたいというようなことでしたが、2050年、カーボンニュートラルなんですが、この年までに中種子町の産業が幾らもつのか、もうせんでもいいよ、カーボンニュートラルできるんじゃないだろうかというふうにちょっと心配をしておりますので、先ほども言いましたように、今やらなければいけないこと、中長期でやること、ちゃんと、分けてですね。

今日も質問いっぱいされましたけども、その中で急がなければいけないこと、それからじっくり練ってやっていくこと、わきまえてですね、施策をしていただきたいと思えます。

特にここ4年、5年については、この馬毛島問題における町民の不安、安心安全に対する不安のですね、払拭に力を注いでいただきたいと思えます。

町民の要請があれば、防衛省から来てもらって、住民説明会をやるなり、そして特に伏之前あたりは、350人の方が新たにそこで生活するみたいです。その地域の方々は大変不安に思っておると思えます。

そういうところをですね、町民の目線に合った対応をしていただきたいというふうに思えます。

よろしくお願いいたします。

それでは、最後の項目に入りますけど、さとうきびの運搬についてということで、精脱施設に投入する原料キビ集荷について、年々運送業者が撤退しています。

今期から昨年まで、輸送運送会社が運んでいた精脱会社が、今年から業者が撤退した関係で、ハーベスタの精脱に加入してる生産組合の方々に、ユニックトラックをですね、購入させて、そして切りながら運びなさいというような形になっていくように聞いております。

収穫をしながら運ぶ、大変なことです。

運転手を雇おうにも運転手がいません。そういうような状況が発生しています。

また、今後、原料用カンショについても、集荷が危惧されております。

もうやめようかなという、運送業者がいるようでございますが、そうになると基幹産業の振興に大きな不安というか、もうそこでおしまいになっていくような感じの状況でもあります。

そこで、なぜ今このような状況になってきたのか、要因とですね、これに対する対策について、町長どう考えますか。

よろしくをお願いします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず運搬業者の運送業者の撤退の要因についてでございますが、精脱施設や新光糖業への原料搬入する運搬車についても、やはり高齢化、人材不足が懸念されているところでございます。

運搬作業については、小型の移動式クレーン、また玉掛け及び大型免許などの特殊資格が必要でございまして、これが必須であるこの特殊資格の取得費用も高額となっていており、取得者自体も減少していることも要因として挙げられると思います。

また精脱施設においても、現行の運転手賃金を大きく賃上げすることは経営的に厳しい状況にあるというふうに伺っております。

当然、馬毛島基地建設工事関連の運送業者の流出というのにも影響しているところはあるのではないかなというふうに思うところでございます。

このようなことが大きな要因、原因ではないかなというふうに思うところでございます。

対策についてという御質問ですが、サトウキビ収穫、これは運搬車がないことにはハーベスタを稼働することも出来ませんので、各関係機関と協議をする場面が必要かと思っております。

端的にこれでやっていけますよってという答えが現時点では正直出せない部分もありますし、精脱組合の中ではもうその対策をとっておられるところもあると聞いております。

そこら辺も含めて、精脱組合並びに生産組合の中での調整というものも、取り急ぎ操業時期に向けては、安心した運送体系が築けるような形づくりの調整は必要になってくるんだろうなというふうに考えています。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） 要因の1つとして、運転手とかの不足とかいうようなところは、現在の問題点として出てきておりますが、当初ですね、キビの運賃というのは、畑から新光糖業まで持っていった、そして完結して運賃が支払われてなんですが、精脱工場を経由することで、運賃が案分化されて、運んだ分お金がもらえないということなんですよ。

それだから、効率が悪いから、儲けが少ないということで、当初からの精脱工場の運搬を拒否した業者もいらっしゃいまして、やはり農家もよくなければいけない、新光もよくなければいけない、運送業者もよくなければいけないのが、運送業者だけ蚊帳の外になっちゃったというのが1番の原因だと思います。

過ぎたことを今言ってもなんですけども、今後また馬毛島問題も解決して、運送業者がまたキビを運んでくれる場合になったときにはやはり、運送業者もちゃんと運営が、経営ができるような運賃体制も取ってやらないといけないんじゃないかならうかということで、その辺も考えておいていただきたいと思います。

また、町長は糖振の会長でもありますので、糖振のほうでもまた話が出てくるかと思えますけど、もしというときにはまた建設業者にもお願いをしてというようなことも、無理かもしれませんが、そういうのも1つの策かなというようなことを考えております。

できれば、農家が不安に思わないように、つくったものが販売出来ないというのが1番問題です。そういうことのないように、これはもう喫緊の課題です。待たなしのことですから、よろしく願いいたしたいと思えます。

次にですね、無精脱サトウキビの試験集荷をここ2年やっております。

その目的と関連がありますので、目的と試験集荷の結果と今後の方向性について、教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ごめんなさい、先ほど運搬のことで少し補足をさせていただきますと、さとうキビの交付金の歳出算定の仕方っていうところには運賃も入っているんですけども、さとうキビの砂糖の交付金と運賃は別でしょって話を今、僕らも何度もさせてもらっています。

運賃というのは距離に比例して料金が上がりますので、西之表から運んでくる人は大袋1日、そうですね5回ぐらい降ろす、積む。中種子の近回りの人はもう精脱に行って、積んで降ろして積んで、もう1日、極端には何十回も積みおろしをします。

だから、その荷役作業の積算っていうのも、根拠として対応してもらおう、これは国と国の約束ではなくて、国内で賄える対策の予算ではないかっていうようなことも、種子糖振としても私、中種子町長としても、国、また国会議員の先生方にも強くお願いをしているところでございます。

お願いだけしても仕方がないので、でも言い続けないとこれは変わっていかないと思うので、これからのさとうキビ産業振興に向けては、大事な要素なん

だろうというふうに思っています。

今御質問ございました無精脱の試験ということでございますが、これはもう試験というよりも、3/4年産について、議員御案内のとおり、糖蜜船の度重なる故障で、操業がちょっと途中中断したということがあって、精脱をして工場に持ち込んでいては、操業期間内に終了はしないということで急遽無精脱葉として新光糖業が受入れたという認識をもってもらえればいいかなと思います。

4年5年産期産は、随時受入れと集中受入れ、これはもう精脱のみを行い、実施したところでは、今日は無精脱の日というようなやり方だったと思います。

そういった中で結果としては、今後の精脱、無精脱の方向性なども考えますと、1日も早い結果が欲しいところでございますが、まだ新光糖業から、現実示されていないというのが現状でございます。

どのタイミングで結果を示してくれるのか、今のところ分からないところでございまして、結果については当然のことながら今後のさとうきび振興に大きく関与していくものだろうというふうに思います。

近々種子島地区の糖業振興会が開催予定となっておりますので、新光糖業からの報告などもなされるのか否かについて注視をしていきたいというふうに、思っているところでございます。

新光糖業の考え方としてはまずは砂糖、非常に質の高い砂糖を製造したいということで、トラッシュに食われない砂糖を絞りたいていうこともあるので、精脱というのは新光糖業にとってはメリットがあったはずにもかかわらず、この糖蜜船の問題で、精脱の広場、それからまた新光糖業の中の置場に、もう何日もさとうきびが置かれたままの状態、さとうきびの品質がもう劣化したということで、糖蜜船の影響で、これは新光糖業のせいではないんですが糖蜜船会社のせいなんです、それで操業がとにかくとまったのは事実で、これによって品質が低下したということで、フレッシュなものを持ち込んでくださいというような案内が届いたことに対して農家の皆さんが非常に怒り心頭でございました。

そこに関しては私も出向いて、こういう上から目線の文書は書かないでくれと農家も一生懸命だというような話をして、いろいろ協議をしたところでございました。

そういったところで、この精脱無精脱ってというのが、どのように転換していくのかというのはここちょっと我々としても捉えにくいところが若干ございまして、ここは慎重に対応しながら、農家が損をしないやり方、これをしっかり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎君。

○4番（池山喜一郎君） 無精脱サトウキビの集荷については、今後、精脱組織の選別する要員が、もういなくなっているというようなこともありまして、こちらとしてはぜひ進めていってほしいというふうに強く要望した

いわけですけども、先ほどの運賃もなんですが、精脱工場を通さないことで直接運賃が完結するということにつながっていきますので、そういうところも全体的によくなっていくんじゃないかなというふうに思います。

あとは砂糖の品質、歩留り、そういうところになってこようかと思えますけども、ぜひとも早めに試験結果のデータを出していただいて、まな板の上に、この問題を定義していただきたいというふうに思います。

私の質問はですね、午前中からずっとみんなしたもんですから私はもうこれ、もうネタが切れました。ということで、まず大事なのは最初、中盤でも言ったように、町長今やらなきゃいけないことは即やってください。

しっかりと協議することはしっかり協議して前に進むということで、お願いをしたいと思います。

これが1番農政で必要な施策の打ち方だと思いますので、よろしくお願いたします。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（迫田秀三君） 次は、大町田勇希君に発言を許可いたします。

1番、大町田勇希君。

[1番 大町田勇希君 登壇]

○1番（大町田勇希君） こんにちは。

議長の許可を受けて、一般質問させていただきます。大町田勇希でございます。

いかんせん人生初の一般質問ですので、若干緊張しておりますが、また若い目線の違った角度からの質疑のほうをしていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

先日から、雨が引き続き降り注いでいる状態であります。本日晴れたんですけど、一昨日、先ほど秋田議員のほうからもありましたが、奄美地区、瀬戸内町古仁屋のほうでですね、約4,000戸が断水をするというような被害が出ております。

これに対して、自衛隊が災害派遣により給水任務、こちらに従事したりしております。また、被災された方々については、1日でも早い復旧をお見舞い申し上げます。

またこの給水活動をしている風景を見たときに、私12年前に、東日本大震災に、同じように給水任務に従事しておりました。

このときにですね、70代ぐらいの女性の方が、大きな160リットルぐらい入るプラスチック製の衣装ケースを持ってきて、これにたぶたぶに水を入れてくれと言われたもんですから、そこに水を入れて、どうしても重かったので、車まで私とその当時の部下と一緒に運びました。

自宅について後降ろすのをどうするのかなと聞いたところ、近くの若い人がいるから、その人に手伝ってもらおうよと。これっていうのはですね、まさに自助、共助、公助という言われる中の共助という部分に当たります。

やはりこういった災害等あった場合については、こちら地域で手を取り合っ

て、助け合う共助、まさに重要になってくることと思います。

我が町の中種子町においても、恐らく何かしらの災害、有事等起きた場合についても、皆さん町民一人ひとりが協力して共助等を行ってもらえると思うとともに、また改めて個人個人が災害有事に備える準備の自助、共助、この2点が非常に重要になってくると思ったところでもあります。

それでは、通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

質問内容といたしましては、町長の施政方針にありました自治体DX及び情報発信について質問をさせていただきます。

まずその前にですね、この自治体DX、こちらについて若干私のほうから簡単な説明をさせていただきます。

こちらの自治体DXについては、DXとは少し、豪華になりそうなイメージのあるような名前なんですけど、デジタルトランスフォーメーション、こちらの略になります。

この施策についてはデジタル技術を活用して、行政の効率性やサービスの質を向上させるための取組を示します。

具体的には、情報技術やデータ分析、クラウドコンピューティング、人工知能、AIのことですね、IoT、インターネットオブシングスなどの先端技術を活用して、行政の業務プロセスやサービス提供方法を変革し、より効率的かつ効果的な行政を実現することを目指しております。

自治体DXの目的は、市民や事業者、地域の利益の最大化です。

データ、デジタル技術の活用により、行政手続の簡素化や、オンラインサービスの提供、データの活用による政策決定の強化、市民参画の促進などが可能となります。

これにより、市民はもとより、スムーズな行政サービスを受けることができ、自治体の業務は効率化され、地域全体の発展や持続可能な成長が促進されると期待されているものになります。

簡単に言いますと、新しい最先端の技術を行政の中に取り入れて、そのサービスを受ける町民側、こちらへの最大のメリットを大きくする、また、そのサービス提供者側についての業務負担を軽減するというものが、自治体DXの大きな考え方の根本となっております。

この中で質問に入らせてもらいます。

1番の、今回町長から施政方針に、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションを推進していくとありました。自治体DXを推進していく中で、この自治体DXを取り入れることにより、中種子町が将来的にどのように変化するか、説明を求めます。

この後の質問については質問席にて行います。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この自治体DXを推進していくということで、施政方針の中でも述べさせていただいたところでございます。

中種子町がこれを取り入れることによってどのように変化していくことを

期待しているのかというような御質問なのだろうというふうに感じるところでございます。

この自治体DX、これを取り入れることによりまして、施政方針で述べましたように、行政サービスをデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図っていくことで、人でなければ出来ない仕事、例えば、福祉の相談業務であったり、介護の実情のケアであったりというようなところへ振り分けるということで、行政サービスの向上につなげていくことができるというふうに考えています。

そしてまた先ほど来、働き手の不足という中では、本町におきましても、採用試験等も行いますが、なかなか減になった分の採用者数が少ない状態が続いており、大変この人材不足には本町の行政すらも危惧するところです。

それに対応できるのではないかとというふうに期待をしているところでもございます。

また、ただいまここ1月ぐらいにメディアをにぎわしておりますマイナンバーカードでございますが、これは現時点では本町においては入力ミス、そういったものは一切ございません。発行率は、令和5年の5月末時点で9割を超えております。

こういったものを活用した各種行政サービスの展開、これも図っていきたいというふうに考えているところです。

まずは令和6年度から住民票などのコンビニ交付事業を始めることとしております。

将来的には、一切書かなくてもいい窓口サービスの導入、記入しなくてもいいように対応ができる。

また、各種行政手続のオンライン化などを図っていければというふうに思っております。

いずれにしましても、住民の皆様の利便性の向上を目的として各種事業に取り組んでいきたいというふうに考えていますので、議員の皆様からも御助言をいただければありがたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） 御回答ありがとうございます。

この自治体DXにおける利便性といいますか。

これからの優位性というものは、可能性として非常に大きなものがあると私も思っております。

ここでですが先ほど言われた、将来的に何も持たずに窓口に来て、各手続ができる、こういったところ、もしも実現するのであれば、いつ頃までとかそういった目標等ありますか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、まず令和6年度に住民票等のコンビニ交付を始めることとしております。

そこら辺の様子をしっかりと見ながら、早期に着工していくような形が取ればなというふうに考えておりますので、現在のところいつまでにというところ、ハードの問題の設置、いろんな問題というものもございますので、そこら辺も含めて、状況がいいようであれば、早急に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） ありがとうございます。この自治体DXを推進していくうえで、やはり先ほどあった住民票の交付をコンビニでできる、非常に良いシステムだと思います。

また、これによってですね行政職員側の負担軽減となり、また業務効率化につながるのであれば、逐次推進していくべきだと思います。

また、これについては担当署だけではなく、全ての署に関係することとなりますので、職員の皆さんも大変だと思うんですがこのデジタル化の波、こちらをしっかりとキャッチをして、このDXに対応していってもらえればなと思います。

続いて2番目の質問に入らせていただきます。

この自治体DX、先ほど住民票等の話もありましたが、これに向けたところで、今中種子町の取組状況、これについて今、何をどこまで進んでいるのか、教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在までの取組状況ということでございますが、まず町の収納に関してでございます。

令和2年度にコンビニ収納、これを始めております。

さらにはキャッシュレス納付、これも令和4年度から導入しているところでございます。

また職員の皆様利用しております、また議員の皆様も今現在利用しておられますタブレットの導入なども含めて、職員においてはウェブ会議、また、テレワークにも対応できるようになっているところでございます。

テレワークというのはまだ実績としては上がって来てないところでございますがウェブ会議は、最近頻繁に行うようになってきたところです。

業務改革として、AI、OCRを導入して、アンケートや調査票を読み取ってデータ化して、結果の集計及び分析に使用したり、申告書や申込書を読み取り、データ化してRPAのデータとして使用をし、システム登録を自動で行うため、担当者が別業務に集中できる時間が出来てきたというところでございます。

今のところこのシステムを利用して税の申告で使用する給与支払報告書や、軽自動車の登録、また保育所の入所申込みなどのデータ処理につきましては、事務の軽減が図られているところでございます。

また申請書作成支援システム、これはマイナンバーカードを読み取り申請書に、氏名、住所、生年月日、性別の情報が転記されます。

来庁者は、転記される申請書に、残りの必要な箇所を記入するだけとなっておりますので、記入する時間が現時点でも短縮はされております。

これももう少し改善されて、マイナンバーカードを読み取らせるだけで、いろんなものが出てくる形ができるのだろうというふうに考えています。

現在、町民保健課関連の申請書など 36 業務の申請書が登録されてございますが、利用がまだまだ多くありますので、これに関しては住民への周知も図ってまいりたいと思います。

また今回の補正予算額に計上しました電子契約システムの導入につきましても、印紙が不要となることから段階的に取扱いができる金額を上げていけるよう進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 1 番、大町田勇希君。

○1 番（大町田勇希君） はい、ありがとうございます。

先ほど、今の回答の中で、マイナンバー制度を利用した連携とありました。これ、今現実的なところとしてマイナンバーカードを利用したところで、地方自治体はそのシステムを利用は、現在できるとなってるんですかね。

システムとして、住民票はもともと既存の入っていたシステムです。それ以外の、先ほど言っていた保育園入所の手続ですとか、そういった手続とマイナンバーについてはリンクできるのかどうか。分かるようでしたら教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そこについてはまだリンクができていないところでございます。

○議長（迫田秀三君） 1 番、大町田勇希君。

○1 番（大町田勇希君） マイナンバーについては、やはり国がもともとつくったものというところで、主導権は地方自治体ではなかなか持つのが厳しいというところで、そういったところも含めて地方自治体の中で主導的に進めるようなシステムづくり、こちらも検討してもらえればなと思います。

また、先ほどあった自治体 D X に絡んだところなんですけど、今現在パブリックサービスアプリ、こういったものっていうのは、中種子町の中で使用はされてるんですか。またそれに類似したものは、現在あるのでしょうか。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そういったところで L I N E などを活用して行っていくということで、L I N E の契約をしたところでございます。

○議長（迫田秀三君） 1 番、大町田勇希君。

○1 番（大町田勇希君） このパブリックサービスアプリこれについては、基本的に自治体のほうがつくるアプリケーションになっております。なので、これに似たようなところ、先ほどあった L I N E の活用、そのほかには、保育所、小学校等においてはですね、コドモンというアプリを使って、各保護者に対する情報提供、こういったものが今現状されており、ペーパーレス化にもなります

し、また情報の伝達が非常に速い、こういったシステムというものをもっとも
っと活用をしてですね、行政サービスの拡充、また町民が受けるサービスの質
の向上を引き続きしていただければと思っております。

続きまして、情報発信について質問をさせていただきます。

こちらについても、町長からの施政方針にありました、中種子町の観光交流
人口拡大のため、どのような媒体を用いて情報発信を進めていくのか、説明を
お願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） すみません。保育園の保育システムに関しては、もうそ
ういう利用をさせていただいております。

また、マイナンバーカードとリンクはしておりませんので、保護者の皆様には、
非常に効果的だという評価をいただいているところでございます。

中種子町の観光交流人口拡大のためには媒体、テレビでコマーシャルを流す
となりますと大変な金額になりますので、こういったものを今現在使われている
SNS、そういったものが観光交流人口の拡大のための情報発信に適した、
SNSを使って発信していく必要性があるのだろうというふうに考えており
ます。

ホームページなどのウェブサイトもございしますが、インスタグラムであったり
とかいわれる、ユーチューブなど動画サイトなどを含めた中で、公式アカウ
ント、それぞれ持っておりますので、これらを利用して情報発信を進めていけ
ればというふうに考えているところでございます。

情報発信といいましても、受け手側がどのような情報を求めているのか、ど
のような年齢層をターゲットにするかなどで、ソーシャルネットワークサービ
スの種類も違ってきたりとかするところもあると思いますが、民間事業者など
の知恵、そういったものも借りながら進めていければというふうに思っており
ます。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） 先ほど、SNSの活用といったところで、様々な分野で
情報発信をしていければいいかなと思います。

しかしながらですね、これ先ほど今あったとおり、このSNSを使った場合、
これ受け手って実はなかなか限定されているのではないかと思います。

今、中種子町が公式で使用しているSNSの種類と、あとどれぐらいの数の
方が閲覧されているのか、分かれば教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） もう適当な数しかちょっと今分かりかねるので、担当課
長に説明をさせます。

○議長（迫田秀三君） 企画課長。

○企画課長（鮫島司君） お答えします。

公式というアカウントということではございますが、フェイスブックとインスタ

グラムにつきましては、地域おこし協力隊のほうで持っております。

すみません、閲覧数のほうについては手元に数字がありませんので、詳しい数字をお答えかねます。よろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） ありがとうございます。これ私SNSちょっと事前にですね、中種子町のほう、どれぐらい公式のものでいるのかというのを見させてもらいました。

ちなみに1番多かったのがですねインスタグラム、これがたしか30人ほどでした。

これ実際の数字、先ほど最初の質問にあった、観光・交流人口の拡大をするという狙いのところを考えると、これ、なかなか発信力が弱いものだと思うんですよ。

なので、こういったところをもう少し発信力を強くするために今現状、何か考えている施策等あれば、また教えていただきたいと思います。

これ、いろいろとSNS戦略というものがありまして、フォロワーを増やすためにプレゼント企画をするですとか、インフルエンサーを起用する、こういったものの戦略があるんですが、行政のほうから何か戦略あればまた教えてください。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） インスタグラムであったり、ツイッターであったり、フェイスブックっていうのは、基本的に自由に、誰でも閲覧ができる環境なのだろうというふうに思います。

そういったところで、情報発信というのは努めていかななくてはならないと思っておりますが、おっしゃるように600いくらっていう数字は、普通の個人でも普通に閲覧できるような数なのだろうというふうに思います。

その中で情報発信の工夫っていうのは必要ですし、インフルエンサーの採用というのも検討する必要があるのだろうとは思いますが、今、登録こういうSNSのここに取り入れるということを今始めたばかりなので、しばらく様子を見ていただきながら、また御指摘をいただければなというふうに思うところです。

このSNSの視聴するっていうのは、観光増大に直結するわけではないですが、我が町の認知度を高めるためには非常に有効なものだと考えていますので、これから先、施政方針でも述べさせていただきましたように、デジタル推進課なるものが出来たときには、そことしっかり連携させながらやっていく必要性があるということで考えております。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） ぜひともですね、この情報発信といった部分でしっかりと、様々な媒体がこれからも間違いなく出てくると思います。そういったやはりアンテナを高く持って、町外、町内、どちらにもしっかりと情報発信ができ

るというような体制を確立していくのが、これからの課題であり、また目標になってくるのかなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続いて、最後の質問になるんですけど、先ほど、町長のほうからもありました、情報発信のツールとして、新たにLINEの活用が行われています。

今後ですね、どのような内容の情報発信を行っていくのか、また、利用者をどのように増やしていくのか、説明をお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ちょっと記憶が定かではないのですが、町のイベントか何かを大町田議員におかれましては、シェアをして拡散していただいた部分ありがとうございました。

皆さん方にはそういったところも、御協力を賜ればありがたいのかなというふうに思っているところでございます。

御質問のLINEの活用についてでございます。

令和5年3月から公式のLINEアカウントを作成して運用しているところ。現在の登録者が約200名程度となっております。

これにつきましては情報の発信先が町内、島内の方になるのかなというふうに考えますので、LINE独特の登録制なので、町内向けっていうのはこのLINEっていうのが非常に効果的なのかなというふうに思うところですが、これにつきましては、町の情報、イベントなどの情報、それと町民の身近な情報が中心になっていくのだろうというふうに思います。

先ほど述べましたように今のところ、登録者がまだまだ多くありませんので、防災無線の情報なども、1回では聞き取れなかったっていう人たちのためにも、掲載していくような形をとっていききたいなというふうに考えるところです。

しかし、LINEにつきましては先ほど来申し述べておりますように、自らが登録しないといけないというツールでございますので、利用者を増やすためには、商工会なども連携しながら、ポイント付与などそういったものも考えていかなければならないと考えているところでございます。

いずれにしましても町民の皆様が使い勝手のよい、便利なツールとして登録をしていただくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） 先ほど町長からありました、LINEの情報拡散といったところで、実際私も今、私が保有しているアカウントのフェイスブックだったりインスタグラム、こういったもので、中種子町の中でこういうLINEの公式が出来ましたと、よろしければ、中種子町内の方々、登録もしくはシェアをしてくださいというような情報発信、私のほうでもさせていただきました。

これですね、実際私知ったのが、実は1週間ほど前で、その日にちょっと登録をして、実際にどういった運用されてるのかといった観点からちょっと見たんですけど、これ受信設定で防災無線とかもイベントとか、あとは納税に関する事とか、いろいろ選べるようになってます。

これなんですけど、実際、選択をしてまだ1度もこの公式LINEから、特

に受信を受けたことがなくてですね、これ実際、今どのような運用をされているのか。もう少し詳しく、今現状の運用の仕方っていうのを教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 1週間前に登録されたということで、その以前には情報の発信ができていると思うんですが、その期間、情報発信をしていないということになるかと思います。

ですので、情報発信についても、先ほど来申し述べておりますように、デジタル推進室になることを想定しておりますので、そこと商工観光とが連携しながら発信に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 1番、大町田勇希君。

○1番（大町田勇希君） 今先ほどあった、ちょっと私の登録した時期が遅かったのかと思います。

これについて逐次、しっかりとどういった運用されているのかというのを、1町民として、受け手として、また、どういったサービスが今後活用できるのかという意見を出せていければと思っております。

今、情報発信についていろいろと話をさせてもらったんですけど、今これ自治体が行う情報発信として、結構重要性が高くてですね、ちょっと調べてたんですけど、自治体が行う情報発信の重要性として6項目、いろいろ調べると出てきました。

まず透明性と信頼性の確保、まず項目だけ行きます。

市民参画の促進、コミュニケーションの促進、公共サービスの知名度向上、危機管理や災害対応、地域の魅力向上といった項目です。

今までちょっと話してきた内容とほとんど一緒になるのかなと思います。そういった中で、やはりこの情報っていうのはなかなか、自治体が出す情報というのは、非常に精度、正確性が求められるものであります。

ですので今後とも、精度の高い情報発信、または情報発信ツールの選定等をしていってもらえれば、よりよい町民への情報の受信が、町民自体の情報の受信ができるのかなと思います。

大分時間は余ったんですけど、以上で、一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（迫田秀三君） 次は、梶原哲朗君に発言を許可いたします。

2番、梶原哲郎君。

[2番 梶原哲朗君 登壇]

○2番（梶原哲朗君） 代表質問も7番バッターになりまして、時間も押しているようでもございますので、コンパクトに質問をさせていただきたいというふうに思います。

私、65歳にして新人議員となりました、梶原です。

町民のかゆいところに手が届く行政でありたいなというふうなことを信念に、これから仕事を進めていきたいというふうに思っております。どうかひとつよろしくをお願いいたします。

質問の第1問ですけれども、通告のとおりでございますけれども、高速船の始発便増便要請についてでございます。

コロナ感染症も5類に引下げられ、人の動きがコロナ以前に復調しつつあります。

現在、種子屋久高速船においては週末、週初めにかけてのみの曜日運行をしているところでございます。

かねがね私感じているところですが、島民の利便性、経済性を考慮したときに、今のままではちょっと困る人が多いなというふうに思っているわけですし、どうしても町長、この3市町の首長の総意として、始発便、最終便の増便を要請すべきではないかなというふうに思っているところです。

町政とは直接関係はありませんけれども中種子町民のみならず島民のみんなの期待するところじゃないかなというふうに思って質問をさせていただきます。

以下の質問は質問席にて対応いたしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 高速船の始発便の増便要請、これ始発便ということによるしかったのかと思えます。

高速船の始発便増便要請についてでございますが、現在曜日運行となっている朝7時始発の便、これを毎日運行体制にしてほしいという要望だと思えます。

議員おっしゃるとおり、コロナウイルス感染症の発生により臨時ダイヤ体制となり、この便が曜日運行になったと記憶しております。

コロナウイルス感染症が5類となり、人の動きも戻ってきていると思えますが、燃料高騰などもあり、コロナで減便、なおかつ収支がとれない状況の中で、運行業者は現時点でもまだ厳しい状態が続いているというふうに運行業者のほうから伺っておるところでございます。

しかし、おっしゃるように島民の利便性、そういったことを考えますと、これ我々としても可能な限り協力していただきたいという要望はしっかりしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 2番、梶原哲郎君。

○2番（梶原哲郎君） 町長の答弁の中で、毎日という表現がございましたけども、必ずしも効率性のことを言ったときに私は毎日とは思いません。

できればあと2便、1便でも、1日おきでも、そういった対応ができればですね、鹿児島島の用事を日帰りで済ませられる人が大分効率よくできるんじゃないかというふうに思えます。

今少し現状のことを少し突っ込んで話をしたいと思えますけれども、今の便の場合は、このように人の動きが多くなりまして、団体客等がある場合は座席の確保が難しいときも多々あるようです。

また週末においては、ホテルの宿の確保が難しく、宿泊料も週末には価格が変動したりして、週末宿泊料が上がるというケースも聞いてございます。

そして、また種子屋久高速船の経営理念の中に見てみますと、種子島屋久島の進歩発展に貢献するとも掲げてございます。

どうかリクエストをして、要望を出して、相手方がどのように出てくるかは未知数ですけれども、どうかひとつ町民の総意として理解ある会社の判断を期待いたします。

これも何と申しますか今、日が長いときも冬になれば朝早い、夕方のそういうのも早く繰上げられたりしますので、どうかひとつ、一刻も早い増便をお願いをしたいものだというふうに思います。

もしできるものならば島民は大歓迎するものと思いますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

職員のスキルアップ教育プログラム等というふうに書いてございますけれども、町長の施政方針の中には職員の資質向上と人材の育成に努めますと、1番最後のほうに末尾に2行足らず、その点にも触れてございますけれども、私個人的には、人材育成、これほど重要な課題はないというふうに思っているものでございます。

町の紹介資料を、孫の資料から拝見させてもらいましたけれども、職員は町民の課題に気づき、可能性を見つけ、手助けをする仕事ですと書いております。

また結びのほうには公務員は、住民の生活をよりよくするために働く職業であり、町、人の役に立ちたいと思いながら仕事をしていきますとありました。

このように、常に町民のほうを向いて、感受性に富み、明るい挨拶が出来て、アイデア企画提案ができる環境で能力を発揮できる町職員でありたいものです。

そこでですけれども、職員の資質向上を図るべく職員教育の内容、プログラムと申しますか、町独自のもの、県の指導のもとであるもの、いろいろあるかと思っておりますけれども、現在の中で基本的な研修概要についてをか条書きにしておりますけれども質問にしたいと思っておりますよろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町の紹介資料ということで、すばらしい文言が書いてあるなと思ひまして、私もどの資料なんだろうと思って一生懸命探したところ、納官小学校の子どもたちが役場に来るときに、役場の仕事ってのはこういうことだよっていうの分かりやすく説明するためにつくった資料の一部というふうに職員から聞いておりますが、でもすばらしい文言だなあというふうに感じたところでございます。

職員も含め我々も、人としてこうあるべきなんだろうなというふうな文言がよく関心に書かれて出せてるんだなというふうに、感動もしたりするところでございました。

それが実際、そうあるべきことが出来ているのかどうかということも含めて

我々も反省するところは反省し、対処していく必要があるんだろうなというふうに思うところです。

職員の研修、これにつきましては地方公務員法第39条の職員にはその勤務能力の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとなっており、本町においても勤続年数や役職に応じて、研修を受講させているところでございます。

基本的な研修といたしましては、自治研修センターが実施する新規採用職員研修、採用後3年から5年の職員が対象となる一般職員基礎研修、採用後7年から9年の職員が対象となる一般職員研修、そのほか主査研修、係長研修、課長級研修があり、段階的に受講させているところでございます。

研修の内容につきましては、若手職員は、接遇やクレーム対応、公務員倫理など、公務員としての基礎知識を、係長や課長級においては、目標達成マネジメントや部下指導などの内容の講義を実行しているところでございます。

また、希望者を募っての特別研修への参加も行っており、簿記研修、政策法務、地域づくり戦略、職場での部下育成など、自治研修センターが実施する研修を随時受講し、個人のスキルアップというものを図っているところでございます。

近年では、町独自の研修を実施しておりまして、昨年度は職場のモチベーション向上研修や、アサーション研修、これコミュニケーションスキルを上げていく研修でございまして、を実施したところでございます。

また採用後5年未満の職員を対象とした自己表現等のスキルアップ研修も実施しており、職員の資質向上、これを図ることを目的に実施をしているところでございます。

全ての職員に対して、年代、役職に応じて研修を受講させる機会を設け、様々な分野で職員のスキルアップを図り、町民へのサービス向上につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（迫田秀三君） 2番、梶原哲郎君。

○2番（梶原哲郎君） ただいま町長の説明にありましたように、私も中身は初めて聞きましたけれども勤続年数に応じていろいろあるんだろうなというふうには思っておりますけれども、それなりの研修制度はあるようで、ひとまず安心はしたところです。

要はですね、研修によって、ここに役場に就職してから退職、定年するまで、ずっと学習、いろんな学習、それが1番大事であること、町長、副町長、総務課長、その辺をその研修が本当に有効に皆さんが受講されて、仕事に発揮できるのならばそれが1番というふうに思っております。

町独自のというのも、ちょっと町長の口からもございましたけれども、そうですね、その町に応じたそういう我が町独自の様々な研修仕組み、体験、そういうのも検討してもらえればもっといいのかなというふうに思います。

接遇の話も出てきましたけれども、窓口担当者においては接遇の研修、少なくとも町民が役場に来て不快な思いを絶対させてはならない。そういった使命を

持って業務にあたってもらえたらいいかなというふうに思っております。

次の箇条書きの2のところですけども県庁や民間会社、自衛隊等、いわゆる体験出向研修、そういうことについて町長の考えはないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 県庁や民間会社、自衛隊などへの体験出向というふうに書いてございますが、今のところちょっと民間会社についてはまだそこまで我々のほうも検討をするところを今しておりません。

自衛隊等については、若干のそういったのがこれから先、体験入隊というようなものも出来ないのかというような相談もしているところでございます。

県の派遣、これにつきましては、今年度総務部の市町村課、ここに1名研修生として派遣しております。

これは研修希望は常に出しておるんですが、ほかの自治体もここは希望が多くて、数年に1度、行政、財務、税政などの職務内容を経験させているところでございます。

県と連携した勤務能率の向上や、政策知識の取得など職員の資質向上を図っているところでございます。

また後期高齢者医療広域連合、これは鹿児島市の県庁前にございます。

自治会館のほうにございますが、ここにも現在1名を派遣しており、また中南衛生管理組合、種子島地区広域事務組合など一部事務組合へも派遣をしているところです。

この民間会社も含めて今後必要に応じ検討していく要素の1つかとは思っております。

自衛隊、こういったものの研修も、職員にとっては有益な部分もあるんだろうなというふうに考えているところでございます。

その研修を実施することで、どのような効果を得られるのか、そして、また何より、そこで研修を通して学び得たことが町民にどのように還元できるのかということもしっかり見極めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 2番、梶原哲朗君。

○2番（梶原哲朗君） ただいまの答弁の中に県庁にも出向をやっているということでございます。

無理は承知ですけども、我が県には野村先生なり、森山先生なり、すごい先生がいらっしゃる。

例えばですけども秘書的なことは無理でしょうか知りませんが、ああいうところに秘書の補佐みたいな作業でもできるものならば、いろんなところで経験を積む、あるいは人脈を醸成する、そういうことで職員の資質も上がってくるのではないかなというふうに思っているところです。

決して今の職員を悪く思っているわけではありません。しかし、進化は必要です。

我が県の稲盛和夫さんは日本航空を再生するにあたり職員、パイロットをはじめ、意識の改革を行ったと書いております。日経新聞に載っておりました、私の履歴書ですか。

J R九州の前社長唐池社長は、丸井グループに出向をしたそうです。研修に行き、カルチャーショックの連続で全てが新鮮だったと言っています。

このように外から我が町や職場を見ることは大変重要というふうに思いますので、そのでの役場から離れた職場体験をするというのは非常に貴重じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も、今後考慮して積極的に進めていってほしいものだというふうに思います。

3番目に採用試験状況につきまして、先ほどもちょっと永濱議員のところでもありましたけれども、直近の役場の採用試験、どのような定数に応じ、どんな感じなのかそこを少し伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 採用試験の受験状況ということでございますが、令和4年度につきましては、6月に実施した社会人経験枠は、一般事務職員に7名、保育士に2名が受験し、合計6名を採用しているところでございます。

7月に実施しました統一試験につきましては、一般事務職に7名が受験し、2名を採用、1名は1次試験後に辞退ということになり、10月に実施しました統一試験については一般事務職に3名、介護支援専門職員1名が受験、一般事務職2名、介護支援専門職1名を採用したところでございます。

令和5年度につきましても、今月実施した社会人経験枠に2名が受験しております。

今後も7月及び9月、10月、これに一般事務、土木技術職、保育士、保健師、管理栄養士などなどに、採用試験を計画をしているところでございます。

しかし、高校生や大学生など、受験希望者が少なく、十分な行政サービスを行うための人材確保、これは全産業においても言えることでございますが、厳しくなってきているというふうには感じております。

このような厳しい状況にありますますが、東京や大阪会場での試験の実施、また専門職確保における学校訪問などの実施、様々な媒体での採用試験の情報発信を行いながら、職員確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 2番、梶原哲朗君。

○2番（梶原哲朗君） ただいま町長から採用の受験状況がおおむね聞いてはございますけれども、新卒の方が少ない、そういうのも以前から聞いておりますけど、やはり採用試験を受ける人が少ない、要するに競争率が低くなるということは一般論で言いますと、やはり質が落ちると言えば失礼ですけどもあまり高くない、そういう傾向になろうかというふうに思うところでございます。

どうか優秀な職員、現在の待遇、賃金体系も含めて、魅力ある職場として受験者がこぞって役場の受験をすることを切に、願うところでございます。

その辺の待遇の改善についても、今の給与のレベルも民間で回っているところ

もありますし、御検討いただければなというふうに思って、要望を最後にしておきたいというふうに思います。

それに関連して4番目に魅力ある職場、やりがいのある職場、そういうことを醸成することによって、役場職員が生き生きと仕事をするなり、あるいは受験者が増えてくるなり、そういうふうな傾向になるのではないかなというふうに思っておりますけども、そういう魅力的な職場、やりがいのある職場の醸成について、質問をしたいと思いますが町長のお考えをお聞かせください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 職員一人ひとりが働きやすい環境、そしてまたやりがいを持てる環境、また効果的、効率的な業務組織の構築であったり、適正な人員の配置、そういったものをしっかりやっていきたいというふうに考えるところです。

いかんせんこの日、先ほど来申し上げておりますように、採用試験でもなかなか人が集まらないという状況でございますが、そういった中でも、職員の資質向上のため引き続き先ほど来話をさせていただいております。

庁舎内での研修や庁舎外での研修、また派遣、専門性のある特別研修なども積極的に取り組んで、職員のやりがいが持てるような方向に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また社会情勢の変化であったり多様化する町民ニーズ、これに対応、即応できる機能的な行政の運営であったり、職員のスキルアップのための環境づくり、これが魅力ある職場に結びついていくのではないかとということで、そこをしっかりと目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三君） 2番、梶原哲郎君。

○2番（梶原哲郎君） 今おっしゃったように、そういう、やりがいのある魅力的な職場を常に目指して管理職の皆さんも、そういう進言もできるような環境であってほしいなというふうなところでございます。

冒頭のこの質問のうえにありましたように、どうしたら町民は喜んでくれるのか。どうしたら笑顔でありがとうと言ってくれるのか。常に肝に銘じ、業務の質と効率を追求し、提案ができる環境、若者から課長とか係長へ提案ができる環境、あるいはもしそれが失敗しても、挑戦したことを称える風土が大切と思うものでございます。

これほど受験者が少ないという、ここに限らず、民間企業も含めて農協も含めて、そういうことを聞きますけども、ぜひ今いるこの貴重な人材を、貴重な財産として、有効に活性化することによって、間違いなく、町民の福祉の向上に期するものと信じているものです。

どうかひとつ施政方針に資質向上のことは、2行しかなかったですけども、職員の成長が1番中種子町の成長につながるというふうに信じて疑ってないものでございます。

どうか、その点もいろんな行政の事業がございましてけれども、1番ベースに

あることだというふうに思いますので、どうかその点も、頭の中で話さないで、職員のことを我が子のように思って、育成してくれることを期待をいたしまして、私の質問はこれで閉じたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（迫田秀三君） 以上で通告による質問は全部終了いたしました。
一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（迫田秀三君） これで本日の議事日程は終了しました。
明日6月23日は午前10時より本会議を開きます。
本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午後04時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 3 号

6 月 23 日

令和5年第2回中種子町議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月23日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第23号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第3号）
- 第3 同意第5号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第4 同意第6号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第5 同意第7号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第6 同意第8号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第7 同意第9号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第8 同意第10号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第9 同意第11号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第10 同意第12号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第11 同意第13号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第12 同意第14号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第13 同意第15号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第14 同意第16号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第15 同意第17号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件
- 第16 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第17 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第18 発議第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書
- 第19 発議第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書
- 第20 発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
- 第21 発議第4号 馬毛島施設整備問題等調査特別委員会設置に関する決議
- 第22 委員会の閉会中の継続審査の件
- 第23 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第24 議員派遣の件
- 第25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 大町田 勇 希 君 | 2番 | 梶 原 哲 朗 君 |
| 3番 | 秋 田 澄 徳 君 | 4番 | 池 山 喜一郎 君 |
| 5番 | 橋 口 渉 君 | 6番 | 永 濱 一 則 君 |
| 7番 | 池 山 朝 生 君 | 8番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 9番 | 日 高 和 典 君 | 10番 | 戸 田 和 代 さん |
| 11番 | 浦 邊 和 昭 君 | 12番 | 迫 田 秀 三 君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	田淵川 寿 広 君	副 町 長	阿世知 文 秋 君
総 務 課 長		上 田 勝 博 君	建 設 課 長	黒 木 聡 君
農地整備課長		遠 藤 淳一郎 君	税 務 課 長	日 高 隆 雄 君
行 政 係 長		牧 瀬 亮 君	財 政 係 長	東 郷 伸 也 君
教 育 係 長		北之園 千 春 君	教育総務課長	横 手 幸 徳 君
農委事務局長		石 堂 晃 一 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長		榎 元 卓 郎 君	議 事 係 長	稲 子 隆 浩 君
--------	--	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（迫田秀三君） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、7番、池山朝生君、8番、濱脇重樹君を指名します。

-----○-----

日程第2 議案第23号 令和5年度中種子町一般会計補正予算（第3号）

- 議長（迫田秀三君） 日程第2、議案第23号、「令和5年度中種子町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。
町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

- 町長（田淵川寿広君） おはようございます。
議案第23号について説明いたします。
補正予算の歳出につきましては、総務費で再編交付金事業基金予算積立金及び今月に発生しました豪雨災害の復旧に係る経費などを計上しております。
歳入につきましては、災害復旧事業に係る国庫負担金などを計上。また、財源調整のため財政調整基金を繰入れております。
その結果、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,112万8千円を追加し、補正後の予算総額を76億3,377万4千円とするものでございます。
以上の歳入歳出補正予算のほか、地方債の補正もあわせて計上しております。
以上、議決方よろしくお願いいたします。

- 議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第23号を採決します。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 同意第5号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

- 議長（迫田秀三君） 日程第3、同意第5号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 同意第5号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所が、鹿児島県熊毛郡中種子町野間、氏名は鮫島安平でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第4 同意第6号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第4、同意第6号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 同意第6号について御説明いたします。

農業委員について次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は鹿児島県熊毛郡中種子町田島、永浜三津子でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第6号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第5 同意第7号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第5、同意第7号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第7号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町坂井、氏名は、上妻廣美でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第7号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第6 同意第8号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第6、同意第8号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第8号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに中種子町農業委員会の委員選出に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は鹿児島県熊毛郡中種子町坂井、氏名は牧瀬一典でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、同意第8号を採決します。
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第8号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第7 同意第9号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第7、同意第9号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長。

〔町長 田淵川寿広 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第9号について説明いたします。
農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。
住所は鹿児島県熊毛郡中種子町野間、氏名は濱脇嘉則でございます。
以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、同意第9号を採決します。
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第8 同意第10号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第8、同意第10号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 同意第 10 号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町増田、氏名は、中島秀人でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 10 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 10 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 9 同意第 11 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 9、同意第 11 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 同意第 11 号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は鹿児島県熊毛郡中種子町野間、氏名は鎌田正司でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 11 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第 11 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 10 同意第 12 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 10、同意第 12 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 同意第 12 号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中井町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町納官、氏名は、梶原誠でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 12 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 12 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 11 同意第 13 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 11、同意第 13 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第 13 号について説明いたします。

農業委員について次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会のや委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町増田、氏名は、中崎和行でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 13 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 13 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 12 同意第 14 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 12、同意第 14 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第 14 号について説明いたします。

農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は鹿児島県熊毛郡中種子町野間、氏名は、中島真美でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10 番、戸田和代さん。

○10 番（戸田和代さん） 中島さんの年齢が分かったら教えてください。

○議長（迫田秀三君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 個人情報というところもありますので、詳しくは申し上げられないところがございますが、40 代ということで、御理解をいただければというふうに思っています。

○議長（迫田秀三君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 14 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 14 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 13 同意第 15 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 13、同意第 15 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求めめる件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第 15 号について説明いたします。

農業委員について次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めらるるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町田島、氏名は、森山昭市でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 15 号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 15 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 14 同意第 16 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求めめる件

○議長（迫田秀三君） 日程第 14、同意第 16 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求めめる件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第 16 号について説明いたします。

農業委員について次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めらるるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町納官、氏名は、田中義人でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、同意第 16 号を採決します。
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第 16 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 15 同意第 17 号 中種子町農業委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三君） 日程第 15、同意第 17 号、「中種子町農業委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第 17 号について説明いたします。
農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項並びに、中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条により、議会の同意を求めるものでございます。
住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町油久、氏名は、藤田幸司でございます。
以上、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、同意第 17 号を採決します。
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第 17 号は同意することに決定しました。

-----○-----

日程第 16 陳情第 4 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（迫田秀三君） 日程第 16、陳情第 4 号、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題とします。
委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長、池山喜一郎君。

〔総務文教常任委員長 池山喜一郎君 登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎君） 総務文教委員会陳情審査報告をいたします。
本定例会において、当委員会に付託された陳情第 4 号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査の

経過と結果について報告いたします。

当委員会は、6月14日、議員控え室において全委員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

陳情第4号は、中種子町野間在住の八反田洋子氏から提出されたものです。

陳情の趣旨は、学校現場では、不登校、教職員の長時間労働など、解決すべき課題が山積しており、教材研究や授業準備時間の確保が困難な状況である。

子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠であることから、2024年度政府予算編成において、下記のとおり実現されるよう国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものです。

一つ、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について、検討すること。

二つ、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や、少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

三つ、自治体で国の基準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

四つ、複式学級を解消すること。

五つ、特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすることとしています。

審査の結果、質疑、討論なく、全会一致で願意は妥当であるので、採択すべきものと決定いたしました。

なお、意見書についても、これを提出すべきものと決定いたしました。

以上で、陳情の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三君） これで総務文教常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第4号を採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は採択です。この陳情書は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第17 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（迫田秀三君） 日程第17、陳情第5号、「義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、池山喜一郎君。

[総務文教常任委員長 池山喜一郎君 登壇]

○総務文教常任委員長（池山喜一郎君） 総務文教委員会陳情審査について、報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託された陳情第5号、義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、6月14日、議員控え室において全委員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

陳情第5号は、中種子町野間在住の八反田洋子氏から提出されたものです。

陳情の趣旨は、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教職員の定数改善等の条件整備が不可欠であることから、2024年度政府予算編成において下記のとおり実現されるよう、国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものです。

一つ、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保したうえで、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることとしております。

審査の結果、質疑、討論なく、全会一致で願意は妥当であるので、採択すべきものと決定いたしました。

なお、意見書についても、これを提出すべきものと決定いたしました。

以上で、陳情の審査の経過と結果について報告を終わります。

以上です。

○議長（迫田秀三君） これで総務文教常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第5号を採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は採択です。この陳情書は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第18 発議第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書

○議長（迫田秀三君） 日程第18、発議第1号、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書」を議題とします。

案文は配付しております。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は趣旨説明を省略することに決定しました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第19 発議第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書

○議長（迫田秀三君） 日程第19、発議第2号、「義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書」を議題とします。

案文は配付しております。

お諮りします。議発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に、委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第20 発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

○議長（迫田秀三君） 日程第20、発議第3号、「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」を議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

池山朝生君。

〔7番 池山朝生君 登壇〕

○7番（池山朝生君） 趣旨説明を申し上げます。

本町の土地保有面積137.18平方キロメートルのうち、約34%を森林面積が占めている。

森林については、森林の有する水資源及び国土保全などの多面的機能を維持し、再造林を含めた、林業政策を強力に推進する必要があることから、令和元年に導入された森林環境譲与税について、本町を含む森林の多い市町村への配分を高めるよう基準の見直しを求めるものである。

議員各位の賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第21 発議第4号 馬毛島施設整備問題等調査特別委員会設置に関する決議

○議長（迫田秀三君） 日程第21、発議第4号、「馬毛島施設整備問題等調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。
浦邊和昭君。

[11 番 浦邊和昭君 登壇]

○11 番（浦邊和昭君） 趣旨説明。馬毛島における自衛隊施設の整備工事の開始により、廃棄物処理の問題、観光への影響、治安や交通安全など、町民生活の影響等が懸念されています。

関係機関等からの様々な意見を集約し、町民の安心安全な生活環境の維持のため、調査研究、町民への情報の提供に努めることが望ましいと考える。

また、自衛隊誘致については、関係機関と連携を図り、粘り強く誘致を進めていくことが重要と考えるので、特別委員会の設置を求める。

議員各位の賛同をお願いします。

○議長（迫田秀三君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました、馬毛島施設整備問題等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

お諮りします。馬毛島施設整備問題等調査特別委員会の委員に、議長を除く議員全員11人を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の委員は、ただいま指名しました諸君を選任することに決定しました。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

なお、同条例第9条第1項の規定により、委員会の場所を議員控え室とします。

ここでしばらく休憩します。

議員の皆さんは、議員控え室へお集まりください。

-----○-----

休憩 午前10時43分

再開 午前11時06分

-----○-----

- 議長（迫田秀三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨報告がありましたのでお知らせします。
馬毛島施設整備問題等調査特別委員会の委員長に橋口渉君、副委員長に日高和典君、
以上であります。

-----○-----

日程第 22 委員会の閉会中の継続審査の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第 22、「委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。
総務文教常任委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お配りしました、陳情第 7
号、自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う救難航空隊の種子島配備を求める陳情書につ
いて、閉会中の継続審査の申出があります。
お諮りします。
委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第 23 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第 23、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とし
ます。
総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から、所管事務のうち会議規則第 75 条の
規定によってお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出が
あります。
お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し
ました。

-----○-----

日程第 24 議員派遣の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第 24、「議員派遣の件」を議題とします。
お諮りします。
地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 129 条の規定によって、お配りしました会
議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第 25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第 25、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題
とします。
議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お配りしました本会議の会期日

程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、今期定例会に提出されました議案などは、閉会中の継続審査として議決になりましたものを除き、全部議了いたしました。

-----○-----

町長挨拶

○議長（迫田秀三君） ここで、田淵川町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議長の許可をいただきましたので、一言御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

令和5年6月定例会におきましては、提出した議案の慎重な審議をいただき、議決いただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

引き続きしっかりと対応して進めてまいりたいと思いますので、御指導方よろしくお願ひ申し上げます。

またコロナウイルス収束に向かって、ほぼ終息状態でしたが、若干、町内でも発生、またインフルエンザもあわせて感染者も出つつあるようです。

2類から5類へ分類されたとはいえ、やはり感染症ではございますので、議員の皆様におかれましても、健康には十分御留意いただきますよう、また地域の皆さん等にもその旨のお話もしていただければと思うところです。

台風接近の可能性が多くなってきました地域で、危険と思われるか所、また台風接近時等での御対応等も協力いただくとところがあれば助かりますので、何とぞその辺、行政のほうにしっかり報告等もしていただいて、町民の安心・安全を守っていただければと思います。

稲刈り等も始まる時期になろうかと思ひます。

天候が不順で、若干実が入ってるのかなあと心配をしているところでございますが、農作業等従事なされる方は、熱中症を含め、安全な農作業等に気をつけていただきますようお願いを申し上げ、本定例会の終わりに、御礼の挨拶とかえさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

-----○-----

議長閉会挨拶

○議長（迫田秀三君） この際、各位のお許しをいただき、当職より、御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案された議案につきましては、一部意見の相違もありましたが、継続審査分を除き、原案どおり全て可決されました。

行政側におかれましては、議案審議の中で出された意見等、十分考慮されたうえで、行政執行されますよう望みます。また議会としても、議会の本分である監視機能を働かせながら、これを見守っていくべきものと思ひます。

これから本格的な夏がやってきます。体調管理には十分留意をされ、それぞれの職務

に邁進されますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年第2回中種子町議会定例会を閉会します。
御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員